

平成 26 年度予算の概要

平成 26 年 3 月

新 宿 区

【凡例】

新規事業	=	新規	(新)
拡充事業	=	拡充	(拡)
実行計画事業	=	計画	(計)
協働事業	=	協働	(協)
次世代育成支援事業	=	次世代	(次)

- * 各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。
- * 各表の構成比は、項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります。
- * 施設等の名称は、仮称のものを含みます。

目 次

I	26年度予算のあらまし	5
1	予算の編成方針	5
2	予算の規模	6
3	平成26年度一般会計歳入予算	8
4	平成26年度一般会計歳出予算	10
II	基本構想の実現に向けた主な取組み	12
1	実行計画の達成と直面する区政課題への取組み	12
	・防災対策の充実強化	12
	・暮らしを支えるセーフティネット機能の充実	14
	・将来を見据えた施策の推進	18
	・制度改正等への対応	21
2	行政評価、決算分析に基づく重点的、効果的財源配分	26
	・行政評価の反映	26
	・事務事業の見直し	32
3	健全な財政運営の確保	33
	・財政基盤の強化に向けた取組み	33
	・財源対策	34
4	章別主要施策事業予算額等	36

Ⅲ 主要施策事業	37
----------	----

まちづくり編

1 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	37
2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	40
3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	66
4 持続可能な都市と環境を創造するまち	91
5 まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	105
6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	108

区政運営編

1 好感度一番の区役所の実現	119
2 公共サービスのあり方の見直し	122
Ⅳ 主な事務事業の見直し	136
Ⅴ 平成25年度最終補正予算(2・3月補正)の概要	140
Ⅵ 平成26年度3月補正予算の概要	142
Ⅶ 基金残高と区債残高の推移と今後の見込み	145
Ⅷ 第2次実行計画期間中の収支見通し	147

【参考】

予算の依命通達	151
各会計当初予算総括表	155
一般会計歳入予算款別総括表	156
一般会計歳出予算款別総括表	156
一般会計歳出目的別総括表	157
一般会計歳出性質別総括表	158
職員及び給与費の状況	158
国民健康保険特別会計歳入予算款別総括表	159
国民健康保険特別会計歳出予算款別総括表	159
介護保険特別会計歳入予算款別総括表	160
介護保険特別会計歳出予算款別総括表	160
後期高齢者医療特別会計歳入予算款別総括表	161
後期高齢者医療特別会計歳出予算款別総括表	161
一般会計歳入予算款別総括表(26年度1号VS25年度2号補正後)	162
一般会計歳出予算款別総括表(26年度1号VS25年度2号補正後)	162
一般会計歳出性質別総括表(26年度1号VS25年度2号補正後)	163
職員及び給与費の状況(26年度1号VS25年度2号補正後)	163
国民健康保険特別会計歳入予算款別総括表(25年度1号補正後)	164
国民健康保険特別会計歳出予算款別総括表(25年度1号補正後)	164
平成25年度 行政評価事業一覧	165

I 平成26年度予算のあらまし

1 予算の編成方針

1 26年度予算の位置づけ

- 平成26年度は、第二次実行計画の折り返しを過ぎた3年目の予算
- 社会保障・税一体改革に向けた大きな変革期を迎える中、待機児童解消緊急対策や災害に強いまちづくりなどの区政課題に取り組むとともに、基本構想の実現に向けた歩みを着実に推進する予算

2 予算編成の基本方針

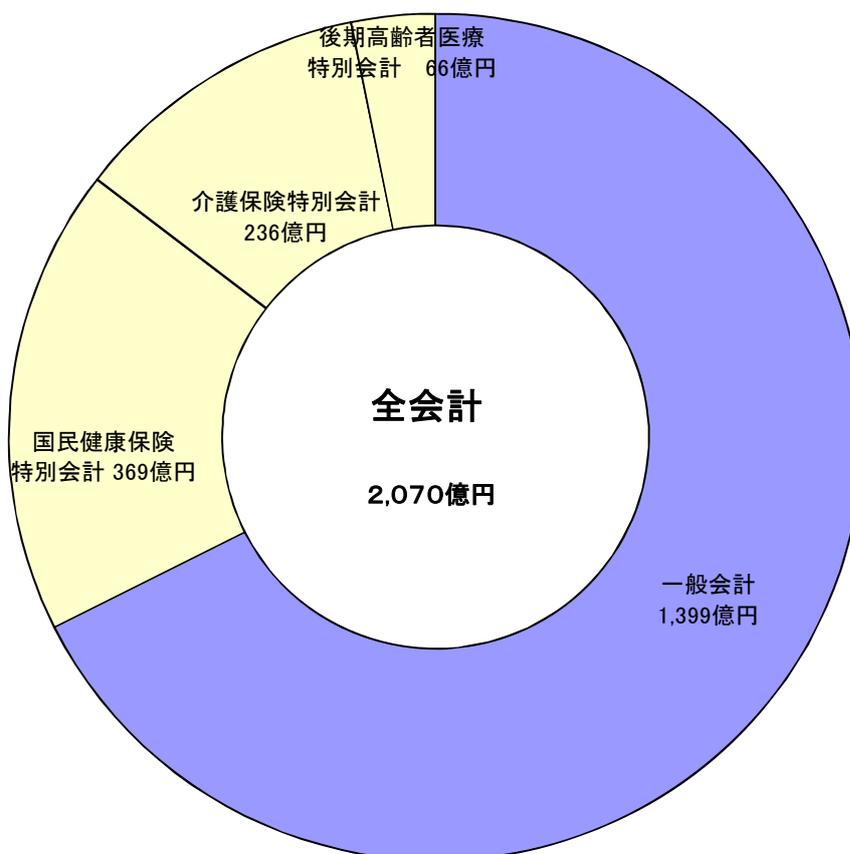
将来を見据えた堅実な財政運営に立脚し、時代の変化に機動的かつ的確に対応して区民生活を支えるとともに、新宿区の魅力を高めるため、第二次実行計画を確実に推進する予算

- 限られた財源を効果的に活用するため、積極的に施策の重点化を図り、実行計画の達成と直面する区政課題に取り組むこと
- 行政評価や決算実績に基づく事務事業の見直し、内部管理経費の精査など、徹底して経費削減を行うこと
- 歳入確保を図るとともに、将来の財政負担を考慮したうえで、基金や起債を活用するなど、中長期的に健全な財政運営に努めること

2 予算の規模

- 平成26年度の一般会計の規模は1,399億円で、生活保護費や保育委託などの扶助費が引き続き増となるとともに、区役所本庁舎免震改修工事や愛日小学校の建設などの投資的経費の伸び等により、前年度当初予算と比べて、37億円、2.7%の増となりました。
- 一般会計に、特別会計を合わせた全会計の予算規模は2,070億円となっています。

財政規模(平成26年度当初予算)

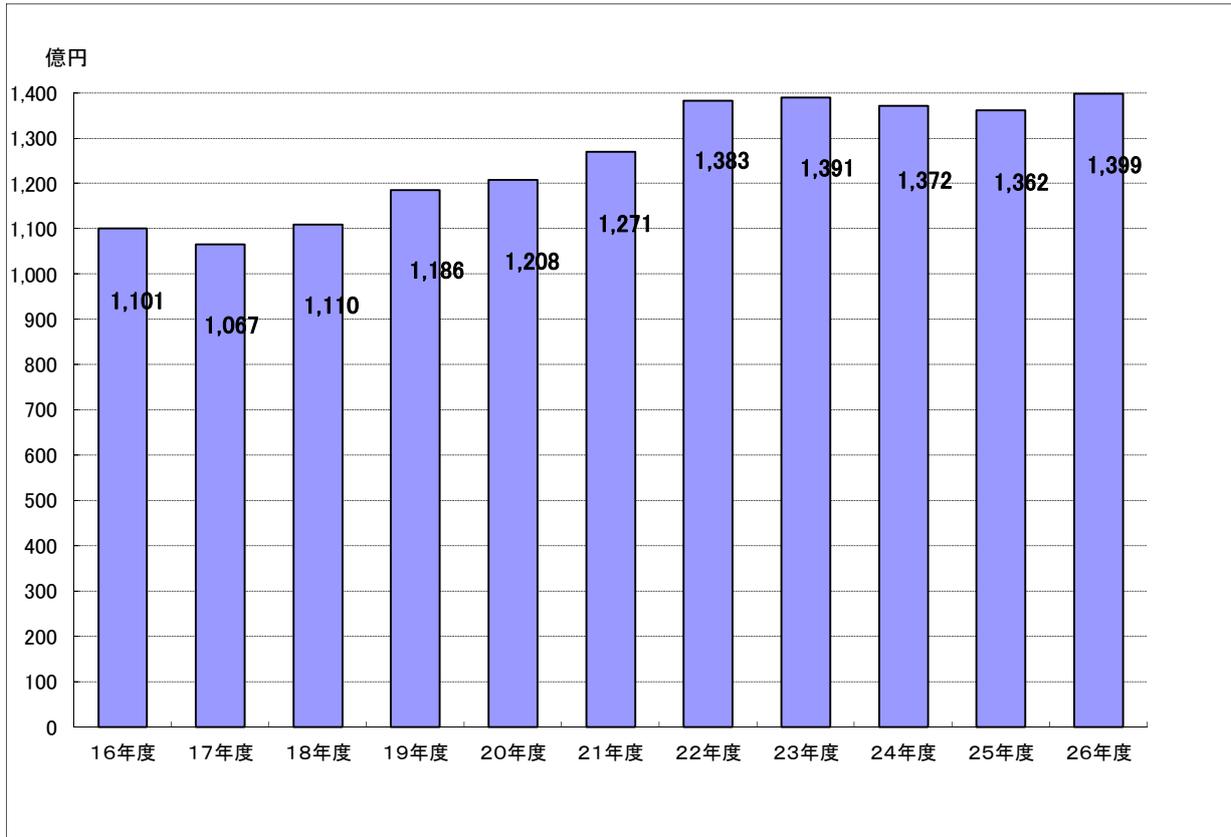


単位:億円 %

区分	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率(%)
一般会計	1,399	1,362 (1,359)	37 (40)	2.7 (3.0)
国民健康保険特別会計	369	355 (354)	14 (15)	4.0 (4.2)
介護保険特別会計	236	221	15	6.8
後期高齢者医療特別会計	66	63	3	4.6
合計	2,070	2,001 (1,998)	70 (73)	3.5 (3.6)

* ()は、25年2月・3月補正後の予算額

一般会計当初予算の推移



平成17年度から平成26年度の一般会計当初予算の10年間の平均規模は1,275億円の規模となっています。

単位: 億円

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
新宿区 (一般会計)	1,101	1,067	1,110	1,186	1,208	1,271	1,383	1,391	1,372	1,362	1,399
国民健康保険 特別会計	279	288	295	341	333	345	348	350	356	355	369
介護保険 特別会計	147	159	161	168	174	170	187	195	211	221	236
後期高齢者医療 特別会計					56	56	58	59	63	63	66
老人保健 特別会計	236	228	237	219	24	1	0				
計	1,763	1,742	1,803	1,914	1,795	1,843	1,976	1,995	2,002	2,001	2,070

【参考】 新宿区・東京都・国の財政規模の推移(一般会計当初予算)

単位: 億円 %

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
新宿区	1,101	1,067	1,110	1,186	1,208	1,271	1,383	1,391	1,372	1,362	1,399
伸び率	6.1	△ 3.1	4.0	6.8	1.8	5.2	8.9	0.6	△ 1.4	△ 0.7	2.7
東京都	57,080	58,540	61,720	66,020	68,560	65,980	62,640	62,360	61,490	62,640	66,667
伸び率	△ 0.4	2.6	5.4	7.0	3.8	△ 3.8	△ 5.1	△ 0.4	△ 1.4	1.9	6.4
国	821,109	821,829	796,860	829,088	830,613	885,480	922,992	924,116	903,339	926,115	958,823
伸び率	0.4	0.1	△ 3.0	4.0	0.2	6.6	4.2	0.1	△ 2.2	2.5	3.5

3 平成26年度一般会計歳入予算

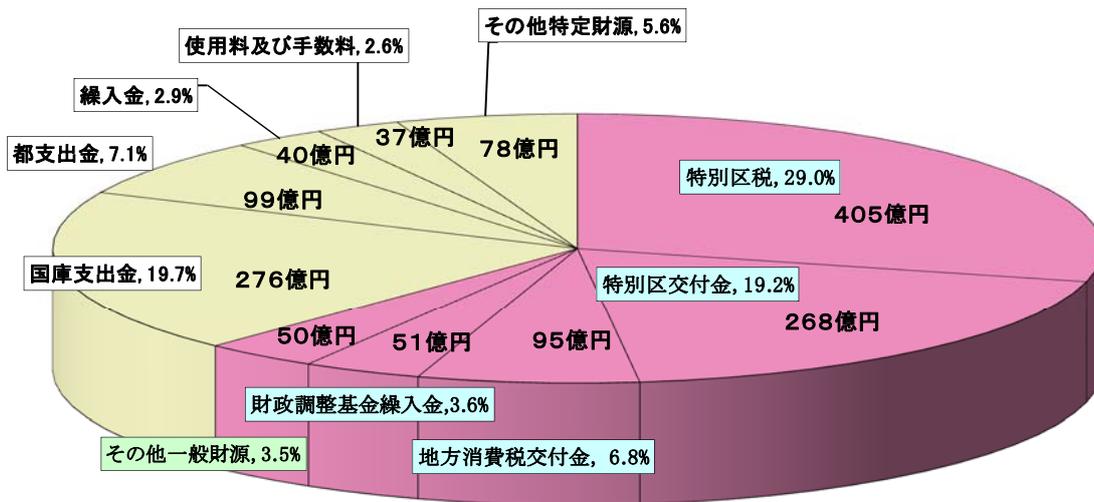
- 一般財源では、前年度当初予算と比較し、納税義務者数の増等に伴い特別区税が20億円、5.2%の増、また、地方消費税率の引上げにより、地方消費税交付金が、16億円、20.0%の増、企業収益の改善を反映し、特別区交付金が15億円、5.9%の増となりました。
一般財源総額では、869億円で、全体として37億円、4.5%の増となり、このうち財源不足額として、取り崩す財政調整基金からの繰入金は、前年度と比較し、20億円、28.4%の減の51億円となりました。
- 特定財源では、各種建設基金からの取崩し額の減少により繰入金33億円、45.2%の減となる一方、生活保護費負担金の増等により、国庫支出金が17億円、6.4%の増、また、借換債の発行等により、特別区債が、10億円、73.4%の増となり、特定財源総額は、前年度と、ほぼ同額となる530億円となりました。

単位:百万円

区 分	平成26年度		平成25年度		比較増減		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
一 般 財 源	特別区税	40,517	29.0%	38,500	28.3%	2,017	5.2%
	地方譲与税	473	0.3%	492	0.4%	△ 19	△3.8%
	利子割交付金	522	0.4%	429	0.3%	93	21.7%
	配当割交付金	548	0.4%	241	0.2%	308	127.9%
	株式等譲渡所得割交付金	449	0.3%	52	0.0%	397	765.8%
	地方消費税交付金	9,508	6.8%	7,923	5.8%	1,585	20.0%
	自動車取得税交付金	160	0.1%	280	0.2%	△ 120	△42.8%
	地方特例交付金	69	0.0%	67	0.0%	2	2.3%
	特別区交付金	26,811	19.2%	25,308	18.6%	1,503	5.9%
	その他	2,740	2.0%	2,755	2.0%	△ 15	△0.6%
	小計	81,797	58.5%	76,047	55.8%	5,750	7.6%
	財政調整基金繰入金	5,102	3.6%	7,124	5.2%	△ 2,022	△28.4%
	合 計	86,899	62.1%	83,171	61.1%	3,728	4.5%
特 定 財 源	分担金及び負担金	2,160	1.5%	2,064	1.5%	96	4.6%
	使用料及び手数料	3,668	2.6%	3,740	2.7%	△ 72	△1.9%
	国庫支出金	27,614	19.7%	25,957	19.1%	1,657	6.4%
	都支出金	9,891	7.1%	9,366	6.9%	524	5.6%
	諸収入	2,838	2.0%	2,720	2.0%	118	4.3%
	繰入金	4,043	2.9%	7,383	5.4%	△ 3,340	△45.2%
	特別区債	2,462	1.8%	1,420	1.0%	1,042	73.4%
	その他	373	0.3%	383	0.3%	△ 10	△2.5%
合 計	53,049	37.9%	53,033	38.9%	16	0.0%	
歳 入 合 計	139,948	100%	136,204	100%	3,744	2.7%	

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

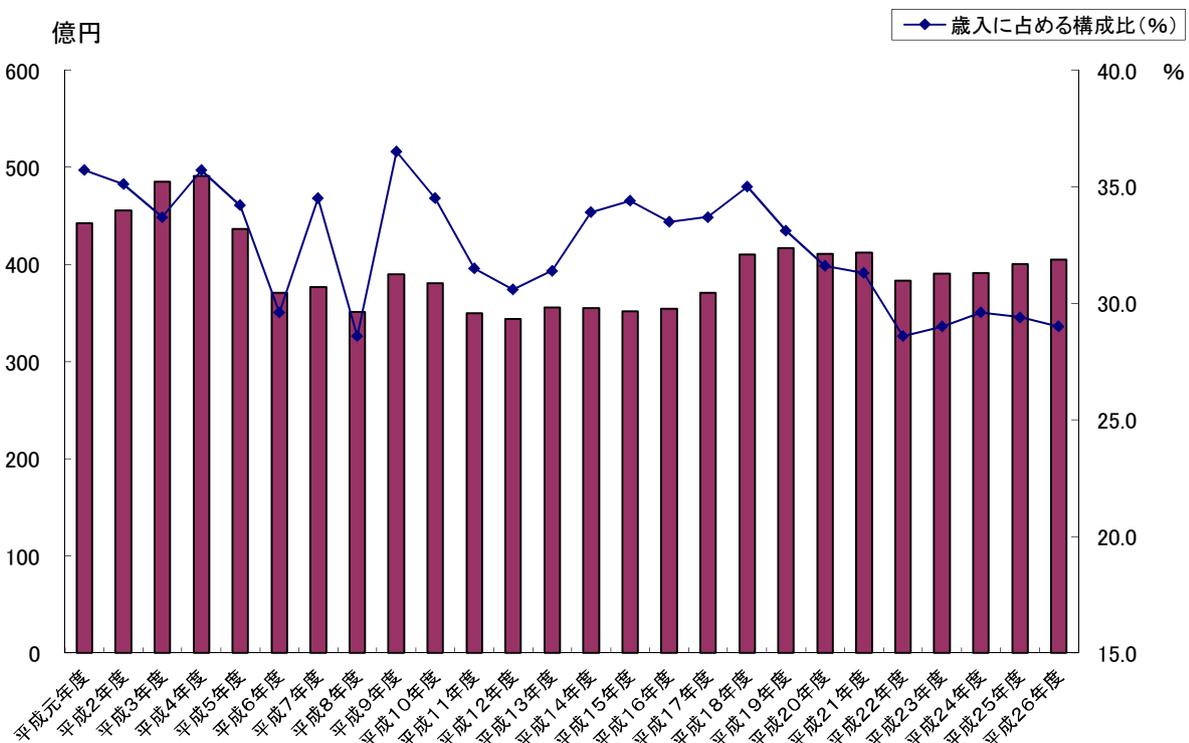
26年度一般会計歳入予算の構成割合



特別区税が405億円、都区財政調整制度による特別区交付金が268億円、地方消費税交付金などの一般財源が196億円、一般財源合計では869億円となっており、一般会計予算全体の約6割を占め、国・都の支出金や使用料・手数料などの特定財源が530億円で一般会計予算全体の約4割となっています。

(注) 一般財源……財源の使い道が特定されず、どのような経費にも使用できる財源
 特定財源……財源の使い道が特定されている財源

特別区税の推移



* 平成元年度～平成24年度は、決算額、平成25年度は決算見込み(3月補正後予算額)、平成26年度は当初予算額

4 平成26年度一般会計歳出予算

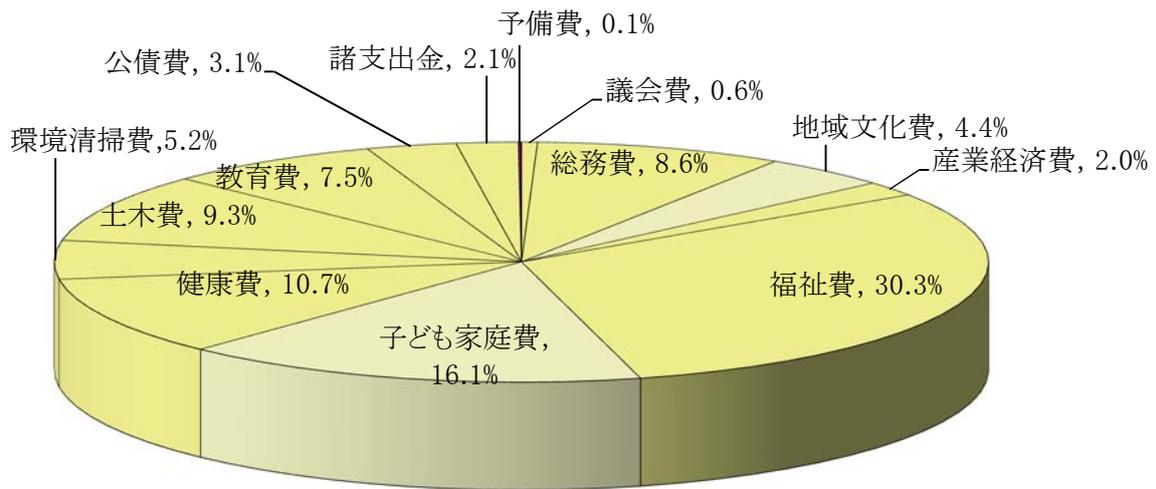
- 義務的経費では、職員給与費等の減により人件費が9億円、3.0%の減となりましたが、扶助費が生活保護費や保育委託等の増により22億円、5.2%の増、また、公債費が元金一括償還の増等により6億円、17.1%の増となったため、前年度当初予算と比較し19億円増の760億円となりました。
- 投資的経費では、四谷保健センター建設終了などの減がある一方で、区役所本庁舎免震改修工事や愛日小学校の建設などにより、15億円、13.0%の増となりました。
- その他の一般事業費では、社会保障・税番号制度の実施に伴うシステム改修等により物件費が2億円、0.7%の増、商工業緊急資金利子補給の減などにより補助費等が6億円、8.5%の減、国民健康保険等の特別会計への繰出金が8億円、6.8%の増となっています。

単位:百万円 %

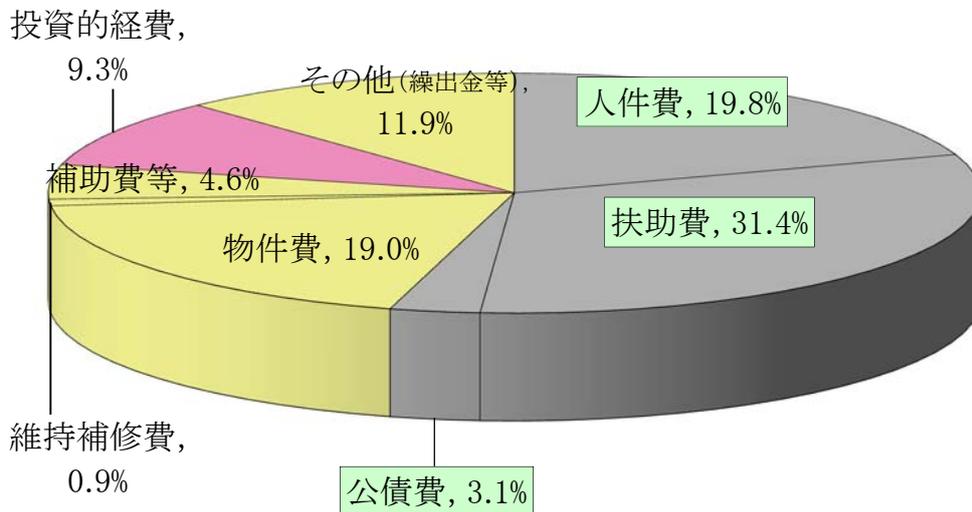
区分	平成26年度		平成25年度		比較増減		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
目的別内訳	1 議会費	769	0.6%	819	0.6%	△ 49	△6.0%
	2 総務費	12,045	8.6%	11,412	8.4%	633	5.5%
	3 地域文化費	6,193	4.4%	6,698	4.9%	△ 505	△7.5%
	4 産業経済費	2,776	2.0%	2,891	2.1%	△ 115	△4.0%
	5 福祉費	42,462	30.3%	41,125	30.2%	1,337	3.3%
	6 子ども家庭費	22,563	16.1%	21,216	15.6%	1,347	6.3%
	7 健康費	14,896	10.7%	15,130	11.1%	△ 234	△1.5%
	8 環境清掃費	7,269	5.2%	8,270	6.1%	△ 1,001	△12.1%
	9 土木費	13,007	9.3%	11,726	8.6%	1,281	10.9%
	10 教育費	10,462	7.5%	10,068	7.4%	394	3.9%
	11 公債費	4,365	3.1%	3,727	2.7%	638	17.1%
	12 諸支出金	2,991	2.1%	2,972	2.2%	19	0.6%
	13 予備費	150	0.1%	150	0.1%	0	0.0%
性質別内訳	義務的経費	75,974	54.3%	74,026	54.3%	1,948	2.6%
	人件費	27,729	19.8%	28,590	21.0%	△ 861	△3.0%
	扶助費	43,885	31.4%	41,713	30.6%	2,173	5.2%
	公債費	4,360	3.1%	3,723	2.7%	637	17.1%
	投資的経費	12,997	9.3%	11,499	8.5%	1,497	13.0%
一般事業費	50,977	36.4%	50,679	37.2%	298	0.6%	
歳出合計	139,948	100%	136,204	100%	3,744	2.7%	

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

26年度歳出予算の目的別内訳



26年度歳出予算の性質別内訳



職員などの人件費が277億円、生活保護費等に係る扶助費が439億円、施設管理経費等の物件費が266億円となり、この3つの項目で全体の約7割を占めています。

Ⅱ 基本構想の実現に向けた主な取組み

1. 実行計画の達成と直面する区政課題への取組み

防 災 対 策 の 充 実 強 化

4,884,880千円

○区有施設等の安全対策

13事業 2,959,928千円

- | | | | |
|---|-----|--------------|--------|
| ◇ 愛日小学校の建設
(解体工事及び新校舎の建設) | 【拡】 | 674,185 千円 | (56頁) |
| ◇ 学校施設の安全対策 | | | |
| 小学校 | 【拡】 | 44,103 千円 | (57頁) |
| 中学校 | 【拡】 | 61,377 千円 | (57頁) |
| 新宿養護学校 | 【拡】 | 1,342 千円 | (57頁) |
| (屋内運動場等吊天井の撤去・改修、非構造部材耐震化) | | | |
| ◇ 区民健康センター解体後の跡地活用
(耐震性に課題のあった旧区民健康センター解体後の跡地に、東新宿保健センター等健康推進施設、新宿区医師会施設を整備) | 【拡】 | 510,996 千円 | (128頁) |
| ◇ 中央図書館移転後の活用
(耐震性に課題のあった旧中央図書館施設を解体し、新たに地域図書館等を整備) | 【新】 | 147,827 千円 | (130頁) |
| ◇ 本庁舎免震改修工事等
(庁舎改修費) | 【新】 | 1,392,682 千円 | (134頁) |
| ◇ 区有施設の安全対策 | | | |
| 地域センター | 【拡】 | 19,666 千円 | (134頁) |
| 新宿文化センター | 【拡】 | 10,624 千円 | (135頁) |
| 新宿歴史博物館 | 【拡】 | 6,581 千円 | (135頁) |
| 新宿スポーツセンター | 【拡】 | 9,968 千円 | (135頁) |
| 新宿コズミックスポーツセンター | 【拡】 | 3,820 千円 | (135頁) |
| (特定天井等改修設計) | | | |
| ◇ 区有施設の安全対策(区営住宅)
(昇降機震災対策工事) | 【拡】 | 76,757 千円 | (135頁) |

○地域の防災力向上に向けた取組み

15事業 1,924,952千円

◇ 建築行政資料整備	【拡】	15,322 千円	(82頁)
◇ 建築物等耐震化支援事業	【拡】	1,304,111 千円	(83頁)
◇ 道路・公園の防災性の向上	【拡】	57,002 千円	(84頁)
◇ 木造住宅密集地区整備促進 (不燃化推進特定整備事業)	【新】	3,435 千円	(85頁)
◇ 市街地再開発事業助成(事務費) (助成対象地区 2地区→3地区 新たに四谷駅前地区を市街地再開発事業助成地区 に追加)	【拡】	126 千円	(86頁)
◇ 既存建築物の防災対策指導	【拡】	12,027 千円	(86頁)
◇ 災害情報システムの再構築	【拡】	242,301 千円	(87頁)
◇ 防災会議等	【拡】	10,306 千円	(88頁)
◇ 新宿駅周辺都市再生安全確保計画の策定	【拡】	21,984 千円	(88頁)
◇ 地域防災コミュニティの育成(防災区民組織の育成)	【拡】	25,956 千円	(88頁)
◇ 災害時要援護者対策の推進	【拡】	4,616 千円	(89頁)
◇ 初期消火用スタンドパイプセットの購入	【拡】	11,999 千円	(89頁)
◇ 防火貯水槽の設置	【拡】	13,378 千円	(89頁)
◇ 細街路の拡幅整備	【拡】	198,349 千円	(104頁)
◇ まちをつなぐ橋の整備	【拡】	4,040 千円	(104頁)

暮らしを支えるセーフティネット機能の充実

7,659,370千円

○障害者・高齢者等への支援	23事業	2,103,382千円
◇ 成年後見制度の利用促進	【拡】	52,414 千円 (40頁)
◇ 地域密着型サービスの整備	【拡】	32,776 千円 (67頁)
小規模多機能型居宅介護	【拡】	236,409 千円 (68頁)
認知症高齢者グループホーム	【拡】	61,950 千円 (68頁)
複合型サービス	【拡】	61,950 千円 (68頁)
◇ 特別養護老人ホームの整備	【拡】	398,670 千円 (69頁)
◇ ショートステイの整備(建設事業助成)	【拡】	61,230 千円 (69頁)
◇ 高齢者向け総合情報冊子の発行	【新】	3,871 千円 (69頁)
◇ シルバーピア(高齢者集合住宅)の管理運営 (ワーデンの配置等)	【拡】	57,280 千円 (70頁)
◇ 外国語版パンフレットの発行(介護保険特別会計)	【新】	1,159 千円 (71頁)
◇ 介護予防事業(介護保険特別会計)	【拡】	228,111 千円 (71頁)
◇ 障害者入所支援施設(知的等)の設置促進	【拡】	145,205 千円 (72頁)
◇ 中等度難聴児発達支援	【新】	768 千円 (72頁)
◇ 障害者地域生活支援事業(自発的活動支援)	【新】	4,440 千円 (73頁)
◇ 障害者地域生活支援事業(理解促進研修・啓発)	【新】	2,000 千円 (73頁)
◇ 障害者地域生活支援事業(日常生活用具給付等)	【拡】	56,309 千円 (73頁)
◇ 障害者支援施設への短期入所措置等	【拡】	1,217 千円 (74頁)
◇ 障害者就労支援施設事業運営助成等	【拡】	152,738 千円 (75頁)
◇ 視覚・聴覚障害者支援事業	【拡】	15,220 千円 (75頁)
◇ 障害者医療的ケア体制への支援	【拡】	5,030 千円 (76頁)
◇ あゆみの家(管理運営)	【拡】	165,619 千円 (76頁)
◇ 新宿生活実習所(管理運営)	【拡】	127,204 千円 (76頁)
◇ 地域交流館(管理運営)	【拡】	62,784 千円 (80頁)
◇ 高田馬場福祉作業所移転跡地の活用	【拡】	230,978 千円 (129頁)

○子育て家庭等への支援

19事業 4,712,410千円

- ◇ 私立認可保育所の整備支援
 - ・保育所建設事業助成等 【拡】 797,708 千円 (42頁)
 平成26年 9月開設予定:二葉南元保育園建替(定員61名→110名) ※定員拡充は10月から
 平成27年 4月開設予定:新栄保育園建替(定員78名→143名)
 平成27年 4月開設予定:賃貸物件を活用した私立認可保育所2所(定員180名)
 平成28年 7月開設予定:中央図書館跡地を活用した認可保育所(定員131名)
 - ・保育所への保育委託 【拡】 1,092,508 千円 (43頁)
 私立認可保育所整備に伴う定員増

- ◇ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化 【拡】 351,287 千円 (44頁)
 - ・子ども園建設事業助成
 平成26年 10月開設予定:(仮称)豊多摩子ども園(私立豊多摩幼稚園の子ども園化)(定員未定)
 平成27年 4月開設予定:(仮称)大久保第二子ども園(定員129名)
 - ・子ども園への保育委託 【拡】 384,515 千円 (45頁)
 平成25年4月開設:しんえい子ども園 もくもく(定員146名→151名)
 平成26年4月開設:茶々ひがしとやま子ども園 (定員110名)
 - ・私立認定こども園利用 【拡】 24,411 千円 (45頁)
 保育所型子ども園、幼稚園型子ども園に対する事業補助

- ◇ 保育所への保育委託(一時保育利用) 【拡】 835 千円 (50頁)
 実施園 9園→13園

- ◇ 学童クラブの充実
 - 民間学童クラブ事業助成 43,126 千円 (46頁)
 - 事業委託 【拡】 744,143 千円 (46頁)
 - 学童クラブの管理運営 59,830 千円 (46頁)
 - 学童クラブ室の整備 【拡】 10,689 千円 (46頁)
 (高田馬場第二児童館 学童クラブ室等整備)

- ◇ 保育従事職員資格取得支援事業 【新】 19,979 千円 (47頁)

- ◇ 保育ルーム事業 【拡】 201,703 千円 (47頁)
 3所→6所(定員61名→118名程度)

- ◇ 放課後子どもひろば 【拡】 423,942 千円 (47頁)
 29所→30所

- ◇ 子ども家庭支援センターの拡充 【拡】 310,438 千円 (48頁)
 3所→4所

- ◇ 一時保育の充実(私立保育園) 【拡】 95,838 千円 (49頁)

- ◇ 一時保育の充実(私立子ども園) 【拡】 32,411 千円 (49頁)
 1園→2園(定員10名→20名)

◇ ひろば型一時保育の充実	【拡】	33,921 千円	(49頁)
◇ 子ども総合センター(発達支援)	【拡】	83,398 千円	(51頁)
◇ 子ども総合センター(障害幼児一時保育)	【拡】	1,728 千円	(51頁)

○ホームレス、被保護者への支援 **4事業** **233,987千円**

◇ 感染症防止対策(ホームレス結核検診)	【拡】	2,019 千円	(65頁)
◇ 生活保護受給者の自立支援の推進 (自立した地域生活を過ごすための支援の推進)	【拡】	40,934 千円	(78頁)
◇ 被保護者の生活支援事業	【拡】	96,605 千円	(79頁)
◇ 法外援護	【拡】	94,429 千円	(79頁)

○中小企業者への支援

11事業

274,006千円

中小企業の資金繰り対策等への支援

企業収益や雇用情勢の改善などにより、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されている中で、地域経済の足元を支える中小企業の経営の安定を目的に、26年度貸付分として総額で47,506千円の商工業融資資金利子補給に要する予算を確保するとともに、全体の融資枠としては、11億円を増額し、88億円に拡充します。引き続き、国や都と連携しながら必要な施策を進めてまいります。

	平成26年度融資枠	平成26年度予算額	債務負担上限額 平成27～41年度
商工業融資資金利子補給	8,808,000千円	47,506千円	316,435千円

- ◇ 新宿ものづくりマイスター認定制度 756 千円 (110頁)
- ◇ ものづくり産業体験型教室 【拡】 2,263 千円 (110頁)
- ◇ 後継者育成支援 【拡】 4,950 千円 (110頁)
- ◇ 中小企業経営力強化事業 【新】 21,017 千円 (111頁)
- ◇ 中小企業展示会等出展支援 【新】 2,000 千円 (111頁)
- ◇ 地場産業振興小野基金利子の運用 【拡】 1,102 千円 (111頁)
- ◇ にぎわいと魅力あふれる商店街支援 130,000 千円 (115頁)
- ◇ 環境に配慮した商店街づくりの推進 【拡】 59,000 千円 (115頁)
- ◇ 中小企業向け制度融資 創業資金
(商店街空き店舗借主特例) 8,007 千円 (115頁)
- ◇ 中小企業向け制度融資 店舗改装資金
(商店街空き店舗貸主特例) 2,411 千円 (116頁)
- ◇ 商店街消費拡大推進事業 42,500 千円 (116頁)

○その他

3事業

335,585千円

- ◇ 新宿区社会福祉協議会運営助成 【拡】 239,948 千円 (78頁)
- ◇ 民生・児童委員の活動等(活動費) 【拡】 37,722 千円 (79頁)
- ◇ 離職者への住宅支援給付事業 57,915 千円 (81頁)

将来を見据えた施策の推進

3,412,602千円

○環境問題への率先した取組み 4事業 986,269千円

- ◇ エコスクールの整備推進 【拡】 96,126 千円 (56頁)
- ◇ 資源回収の推進 【拡】 814,861 千円 (91頁)
- ◇ 事業系ごみの減量推進 【拡】 4,210 千円 (92頁)
- ◇ 道路の節電対策 【拡】 71,072 千円 (94頁)

○将来を担う子どもの教育環境の充実 9事業 263,878千円

- ◇ 学校支援体制の充実
((仮称)学校問題支援室の設置) 【拡】 3,146 千円 (52頁)
- ◇ 巡回指導・相談体制の構築 【拡】 93,525 千円 (53頁)
- ◇ 情緒障害等通級指導学級の設置 【新】 12,667 千円 (53頁)
- ◇ (仮称)学校問題等調査委員会の設置 【拡】 301 千円 (55頁)
- ◇ 教育指導費(その他指導費) 【拡】 16,651 千円 (55頁)
- ◇ 就学支援委員会の運営 【拡】 14,885 千円 (55頁)
- ◇ 学校施設の改善 【拡】 99,351 千円 (56頁)
- ◇ スポーツ環境会議の運営 【拡】 788 千円 (59頁)
- ◇ 図書館(設備整備) 【拡】 22,564 千円 (60頁)

○区民の健康、安全・安心の確保 12事業 226,294千円

- ◇ 歯から始める子育て支援 【拡】 24,963 千円 (61頁)
- ◇ 精神保健福祉事業
(未治療者・治療中断者等訪問支援の推進) 【新】 1,974 千円 (62頁)
- ◇ 予防接種(緊急風しん予防対策) 【新】 2,164 千円 (62頁)
- ◇ 在宅療養支援の推進 【拡】 5,428 千円 (63頁)
- ◇ 予防接種(BCG) 【拡】 19,338 千円 (63頁)
- ◇ 保健センター(精神保健相談) 【拡】 2,945 千円 (63頁)
- ◇ 保健センター(管理運営費) 【拡】 136,161 千円 (64頁)
- ◇ 休日夜間診療事業等(休日夜間診療) 【拡】 16,815 千円 (64頁)

◇ 夏季保養施設利用助成(国民健康保険特別会計)	【拡】	6,549 千円	(65頁)
◇ 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	【拡】	1,146 千円	(82頁)
◇ 空き家等適正管理審査会	【新】	1,680 千円	(87頁)
◇ 安全推進地域活動重点地区の活動強化	【拡】	7,131 千円	(90頁)

○都市の機能と魅力を向上させる取組み **24事業** **1,796,546千円**

◇ 区営住宅の再編整備	【拡】	12,780 千円	(82頁)
◇ 清潔できれいなトイレづくり(公衆トイレ)	【拡】	23,546 千円	(95頁)
◇ 区民ふれあいの森の整備	【拡】	195,638 千円	(97頁)
◇ ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進	【拡】	5,622 千円	(99頁)
◇ 新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	【拡】	16,566 千円	(99頁)
◇ 新宿駅周辺地区の整備推進	【拡】	8,405 千円	(99頁)
◇ 駐輪場等の整備	【拡】	246,779 千円	(101頁)
◇ 自転車等駐輪場、保管場所の維持管理	【拡】	263,529 千円	(102頁)
◇ 駐車場整備事業の推進	【拡】	5,386 千円	(102頁)
◇ 道路の改良	【拡】	101,575 千円	(104頁)
◇ 景観まちづくりの推進	【拡】	8,359 千円	(105頁)
◇ 屋外広告物の景観誘導推進	【拡】	3,913 千円	(105頁)
◇ 地区計画等のまちづくりルールの策定	【拡】	43,505 千円	(106頁)
◇ まちづくり事業の支援	【拡】	1,701 千円	(106頁)
◇ みんなで考える身近な公園の整備	【拡】	84,565 千円	(107頁)
◇ 新宿中央公園の機能強化	【新】	79,960 千円	(107頁)
◇ 公園及び児童遊園等の維持管理			
清掃委託	【拡】	232,148 千円	(107頁)
樹木の維持管理	【拡】	89,277 千円	(107頁)
その他の維持管理	【拡】	87,552 千円	(107頁)

◇ (仮称)「漱石山房」記念館の整備 情報発信等	【拡】	23,738	千円	(108頁)
仮称漱石山房記念館の建設	【新】	45,468	千円	(108頁)
◇ セントラルロード等の道路の整備	【拡】	169,708	千円	(113頁)
◇ 歌舞伎町ルネッサンスの推進(地域活性化の推進)	【拡】	10,000	千円	(114頁)
◇ 仮称新宿観光振興協会事業助成等	【新】	36,826	千円	(114頁)

○協働と参画による区政の推進 **11事業** **139,615千円**

◇ 自治基本条例の推進	【拡】	2,765	千円	(37頁)
◇ 働きやすい職場づくりの情報発信	【新】	3,300	千円	(37頁)
◇ 男女共同参画への意識啓発	【拡】	6,535	千円	(41頁)
◇ 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	【拡】	10,653	千円	(58頁)
◇ 地域と育む外国人参加の促進(多文化共生まちづくり会議の運営)	【拡】	2,890	千円	(118頁)
◇ 外国人相談窓口の運営	【拡】	21,710	千円	(118頁)
◇ 特別出張所の管理運営	【拡】	20,125	千円	(119頁)
◇ ホームページのリニューアル	【拡】	23,565	千円	(119頁)
◇ 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	【拡】	17,174	千円	(121頁)
◇ 広報活動(区政普及のための出版物の発行及び配布)	【拡】	8,758	千円	(124頁)
◇ 広報活動(ケーブルテレビを活用した映像提供)	【拡】	22,140	千円	(124頁)

制度改正等への対応

○地方税の臨時的税制上の措置について

平成26年度から個人住民税均等割が年額1,000円(都民税500円 区民税500円)の引上げとなります。これは、平成23年度から平成27年度までの間、緊急的に地方公共団体が実施する防災のための財源確保のために成立した「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」【平成23年12月2日公布、同日施行】による臨時の措置として個人住民税の引上げを行うものです。

新宿区としても同法の趣旨に基づき、減災事業等の推進を図っていきます。

〈特例措置の期間〉

平成26年度から平成35年度まで

〈個人住民税均等割の引上げの額〉

- ・都民税の均等割 年額1,000円→1,500円(500円増)
- ・特別区民税の均等割 年額3,000円→3,500円(500円増)

*平成26年度当初予算ベースで積算すると単年度で、79,360千円
(平成26年度～35年度までの10年間で、903,110千円)

これまでに実施した主な緊急防災対策等

平成23年度

復旧・復興事業	決算額(千円)	緊急防災対策等	決算額(千円)
被災者団体への支援	27,537	耐震未実施施設への対応 (区民健康センター)	10,610
避難所運営	8,437	本庁舎等緊急補修工事	30,692
区有施設緊急修繕	141,482	全区有施設安全点検	9,408
放射線測定等	8,635	備蓄物資の購入等	34,274
被災児童就学支援	1,895	建築物等耐震化支援	30,000
計	187,986	計	114,984

平成24年度

復旧・復興事業	決算額(千円)	緊急防災対策等	決算額(千円)
被災者団体への支援等	39,068	耐震未実施施設への対応 (区民健康センター)	89,222
放射線測定等	1,200	耐震未実施施設への対応 (赤城生涯学習館)	4,672
被災児童就学等支援	1,974	耐震未実施施設への対応 (中央図書館)	137,580
		耐震未実施施設への対応 (大久保ことぶき館)	2,935
		耐震未実施施設への対応 (大久保第二保育園)	72,192
		備蓄物資の購入等	8,547
計	42,242	計	315,148

*26年度についても職員を被災者団体へ派遣(26年度7名派遣予定)するなど、被災団体への支援を継続してまいります。

平成24年度から27年度までの実行計画事業として取り組んでいる主な震災対策

単位:千円

事業名	平成24年度 (決算額)	平成25年度 (2月補正後予算額)	平成26年度 (当初予算額)	平成27年度 (計画額)
災害情報システムの再構築	4,736	43,899	242,301	—
災害用避難施設及び防災拠点の充実等	86,254	24,037	5,032	22,762
道路・公園の防災性の向上	85,738	48,517	57,052	23,343
建築物等耐震化支援事業	675,498	1,079,766	1,304,111	1,095,111
擁壁・がけ改修等支援事業	4,406	8,008	8,114	8,114
木造住宅密集地区整備促進	10,604	92,772	322,309	211,313
細街路拡幅整備	173,197	186,079	198,349	198,349

平成23年度から27年度までに実施する主要な防災対策事業として事業費ベースで総額69億円(国庫支出金及び都支出金を除くと31億円)を見込んでいます。

単位:千円

区 分	事業費
復旧・復興、緊急防災対策等事業	660,360 (600,390)
実行計画事業 (災害情報システムの再構築 外6事業)	6,219,771 (2,539,817)
計	6,880,131 (3,140,207)

* ()は、国・都支出金を除いた額

○社会保障・税一体改革関連法等への対応

平成24年8月に成立した社会保障・税一体改革関連法に基づき、医療・介護保険制度や少子化対策などの社会保障制度改革の全体像や進め方を明らかにすることを目的とする「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」(通称：プログラム法)が平成25年12月に公布されました。

平成26年4月からの消費税の引上げなど、実行段階へ移行する国の社会保障改革の今後の動向に留意するとともに、区民のニーズをしっかりととらえ、的確に対応してまいります。

〈地方消費税の引上げ〉

平成26年度より地方消費税率は、1.0%から1.7%に引き上げられます。(国の消費税6.3%と合わせると消費税全体では、8%)

消費税の引上げ分は、社会保障(社会福祉、社会保険等)に要する経費に充てることとされています。平成26年度は、企業の決算から都道府県への地方消費税の払いこみにタイムラグが生じることから、引上げ分による増収額は0.2%相当(9億円程度)と見込んでいます。法の趣旨に基づき、増収分を保育所整備事業や障害者・高齢者等への支援、国民健康保険等の低所得者の保険料軽減制度の拡充など社会保障の充実に活用してまいります。

「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革を推進に関する法律」に基づく社会保障制度改革の概要

分野	主な改革項目	改革実施時期	
少子化対策	子ども・子育て関連法の着実な実施 *待機児童解消に向けた保育緊急確保事業の実施など	平成27年度目途	
医療	医療提供体制整備等	①医療機能報告制度、地域医療ビジョンの策定 ②ビジョン実現のための都道府県の役割強化、新たな財政支援制度等	平成29年度までを目途(順次実施)
	医療保険制度	①国民健康保険への財政支援の拡充、運営主体の見直し ②国民健康保険等の低所得者の保険料軽減制度の拡充等	平成26年度から平成29年度までを目途(順次実施)
	難病対策・小児慢性特定疾患対策	①都道府県の超過負担の解消 ②安定的な医療費助成制度の確立	平成26年度目途
介護	①地域包括ケアシステム構築に向けた地域支援事業の見直し ②第一号保険料の低所得者軽減措置等	平成27年度目途	

*26年度 新宿区を含む特別区の国民健康保険料 軽減措置の拡充内容

低所得者の保険料軽減措置対象を拡大するため、5割軽減・2割軽減の基準額の見直し
均等割保険料軽減基準

	現行	改正後
7割軽減	世帯の合計所得金額が33万円以下	
5割軽減	世帯の合計所得金額が33万円 + {24万5千円 × (世帯主を除く被保険者数 + 特定同一世帯所属者)} 以下	世帯の合計所得金額が33万円 + {24万5千円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者)} 以下 * 単身世帯も対象
2割軽減	世帯の合計所得金額が33万円 + {35万 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者)} 以下	世帯の合計所得金額が33万円 + {45万 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者)} 以下

* 特定同一世帯所属者：国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行された方で、移行後も世帯主及び世帯構成に変更のない方です

保険料軽減措置に伴う一般会計からの国民健康保険特別会計への繰出金

平成25年度1号補正後予算 1,183,912千円 → 平成26年度当初予算 1,484,470千円
(特定財源：887,933千円) 内、制度改正による影響額(113,856千円)
(特定財源 1,113,352千円)

*26年度 新宿区を含む都広域連合の後期高齢者医療保険料 軽減措置の拡充内容

低所得者の保険料軽減措置対象を拡大するため、5割軽減・2割軽減の基準額の見直し
均等割保険料軽減基準

	現行	改正後
7割軽減	世帯の合計所得金額が33万円以下	
5割軽減	2人以上の世帯で合計所得金額が33万円 + 24万5千円 × (被保険者数 - 世帯主) (2人世帯で被保険者の年金収入が192万5千円以下 (配偶者の年金収入135万円以下))	世帯の合計所得金額が33万円 + 24万5千円 × 被保険者数 (2人世帯で被保険者の年金収入が217万円以下 (配偶者の年金収入135万円以下)) * 単身世帯も対象
2割軽減	世帯の合計所得金額が33万円 + 35万円 × 被保険者数 (2人世帯で被保険者の年金収入が238万円以下 (配偶者の年金収入135万円以下))	世帯の合計所得金額が33万円 + 45万円 × 被保険者数 (2人世帯で被保険者の年金収入が258万円以下 (配偶者の年金収入135万円以下))

保険料軽減措置に伴う一般会計からの後期高齢者医療特別会計への繰出金

平成25年度当初予算 348,768千円 → 平成26年度当初予算 404,668千円
(特定財源：261,576千円) 内、制度改正による影響額(21,828千円)
(特定財源303,501千円)

〈制度改正に向けた態勢強化〉

- ◇ 社会保障・税番号制度の実施に伴うシステム改修 【新】 90,034 千円 (120頁)

社会保障・税制度の効率性・利便性を高めるために、平成25年5月に成立した「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行(施行は公布から3年以内とされています)に向けて、関係情報システムの改修等を行います。

- ◇ 児童福祉法等施行事務 【拡】 9,268 千円 (126頁)

- ◇ 電子計算機賃借料等(子ども家庭費) 【拡】 20,809 千円 (126頁)

子ども・子育て支援新制度の実施に伴う保育の必要性の認定(26年10月から業務開始)など、新たな業務に備え、システム機器を増設するなど、態勢を強化します。

〈区民ニーズを反映した各種福祉計画の策定〉

- ◇ 障害者計画等の推進 【拡】 6,906 千円 (74頁)

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」に基づき、25年度に収集分析した基礎データ等を踏まえ、第4期新宿区障害福祉計画(27～29年度)を策定するとともに、新宿区障害者計画(21～29年度)の中間の見直しを行います。

- ◇ 高齢者保健福祉計画等の推進 【拡】 10,857 千円 (70頁)

25年度に実施した、日頃の生活や保健福祉サービスについての意向、介護保険サービスの利用状況等の実態調査を踏まえ、高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(27～29年度)を策定します。

- ◇ 次世代育成支援計画の策定 【拡】 11,780 千円 (50頁)

25年度に実施した子育ての実態、意識調査等を踏まえ、現行の新宿区次世代育成支援計画(22～26年度)以降の次期計画を策定します。
(社会保障・税一体改革関連法として成立した「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を含む計画として策定)

- ◇ ホームレス対策(自立支援等に関する推進計画の改定) 767 千円

「ホームレスの自立支援等に関する特別措置法」の時限延長に伴い、第Ⅱ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画(22～25年度)を改定し、第Ⅲ期計画(26～29年度)を策定します。
25年度中に策定を完了する予定でしたが、広域的な東京都の計画との整合性を図るため、引き続き26年度も取組みを進めます。

2. 行政評価、決算分析に基づく重点的、効果的財源配分

行政評価の反映

- 行政評価による施策の充実・見直し・再構築を進め、予算に的確に反映させ、区が取り組むべき課題に財源を重点的に振り向け、より実効性の高い施策を構築するための取り組みを進めていきます。
- 平成26年度予算編成では、25年度中に実施された、内部評価結果(計画事業まちづくり編全83事業、区政運営編全32事業)及び外部評価結果(計画事業まちづくり編41事業)の行政評価結果を反映させるとともに、さらに、24年度から本格実施となった経常事業評価の内部評価結果(124事業)及び外部評価結果(69事業)について、評価結果の反映ときめ細かい経費精査に取り組みました。

主な見直し内容

○計画事業 (斜字は、計画事業の評価に合わせ、見直しを行った経常事業)

◇ 成年後見制度の利用促進 52,414 千円 (40頁)

【現状等】

高齢化の進行により、成年後見制度は今後ますます利用者の増加が見込まれています。今後、市民後見人の養成・確保、活動の促進が重要となることから、市民後見人の養成方法を確立していく必要があります。

【見直し内容】

従来、東京都が実施してきた後見人等候補者養成事業(基礎講習)を区で実施することとし、市民後見人の養成に取り組んでいきます。

◇ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

働きやすい職場づくりの情報発信 3,300 千円 (37頁)

職場における男女共同参画の推進 6,484 千円 (41頁)

【現状等】

ワーク・ライフ・バランス推進企業及び推進宣言企業の認定を推進するための支援のあり方について検討が必要です。また、推進にあたっては、企業が得られるメリットを積極的にPRするとともに、コンサルティング実施の効果測定ができるように検討していく必要があります。

【見直し内容】

コンサルティング実施の効果を測定するため、ワーク・ライフ・バランス進捗状況報告書やアンケートで、コンサルタント派遣の効果について設問項目を設けて実施します。また、推進宣言企業から認定企業への推進や、ワーク・ライフ・バランスへの取組促進のため、協働事業提案制度を活用し、働きやすい職場づくりに関する取り組み事例を収集するとともに、広く区内企業や区民に情報発信していきます。

◇ 保護者が選択できる多様な保育環境の整備

私立認可保育所の整備支援(保育所建設事業助成等)	797,708 千円	(42頁)
私立認可保育所への保育委託	1,092,508 千円	(43頁)
認証保育所への支援	891,835 千円	(44頁)
子ども園建設事業助成	351,287 千円	(44頁)
子ども園への保育委託	384,515 千円	(45頁)
私立認定こども園利用	24,411 千円	(45頁)
保育ルーム事業(経常事業)	201,703 千円	(47頁)

【現状等】

保育園待機児童が急増し、国も都も大胆な待機児童解消対策を打ち出しており、区としても緊急の待機児童解消対策を打ち出す必要があります。地域特性、地域バランス等を考慮し進める必要があり、より踏み込んだ目標設定が必要です。

【見直し内容】

待機児童対策として、賃貸物件による私立認可保育所整備事業、小規模保育整備促進事業等の手法により保育施設を整備します。今後の子ども・子育て支援新制度にむけて、地域の保育需要や地域特性等を考慮し、効果的、効率的な保育施設の開設を目指します。

◇ 学童クラブの充実

放課後子どもひろば(経常事業)	857,788 千円	(46頁)
	423,942 千円	(47頁)

【現状等】

学童クラブの対象は、現行概ね10歳以下(小学校3年生以下)とされていましたが、法改正により27年度から、小学校6年生までとなります。区では、これまで特別な配慮を要する児童については6年生まで対象としており、また、全小学校に、放課後保護者が家庭にいない高学年の児童も安心して過ごせる放課後子どもひろばを整備しているところですが、25年度実施した次世代育成支援に関する調査結果の分析や国の動向を見ながら、検討が必要です。

【見直し内容】

子どもたちにとって、よりよい居場所となるよう延長利用など利用者ニーズに応えるなど充実させるとともに効率化を図り、学童クラブの拡充と委託化を進めていきます。

◇ 地域における子育て支援サービスの充実

子ども家庭支援センターの拡充	310,438 千円	(48頁)
一時保育の充実	178,833 千円	(49頁)
ひろば型一時保育の充実	33,921 千円	(49頁)

【見直し内容】

他のひろば型一時保育と比べ、開設時間が短くなっている「榎町子ども家庭支援センター」ひろば型一時保育の利用時間を延長するとともに、北新宿第二児童館の子ども家庭支援センター化に取り組めます。また、専用室型一時保育については、増加している需要を満たすため新たに1所(茶々ひがしとやま子ども園)開設します。

◇ 新中央図書館等の建設

図書館(設備整備)(経常事業)	22,564 千円	(60頁)
-----------------	-----------	-------

【見直し内容】

新中央図書館の建設時期や建設方法等については、区の財政状況等を踏まえ、総合的に検討していきます。また、新中央図書館等基本計画を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方については検討を継続します。一方で、旧戸山中学校を活用した中央図書館において、区民健康センター及び新宿区医師会の移転後の部分を活用し、書架・閲覧席を増設するとともに、新中央図書館等基本計画に掲げた内容について、現在の中央図書館で取り組みの可能なものを実施していきます。

◇ 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援 1,146 千円 (82頁)

【見直し内容】

24年度のマンション管理相談員派遣利用率が低かったため、「マンション管理相談員派遣制度」をより利用しやすい制度とするため、派遣の前提となる相談にマンション問題無料なんでも相談を加えるほか、利用回数を年度内1回から3回にするなど、より積極的に現地に出向き、調査助言できるよう制度の改善を図りました。

◇ ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進 5,622 千円 (99頁)

【見直し内容】

区民目線に立ったユニバーサルデザインまちづくりガイドラインの普及・啓発を推進することが重要との評価を踏まえ、区民や事業者、学識経験者等からなるユニバーサルデザイン推進会議を効果的に運用するため、区民等との意見交換や情報共有を行うワークショップを開催するなど、利用者視点での検討を進め、ガイドラインの推進を図ります。

◇ 新宿の魅力の発信

区 分	平成26年度予算	平成25年度予算	比較増減
新宿シティプロモーション推進協議会の運営	-	3,924千円	皆減

仮称新宿観光振興協会事業助成等(経常事業) 36,826 千円 (114頁)

【見直し内容】

新宿の観光に関する情報の収集と発信を行う新たな法人格を持つ組織、仮称「新宿観光振興協会」を設立し、参加団体の自主的な活動を引き出すとともに、「ALL新宿」で、新宿のまちが持つ文化芸術的な魅力を創造・発信することとし、新宿シティプロモーション推進協議会を廃止します。

○経常事業

◇ 四谷ひろばの維持管理

区 分	平成26年度予算	平成25年度予算	比較増減
事業費	19,887千円	20,458千円	△ 571千円
特定財源	4,116千円	3,511千円	605千円

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

四谷ひろば内で、地域主体で運営する「地域ひろば」は、平成24年12月に第三者で構成する評価委員会の事業評価で「優良」の評価を受け、平成25年度4月から30年3月までの5年間、建物無償貸付契約を再締結しました。これまでの実績から、今後、一定の施設利用収入も見込めることから、施設管理に係る維持経費の負担を見直します。

◇ ホームレス結核検診

(65頁)

平成26年度予算	平成25年度予算	比較増減
2,019千円	1,992千円	27千円

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:手段改善

新宿区内のホームレス(路上生活者)が減少している一方、ホームレスに近い生活実態の方が増え続けている状況を踏まえ、多くの方が受診できるよう呼びかけ等の周知を強化していきます。

◇ 東京都母子福祉資金の貸付事務

平成26年度予算	平成25年度予算	比較増減
1,233千円	1,123千円	110千円

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

都内に6か月以上在住の20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母に対し、安定した生活を送るために必要とする資金を貸し付ける制度です。返済は貸付終了時に相談の上、返済期間等を定め償還を受けますが、今後、滞納が発生しないよう年間2回以上の督促状の発送や、自宅訪問等、償還方法の改善を行います。

◇ シルバーピア(高齢者集合住宅)の管理運営

区 分	平成26年度予算	平成25年度予算	比較増減
ワーカーの配置等	57,280千円	56,197千円	1,083千円
生活相談・団らん室の管理運営	2,931千円	2,353千円	578千円

(70頁)

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

シルバーピア居住者はもとより、高齢者居住者も加齢に伴い見守りが必要となるなど、事業開始当時では想定できなかった様々な課題が増加しています。ヘルパー資格を有する介護事業所等を運営する法人への委託による生活援助員(LSA)の配置など、きめ細やかな見守り態勢を構築します。

◇ 紙おむつ購入費助成

平成26年度予算	平成25年度予算	比較増減
111,492千円	111,393千円	99千円

【見直し内容】 総合評価:改善が必要 事業の方向性:継続
 月額8,000円を上限に、かかったおむつ代金の約9割を区が助成しています。直接、現物で支給を受ける方法と、区指定のおむつを利用することのできない病院に入院している方には助成金を支給しています。今後も利用者が増加する中で限られた予算で事業を継続していくため、現物支給と代金助成の利用者間で助成金額の金額の均衡を図る等、助成のあり方を検討していきます。

現金支給1件あたり㊦8,000円⇒㊦8,000円
 現物支給1件あたり㊦6,314円⇒㊦6,638円

◇ 地域防災コミュニティの育成

区 分	平成26年度予算	平成25年度予算	比較増減
防災区民組織の育成	25,956千円	26,726千円	△ 770千円

(88頁)

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続
 防災区民組織への助成内容が実態と乖離しているとの評価を踏まえ、世帯規模による補助金上限額を細分化し、新たな助成基準額を設定しました。

◇ 防災思想の普及

平成26年度予算	平成25年度予算	比較増減
2,016千円	9,928千円	△ 7,912千円

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続(外部評価では不相当)
 「防災とボランティア週間」や、年に一度実施している防災施設見学会などを見直し、年間を通じて、防災思想の普及につながる事業構築の検討を進めます。

◇ 文化財協力員の活動

平成26年度予算	平成25年度予算	比較増減
296千円	409千円	△ 113千円

【見直し内容】 総合評価:改善が必要 事業の方向性:統合
 文化財協力員の活動は、文化財の裾野を広げ、地域に埋もれた情報等を掘り起こすうえで、有効な仕組みですが、新宿未来創造財団のボランティアとの重複もあることから、連携・統合を検討します。また、研修の実施方法については、外部講師のみでなく、積極的に職員の活用を図ります。

◇ 外国人相談窓口の運営

平成26年度予算	平成25年度予算	比較増減
21,710千円	21,108千円	602千円

(118頁)

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

外国人の相談ニーズを把握分析しながら、事業を展開する必要があります。26年度は新たにネパール語対応の相談業務を開始します。

◇ 社会教育委員の活動

平成26年度予算	平成25年度予算	比較増減
420千円	930千円	△ 510千円

【見直し内容】 事業の方向性 その他

社会教育委員は、教育委員会の行う社会教育行政に関する諮問機関として、地域の方や専門的な立場の方々の見識と経験を幅広く反映するために昭和51年に設置されました。

この間、平成20年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、区においては学校における体育に関する事、文化財保護に関する事を除くスポーツ及び文化に関する事を区長部局に移管しました。

こうしたことから社会教育委員のあり方について見直しの検討を行ってきました。

現在、国においては教育委員会制度そのもののあり方を検討しており、今後、社会教育委員の職務内容についても検討が加えられる可能性もあります。これらのことから、当面、国の動向を注視しつつ、現在教育委員会で行っている家庭教育事業について、他部局との連携の可能性や既存事業等の方向性等を討議する場と位置づけ、事業規模を縮小し存置することとします。

事務事業の見直し

- 26年度予算編成にあたっては、決算実績や各種事業執行状況を踏まえ、引き続き事務経費を中心に徹底した見直しに取り組むこととしました。
- 原則として、2年間連続して、執行率が95%以下、不用額200万円以上の事業について、執行率に応じて、削減率を設定し、経費の削減を行うこととし、内部管理経費のうち、大きなウエイトを占める委託料及び役務費について重点的に精査することとしました。

事務事業の見直しなどによる経費削減(一般財源ベース)

決算不用額等精査	△ 682 百万円
実行計画による事務事業の見直し	41 百万円
定員適正化計画に基づく人件費削減等	△ 379
全庁情報システムの統合	△ 46
ことぶき館の機能転換	△ 47
ことぶき館用務業務委託	△ 5
地域交流館(指定管理者制度の活用)	107
子ども園建設事業助成(区立保育園・幼稚園の民設子ども園化)	162
保育園・子ども園・児童館用務業務委託	11
学童クラブ(児童指導業務委託)	128
児童館(指定管理者制度の活用)	38
学校給食調理業務委託	72
区有財産の有効活用による歳入確保	△ 976 百万円
淀橋第二小学校跡地土地信託配当収入	△ 634
土地建物貸付収入	△ 342
その他事業見直し等	△ 642 百万円
職員退職手当の見直し	△ 216
保健センター業務体制等の見直し	△ 164
保育所の管理運営費の見直し	△ 112
保育所への保育委託の見直し	△ 40
新宿未来創造財団助成等	△ 16
ごみ収集体制の見直し	△ 11
納税推進員等の見直し	△ 10
放置自転車等対策の推進(撤去及び啓発活動)	△ 7
区政情報提供サービスの充実	△ 3
その他	△ 63
	△ 2,259 百万円

3. 健全な財政運営の確保

- 財政調整基金繰入金を除く特別区税などの一般財源は、前年度と比べ58億円の増となりましたが、リーマンショック以降、区の貯金にあたる基金の減少が続いています。
将来にわたり安定的な財政運営を行う観点から、今後の社会経済情勢の変化に的確に対応できる財政基盤の強化に向けた取組みを進めます。
- 急速に進む少子高齢化への対応や、災害に強い安全なまちづくりなど、ハード・ソフト両面での取組みなど、必要な施策を確実に進めていくために、基金を有効に活用し、必要な財源を確保します。
- また、必要な施策の財源として、将来の財政負担を考慮しながら、起債を適切に活用します。

財政基盤の強化に向けた取組み

- | | | |
|--|-----|-------------------|
| ○効果的、効率的な行財政運営の確保 | 5事業 | 207,188千円 |
| ◇ 生活保護法施行事務 | 【拡】 | 104,881 千円 (126頁) |
| ジェネリック医薬品(後発医薬品)使用原則化を踏まえ、受給者の健康管理指導など医療扶助費の適正化を推進 | | |
| ◇ 医療費適正化の促進(ジェネリック医薬品差額通知) | 【新】 | 1,955 千円 (64頁) |
| (国民健康保険特別会計) | | |
| 被保険者の医療費負担軽減及び国保財政の健全化を目的に、ジェネリック医薬品(後発医薬品)を使用した場合と先発医薬品を使用した場合との差額を対象者に通知 | | |
| ◇ 一般事務費(事務費) | 【拡】 | 2,703 千円 (64頁) |
| (国民健康保険特別会計) | | |
| レセプト調査員(非常勤職員)を増員し、ジェネリック医薬品差額通知実施と合わせ、レセプトの内容点検を強化することにより、医療費の適正化を促進 レセプト調査員(非常勤職員) 5人→6人 | | |
| ◇ 行政評価制度の推進 | | 7,147 千円 (120頁) |
| ◇ 全庁情報システムの統合推進 | | 90,502 千円 (120頁) |

○主な増収対策

事業名	26年度予算額
滞納整理支援システムの運用 (特別区民税等)	7,442 千円
課税資料管理システムの運用 (特別区民税等)	7,988 千円
滞納整理支援システムの運用 (国民健康保険料)	4,756 千円
コンビニ収納等の活用 (特別区民税等)	11,171 千円
コンビニ収納等の活用 (国民健康保険料)	12,098 千円
コンビニ収納等の活用 (介護保険料)	4,554 千円
コンビニ収納の活用 (後期高齢者医療保険料)	1,240 千円
納税催告センターの運営 (特別区民税等)	24,610 千円
電話催告センターの運営 (国民健康保険料)	19,337 千円
計	93,196 千円

財源対策

<基金の有効活用>

- ◇ **社会資本等整備基金取崩額** **697百万円**
 [主な充当事業] 区役所本庁舎免震改修工事 障害者入所支援施設建設助成
 仮称百人町四丁目精神障害者支援施設建設
 特別養護老人ホーム計画修繕 東新宿保健センター等健康推進建設
 歌舞伎町道路整備 など
- ◇ **義務教育施設整備等次世代育成環境整備基金取崩額** **1,321百万円**
 [主な充当事業] 保育所建設事業助成等 子ども園建設事業助成 児童館計画修繕
 愛日小学校建設 小中学校計画修繕 など
- ◇ **みどり公園基金取崩額** **155百万円**
 [充当事業] 区民ふれあいの森の整備
- ◇ **定住化基金取崩額** **861百万円**
 [主な充当事業] 区立住宅の管理運営 住宅資金利子補給
 住み替え居住継続支援 など
- ◇ **減債基金取崩額** **1,000百万円**
 [充当事業] 公債費(元金償還金)

<起債の活用>

◆ 公共施設整備などに必要な財源として特別区債を発行 1,573百万円

◇ 総務債	1,018百万円
[充当事業]	区役所本庁舎免震改修工事 災害援護資金貸付金 災害情報システム再構築
◇ 福祉債	159百万円
[充当事業]	仮称百人町四丁目精神障害者支援施設建設
◇ 健康債	280百万円
[充当事業]	東新宿保健センター等健康推進施設建設
◇ 土木債	116百万円
[充当事業]	歌舞伎町地区道路整備

◆ 公債費負担の平準化のため、借換債を活用 890百万円

26年度は、公債費が前年度と比較し、6億円、率にして17.1%の増となります。これは、過去に発行した特別区債のうち、一括償還の満期を迎えるものがあることによるものです。公債費負担の平準化を目的に満期一括償還特別区債の借換えを行います。

特別区債の償還については、引き続き計画的な財政運営や特別区債の償還に係る世代間の公平が図られるよう、計画的な減債基金の活用など、適切に対応してまいります。

銘柄等	借換前		借換後		償還の考え方
	発行額	償還年限	発行予定額	償還予定年限	
地域文化債 (第3回新宿夢まち債) 平成21年10月発行 戸塚地域センター建設に充当	440百万円	5年 満期一括	387百万円	10年 満期一括	施設の耐用年数等を勘案し、通算20年で償還が終了するよう、毎年、借り入れた6%相当を減債基金に積立て、第1回目の借換え時の償還割合を12%(第2回目60%第3回目28%)とします。
土木債 (第3回新宿夢まち債) 平成21年10月発行 内藤町公園整備に充当	72百万円	5年 満期一括	63百万円	10年 満期一括	
土木債 (第4回新宿夢まち債) 平成22年3月発行 区民ふれあいの森整備に充当	500百万円	5年 満期一括	440百万円	10年 満期一括	

4. 章別主要施策事業予算額等

単位：千円

章		計画(*)	新規	拡充	
まちづくり編	1 区民が自治の主役として、考え、行動していただけるまち	事業数	9	1	1
		予算額	101,600	3,300	2,765
		特定財源	3,958		
	2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していただけるまち	事業数	47	5 (1)	44 (2)
		予算額	5,800,006	38,739 (1,955)	6,105,325 (9,252)
		特定財源	2,080,446	16,856	2,620,524
	3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	事業数	36	7 (1)	40 (1)
		予算額	6,074,141	17,353 (1,159)	4,075,338 (228,111)
		特定財源	3,784,935	6,700	2,265,811 (199,747)
	4 持続可能な都市と環境を創造するまち	事業数	33		14
		予算額	3,145,861		1,959,578
		特定財源	563,740		478,891
	5 まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	事業数	4	1	8
		予算額	140,342	79,960	551,020
		特定財源	84,565		291,311
	6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	事業数	20	4	9
		予算額	600,313	105,311	295,361
		特定財源	267,443	21,017	198,125
区政運営編	1 好感度一番の区役所の実現	事業数	5	1	4
		予算額	154,237	90,034	103,596
		特定財源	3,010	80,883	3,010
	2 公共サービスのあり方の見直し	事業数	19	11	20
		予算額	3,699,871	1,772,038	3,369,656
		特定財源	1,171,789	1,425,131	1,286,325
合 計		事業数	173	30 (2)	140 (3)
		予算額	19,716,371	2,106,735 (3,114)	16,462,639 (237,363)
		特定財源	7,959,886	1,550,587	7,143,997 (199,747)

(注) 事業数・金額は重複しています。(計画事業・新規、拡充事業)
 ()は特別会計に計上されている事業数及び予算額を再掲しています。
 (*)事業数は予算計上された実行計画事業数です。

Ⅲ 主要施策事業

[並び順は、施策体系順:計画、その他(新規、拡充)]

まちづくり編

1 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち

(1) 参画と協働により自治を切り拓くまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
自治の基本理念、基本原則の確立				
自治基本条例の推進 [総合政策部]	2,765		0 拡充 協働	<p>条例を検証するための組織を設置し、条例検証の取り組み等を周知するためのフォーラム及びシンポジウムを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例を検証するための組織の運営<新規> 開催時期:平成26年7月以降 全7回(予定) 組織構成:学識経験者2名、団体代表5名、公募区民5名(予定) ・フォーラムの開催<新規> 開催時期:平成26年7月(予定) ・シンポジウムの開催 開催時期:平成27年3月(予定) <p>総務費 総務管理費 企画調整費</p>
協働の推進に向けた支援の充実				
協働事業提案制度の推進 【計画】 [地域文化部]	1,753		0 協働	<p>協働事業提案制度により事業提案を受け、選定された事業につき評価を行い、その検証結果を公表</p> <p>協働事業提案制度による事業の選定及び評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査会及び評価会 開催回数8回 審査会は協働支援会議委員8名(うち公募区民3名)と区職員で構成 評価は協働支援会議が実施 ・協働事業評価報告書の作成 <p>地域文化費 地域振興費 地域振興総務費</p>
働きやすい職場づくりの情報発信 (協働事業提案制度) 【計画】 [子ども家庭部]	3,300		0 新規 協働事業提案 次世代	<p>区が支援した企業・事業所等を中心に、地域貢献活動や働きやすい職場づくりに関する取り組み事例を収集し、広く区内企業や区民に情報を発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの開催(年3回) ・ホームページ作成 取り組み事例の紹介 新宿区の制度紹介 等 ・ネットワークづくり支援 勉強会開催によりネットワークづくりを支援(年5回) ・提案団体:公益財団法人 日本生産性本部 <p>子ども家庭費 子ども家庭費 男女共同参画推進費</p>

1 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち

(1) 参画と協働により自治を切り拓くまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
協働支援会議の運営 【計画】 [地域文化部] 地域文化費 地域振興費 地域振興総務費	1,606	0	協働	「NPO活動資金助成」の審査、協働参画のしくみづくりを推進 委員 学識経験者1名 NPO団体構成員2名 公募区民3名 区内事業者1名 社会福祉協議会職員1名 開催回数 8回 区役所各部署におけるNPOとの協働推進のためコーディネーター等派遣
協働推進基金を活用したNPO活動資金助成 【計画】 [地域文化部] 地域文化費 地域振興費 地域振興総務費	4,277	3,015 財産収入 14 寄附金 1 繰入金 3,000	協働	区民や事業者からの寄附金と区費を積み立てた「協働推進基金」を活用した、NPOが行う区民を対象とした社会貢献事業への助成 助成金 3,000千円 (1事業500千円を上限) 積立金 1,015千円 趣旨普及 262千円
NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充と情報提供 【計画】 [地域文化部] 地域文化費 区民施設費 文化学習スポーツ協働施設費	55,465	943 使用料及び手数料 25 諸収入 918	協働	新宿NPO協働推進センターの管理運営 地域を支える社会貢献活動団体のネットワークづくりの活動拠点とするため、「新宿NPO協働推進センター」を運営 ・施設規模:延床面積1,110.88㎡ 多目的室(屋内運動場)694㎡ 多目的グラウンド(日・祝日のみ) ・開館時間:午前9時～午後10時 (多目的室は午後9時まで) (多目的グラウンドは日・祝日午後5時15分まで 6月～8月は午後6時) ・休館日:毎月第二火曜日
NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充と情報提供 【計画】 [地域文化部] 地域文化費 地域振興費 地域振興総務費	3,959	0	協働	協働促進のための情報提供 地域を支える多様な主体の活動や協働と参画によるまちづくりへの区民の一層の理解・参加を図るため、「新宿区民活動支援サイト(キラミラネット)」による情報発信や普及啓発冊子を作成 ・新宿区民活動支援サイト維持管理委託 サイト加入団体123団体 協働事業普及啓発冊子の作成

1 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち
 (2) コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地域自治のしくみと支援策の拡充				
町会・自治会活性化への支援 【計画】 [地域文化部] 地域文化費 地域振興費 生涯学習コミュニティ費	1,408	0		町会・自治会への加入率の向上のための支援策を区町会連合会と連携して実施 ・町会・自治会アドバイザー 専門相談サポート、町会ブログ作成支援 町会・自治会の運営支援のため、区と契約した行政書士等専門家を派遣 ・町会、自治会紹介及び加入促進用冊子の作成
地区協議会活動への支援 【計画】 [地域文化部] 地域文化費 地域振興費 地区協議会費	24,110	0		地区協議会が、区民の区政参画及び地域課題解決の場として活動できるよう支援 地区協議会の運営 6,110千円 ・地区協議会連絡会の開催 164千円 ・地域自治に関する勉強会 24千円 ・地区協議会啓発用広報紙作成 1,517千円 ・情報収集・発信用パソコンの運用 924千円 (各地区協議会1台) ・各地区協議会の運営(10地区) 3,481千円 まちづくり活動助成 18,000千円 1地区1,800千円×10地区
コミュニティ活動の充実と担い手の育成				
生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備 【計画】 [地域文化部] 地域文化費 地域振興費 地域振興総務費	5,722	0		地域住民の生涯学習の支援と人材交流を推進させるため、地域人材の登録・交流の仕組みを整備 ・財団が管理する人材情報の集約及び一元的な情報発信 ・財団ホームページでの登録者検索システムの運用により、登録者の情報発信及び活用の場を拡大、交流を促進 ・区事業における登録者の活動場所確保のための調査 ・新宿シティハーフマラソンボランティアの登録・活用 ・登録者同士の交流促進のためのイベント実施 新宿未来創造財団助成事業

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

(1) 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
人権の尊重				
成年後見制度の利用促進 【計画】 [福祉部]	52,414	8,903	拡充	成年後見制度推進機関である「新宿区成年後見センター」を中心に、成年後見制度に関する事業を総合的に実施 成年後見制度の普及啓発及び相談支援の継続実施 成年後見・権利擁護専門相談 成年後見人等の支援(拡充) 市民後見人の養成に向け、後見人等候補者養成事業(基礎講習)を実施 ※従前は都が実施 地域ネットワークの活用 運営委員会等の運営 新宿区社会福祉協議会に委託
福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費		都支出金		
配偶者等からの暴力の防止 【計画】 [子ども家庭部]	279	0	次世代	配偶者等からの暴力を防止するため、幅広い年齢層を対象としたDVに関する講座を開催 DV防止に関する啓発講座(年3回) ・幅広い年齢層を対象としたDV防止に関する講座 (うち1回は若者を対象としたデートDVに関する講座)
子ども家庭費 子ども家庭費 男女共同参画推進費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

(1) 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
男女共同参画の推進				
男女共同参画への意識啓発 【計画】 [子ども家庭部]	6,535	0	拡充 次世代	啓発活動 男女共同参画への意識を啓発するため、講座等を開催 ・男女共同参画フォーラム 平成27年2月開催 四谷区民ホール ・男女共同参画講座(年3回) ・性と生の講座(年3回) ・ウイズ新宿とのパートナーシップ講座(年7回) ・育児ママの再就職準備講座(年2回) ・男性対象講座(年2回) ・若者応援講座(年3回) ・その他啓発講座(年2回) ・情報啓発誌「ウイズ新宿」年3回発行 ・小学校高学年向け啓発誌 5,500部(新規) 小学5年生対象、区立小学校で配付
子ども家庭費 子ども家庭費 男女共同参画推進費				
個人の生活を尊重した働き方の見直し				
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進 【計画】 [子ども家庭部]	6,484	0	次世代	職場における男女共同参画の推進 ワーク・ライフ・バランスや男女雇用機会均等などを積極的に推進する企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定するなど、働きやすい職場づくりを推進 ・セミナーの開催 3回 ・推進企業の認定 認定を受けた中小企業に対しては、「ワーク・ライフ・バランス企業応援資金」融資の斡旋を実施するとともに、啓発誌等で紹介 ・コンサルタント派遣 ワーク・ライフ・バランスを推進するため専門的な側面から助言を行うコンサルタントの派遣 事前ヒアリング30社 コンサルタント派遣30社 専門コンサルタント派遣30社
子ども家庭費 子ども家庭費 男女共同参画推進費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (2) 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地域において子どもが育つ場の整備・充実				
私立認可保育所の整備支援【計画】 [子ども家庭部]	797,708	795,812	拡充 次世代	保育所建設事業助成等 ・二葉南元保育園(建替) 133,340千円<拡充> ・新栄保育園(建替) 293,260千円<拡充> ・賃貸物件を活用した認可保育所(2所) 362,900千円<新規> ・中央図書館跡地を活用した認可保育所 6,312千円<新規> ・事務費 1,896千円 二葉南元保育園 延床面積 約1,433㎡ 定員 110名 特別保育 延長保育 一時保育(空き利用型) 障害児保育 運営主体 社会福祉法人二葉保育園 開設予定 平成26年9月 新栄保育園 延床面積 約1,300㎡ 定員 143名 特別保育 延長保育 一時保育(専用室型) 障害児保育 運営主体 社会福祉法人新栄会 開設予定 平成27年4月 賃貸物件を活用した認可保育所(2所) 定員 100名、80名 特別保育 延長保育 一時保育(空き利用型) 障害児保育 開設予定 平成27年4月 中央図書館跡地を活用した認可保育所 定員 131名 特別保育 延長保育 一時保育(空き利用型) 障害児保育 運営主体 社会福祉法人こうほうえん 開設予定 平成28年7月
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭総務費		都支出金 552,664 繰入金 243,148		

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (2) 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
私立認可保育所の整備支援 【計画】 [子ども家庭部]	1,092,508	390,061	拡充 次世代	保育所への保育委託 私立認可保育所整備に伴う定員増 二葉南元保育園 開設:平成26年9月(10月より定員拡大) 定員:110名(0歳15名 1歳18名 2歳18名 3歳20名 4歳20名 5歳19名) (仮称)ぼけっとランド市ヶ谷保育園 開設:平成26年4月 定員:122名(1歳20名 2歳24名 3歳26名 4歳26名 5歳26名) (仮称)ポピンズナーサリースクール四ッ谷 開設:平成26年4月 定員:61名(1歳10名 2歳12名 3歳13名 4歳13名 5歳13名) (仮称)アスク新宿南町保育園 開設:平成26年4月 定員:70名(1歳15名 2歳18名 3歳18名 4・5歳19名) ※平成26年8月末まで旧四谷第三小学校内 仮園舎で運営予定 (仮称)ほっぺるランド神楽坂 開設:平成26年4月 定員:70名(1歳10名 2歳12名 3歳16名 4歳16名 5歳16名) ○保育所への保育委託<拡充> 私立保育所等委託 457,336千円 児童・施設等加算 288,339千円 私立保育所管理運営の充実 158,946千円 延長保育 130,400千円 病児・病後児保育 28,069千円 障害児保育 29,418千円
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家 庭事業費		分担金及び 負担金 119,524 国庫支出金 109,585 都支出金 152,173 諸収入 8,779		

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (2) 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
認証保育所への支援 【計画】 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費	891,835	0	次世代	民間事業者等が区内に認証保育所を設置する場合、開設準備経費を補助するとともに、区民が認証保育所を利用した場合、運営費を補助 運営費補助 725,095千円 区内22所他 保育料助成 166,740千円 新宿区民1月あたり 0歳児 30,000円 1～3歳児 20,000円 4・5歳児 10,000円 ※所得制限あり * 第3子無料分 2,400千円 @50,000円×12月×4人
保育園・幼稚園の子ども園への一元化 【計画】 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭総務費	351,287	351,287	拡充 次世代	多様なスタイル、多様な手法により、保育園・幼稚園の子ども園化を推進 子ども園建設事業助成 ・(仮称)大久保第二子ども園 316,287千円<拡充> ・(仮称)豊多摩子ども園 35,000千円 (仮称)大久保第二子ども園 延床面積 約1,104㎡(予定) 定員 129名 特別保育 延長保育・障害児保育 一時保育(専用室型) 運営主体 社会福祉法人若草福祉会 開設予定 平成27年4月 (仮称)豊多摩子ども園 開設予定 平成26年10月 都支出金 171,860 繰入金 179,427

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (2) 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
保育園・幼稚園の子ども園への一元化 【計画】 [子ども家庭部]	408,926	115,471	拡充 次世代	子ども園への保育委託 384,515千円 私立認定こども園整備に伴う定員増 茶々ひがしとやま子ども園 開設:平成26年4月 定員:110名(長時間保育のみ) (0歳12名 1歳18名 2歳20名 3歳20名 4歳20名 5歳20名) しんえい子ども園 もくもく 開設:平成25年4月(平成26年4月より定員増) 定員:146名→151名(長時間保育のみ) (0歳21名 1歳25名 2歳30名 3歳30名 4歳25名 5歳20名) ○子ども園への保育委託(拡充) 私立子ども園等委託 188,684千円 児童・施設等加算 105,720千円 私立子ども園管理運営の充実 31,955千円 延長保育 47,296千円 障害児保育 10,860千円 私立認定こども園利用 24,411千円 ○保育所型子ども園に対する事業補助(拡充) 教育機能事業補助 6,192千円 対象:しんえい子ども園 もくもく 茶々ひがしとやま子ども園 子育て支援事業補助 1,670千円 対象:しんえい子ども園 もくもく 茶々ひがしとやま子ども園 教育補助員雇用補助 5,450千円 対象:茶々ひがしとやま子ども園 進級児保育料加算補助 8,895千円 対象:茶々ひがしとやま子ども園 ○幼稚園型子ども園に対する事業補助(拡充) 保育所機能事業補助 2,204千円 対象:(仮称)豊多摩子ども園
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費		国庫支出金 64,096 都支出金 49,059 財産収入 350 諸収入 1,966		

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (2) 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
学童クラブの充実 【計画】 [子ども家庭部]	857,788	142,606	拡充 次世代	学童クラブ利用の需要増に対応するため、児童指導業務の委託等を実施 事業助成 43,126千円 ・民間学童クラブ運営費助成 4所 大久保小学校地区 (エイビイシイ風の子クラブ 定員50名) 戸塚第一小学校地区 (早稲田フロンティアキッズクラブ 定員30名) 落合第四小学校地区 (新宿せいが学童クラブ 定員36名) 西戸山小学校地区 (しんえい学童クラブ もくもく 定員40名) 事業委託 744,143千円 ・児童指導業務委託 19→23所 本塩町(定員30名)〈拡充〉 北山伏(定員50名)〈拡充〉 薬王寺(定員70名)〈拡充〉 北新宿第二(定員40名)〈拡充〉 ・事業者準備委託 7所 ・業務委託プロポーザル実施 3所 (高田馬場第二、高田馬場第二分室、 富久小学校内) 管理運営 59,830千円 (直営学童クラブ 3所の管理運営費) ・直営館登録児童見込 98名 ・障害児巡回指導回数 2回/年 学童クラブ室整備 10,689千円 ・高田馬場第二児童館学童クラブ室等改修工事
子ども家庭費 ①子ども 家庭事業費 ②子ども家庭施設費		分担金及び 負担金 84,727 都支出金 47,307 繰入金 10,572		
外国にルーツを持つ子どもの サポート 【計画】 [地域文化部]	7,627	0	次世代	外国にルーツを持つ子どもの実態調査(2 3年度実施)の結果を踏まえ、地域で暮ら す外国籍等の保護者や子どもを対象に日 本語支援等総合的なサポートを実施 ・子ども日本語教室 対象:小学5年生~中学生 会場:教育センター 週2回(中学3年生のみ週3回) 榎町子ども家庭支援センター 週2回 ・外国にルーツを持つ子どものサポート施策 の検討
地域文化費 文化振興費 多文化共生 推進費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (2) 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
保育従事職員資格取得支援事業 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭総務費	19,979	14,787	新規次世代	新宿区内の保育施設に勤務している、保育士資格を有していない保育従事者の資格取得支援 ・対象施設 私立認可保育所、区立民営保育所、私立認定こども園、認証保育所、家庭的保育者、家庭的保育事業者、区立保育ルーム ・補助額 保育士試験受験 受験料等 上限50,000円/人 指定養成施設受講 受講料等 上限300,000円/人 ※26年度は補助対象経費なし 代替保育士雇用助成 5,920円/人日
保育ルーム事業 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費	201,703	72,066	拡充次世代	待機児童解消対策として、区立幼稚園舎や民間の賃貸物件を活用し、保育ルームを運営 設置数 3所→6所<拡充> 区立幼稚園舎を活用した保育ルーム 3所 ・つるまき園 定員12名 1,2歳 ・えどがわ園 定員30名 1~5歳 ・おちにすくすく園 定員19名 1,2歳 賃貸物件を活用した保育ルーム 3所 ・べんてん 定員19名 1,2歳 ・早稲田 定員19名 1,2歳 ・1園は未定 保育内容 基本保育 月~金曜日 7:30~18:30 一時保育(空き利用型) 延長保育 1時間 利用料 1・2歳児 月額37,000円 3~5歳児 月額20,000円 (給食含む 生活保護世帯等は免除)
放課後子どもひろば [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費	423,942	54,290	拡充次世代	学校施設を活用して、放課後に子どもたちが自由に集い交流できる遊びと学びの場として実施 実施場所:29校→30校 ・新たに新宿養護学校で実施<拡充> 実施日時:水又は金曜日(年30回程度) 14:40~17:00 対象:新宿養護学校に在籍する小・中学生 ・落合第四小学校の延長実施<拡充> 終了時間:17:00→19:00 近隣学童クラブの定員超過対策として実施

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (2) 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地域で安心して子育てができるしくみづくり 子ども・若者に対する支援の充実 【計画】 [子ども家庭部]	1,735	532	次世代	子ども家庭・若者サポートネットワーク 1,514千円 子ども・若者を支援するネットワークの運営 ・代表者会議 ・部会(全5部会) 虐待防止等部会、子ども学校サポート部会、 発達支援部会、若者自立支援部会、 事例検討部会 子ども・若者総合相談 221千円 子ども・若者に関する総合的な相談に応じる 窓口の運営(15か所)
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭総務費		国庫支出金		
子ども家庭支援センターの拡充 【計画】 [子ども家庭部]	310,438	10,462	拡充 次世代	乳幼児から中高生等の居場所を整備するとともに、子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備 ・榎町子ども家庭支援センター地域活動室 整備設計委託 1,011千円<拡充> ・子ども家庭支援センター管理運営<拡充> 184,918千円 3所→4所 中落合・榎町・信濃町 北新宿(平成26年4月開設)<拡充> ・子ども総合センター1所の管理運営 124,509千円 ・育児支援家庭訪問事業(養育支援事業) 事業内容 ヘルパー・シッターの派遣、 相談支援 ①産後支援(出産後12か月以内の児童養育者) ②養育支援(支援を必要とする18歳未満の児童養育者)
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費		使用料及び 手数料 159 都支出金 6,527 諸収入 3,776		

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (2) 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
一時保育の充実 【計画】 [子ども家庭部]	178,833	48,386	拡充 次世代	保護者の緊急の事情(出産・病気等)や育児疲れの解消等の理由で、一時的に保育が必要になった時に、生後6か月から就学前の子どもを対象に一時保育を実施 ・専用室型 区立保育所 定員10名 21,653千円 富久町保育園 私立保育所 定員52名 95,838千円 原町みゆき保育園、新宿せいが保育園 オルト保育園、新宿こだま保育園 新宿いるま保育園(開設期間5か月→12か月) 〈拡充〉 区立子ども園 定員38名 28,931千円 四谷子ども園、あいじつ子ども園 西新宿子ども園、柏木子ども園 おちごなかい子ども園 大木戸子ども園 私立子ども園 定員20名 32,411千円 しんえい子ども園 もくもく 茶々ひがしとやま子ども園(新規)
子ども家庭費 ①子ども家庭事業費 ②子ども家庭施設費		分担金及び負担金 27,876 都支出金 20,510		
ひろば型一時保育の充実 【計画】 [子ども家庭部]	33,921	9,471	拡充 次世代	身近なところで短時間、乳幼児を預かることで、在宅で子育てをする家庭を支援 ・ひろば型一時保育4所 地域子育て支援センター二葉 5,272千円 子ども総合センター 9,431千円 子ども家庭支援センター(榎町・中落合) 19,218千円(拡充) ※榎町子ども家庭支援センター 平成26年度から利用時間帯延長 10時から16時→9時から17時(拡充) 前日までの申込みによる短時間一時保育 利用要件 事由を問わず1回の利用4時間以内
子ども家庭費 ①子ども家庭事業費 ②子ども家庭施設費		使用料及び手数料 5,396 都支出金 4,075		

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (2) 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
絵本でふれあう子育て支援事業 【計画】 [教育委員会]	6,085	0	次世代	乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子がふれあい楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診(3～4か月児健診と3歳児健診)の際に読み聞かせと絵本の配付(3歳児へは図書館で配付)を行うことを通し、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援 ・絵本等の配付 対象:3～4か月児及び3歳児
教育費 図書館費 図書館費				
次世代育成支援計画の策定 [子ども家庭部]	11,780	0	拡充 次世代	次期「次世代育成支援計画(平成27年度～平成31年度)」の策定 ・地域説明会開催 10回 会場:各地域センター(予定) パブリックコメント実施時に地域説明会を開催し、計画素案の内容を周知するとともに、広く意見を募り、計画策定に反映 ・策定スケジュール等 平成26年9月 計画素案策定 11月 パブリックコメント実施 地域説明会開催 平成27年3月 計画策定
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭総務費				
保育所への保育委託 (一時保育利用) [子ども家庭部]	835	719	拡充 次世代	保護者の緊急の事情(出産・病気等)や育児疲れの解消等の理由で、一時的に保育が必要になった時に、生後6か月から就学前の子どもを対象に一時保育を実施 ・空き利用型 私立保育園 定員13名(各園1名) 実施園:9園→13園(拡充) 新規4園: (仮称)ぼけっとランド市ヶ谷保育園 (仮称)ポピンズナーサリースクール四ツ谷 (仮称)アスク新宿南町保育園 (仮称)ほっぺるランド神楽坂
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費		都支出金		

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (2) 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援と自立促進				
発達に心配のある児童への支援 [子ども家庭部]	88,240	56,254 使用料及び 手数料 40,507 国庫支出金 12 都支出金 15,013 諸収入 722	拡充 次世代	発達支援 83,398千円 発達相談 0歳～18歳未満の児童への発達相談の実施 保健センター、保育園、児童館等との連携 障害児支援利用計画作成及びモニタリング 相談回数:2回/日→3回/日<拡充> ※月10日間、1日3回の相談日を設定 発達支援 0歳～小学校2年生の児童を対象 平成25年度から、医療的ケアを必要とする児童 に対して自立を支援するとともに、家庭への 支援を実施 在宅児等訪問支援 3,114千円 区内在住の障害乳幼児等(0歳～学齢前)への訪問による療育・情報提供 障害幼児一時保育 1,728千円 区内在住の3歳から学齢前の障害幼児について、 保護者の子育ての負担軽減を図るため昼間の一時保育を実施 利用対象:あらかじめ登録した3歳から 学齢前の障害児 利用時間:月～金曜日 9時～17時 保育開所日:90日→200日<拡充> 定員:2名
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (3) 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
子どもの生きる力を伸ばす 学校教育の充実 学校支援体制の充実 【計画】 [教育委員会]	197,434		0 次世代	学習指導支援員(区費講師)の配置及び 学校支援アドバイザー(退職校長等)の派遣 ・学習指導支援員 58人 各学校の実情に応じたきめの細かい指導を支援 ・学校支援アドバイザー 7人 若手教員への基本的な指導、ミドルリーダー (主幹教諭・主任教諭等の中堅教員)の育成及び 校長等への学校運営の具体的な助言を実施 ・教育課題研究校の指定 2校 区の教育課題を踏まえた研究校を指定し、 その成果を区立学校で共有 ・学校表彰制度の実施 2校 優れた教育実践等を行った学校を表彰すること により、学校及び教職員等の意欲を向上
教育費 教育総務費 教育指導研究費				
学校支援体制の充実 ((仮称)学校問題支援室の 設置) [教育委員会]	3,146		0 拡充 次世代	いじめや不登校などの児童・生徒の問題 行動に対する学校の対応を継続的に支 援するために、(仮称)学校問題支援室を 設置 ・(仮称)学校問題支援室の設置<新規> 指導主事を中心に組織 専任非常勤職員(生活指導経験者)1名配置
教育費 教育総務費 教育指導研究費				
学校評価の充実 【計画】 [教育委員会]	12,174		0 協働 次世代	教職員、保護者、児童・生徒による自己評 価(全校)、保護者・地域住民等による学 校関係者評価(全校)、学識経験者等によ る第三者評価(20校)を学校評価として位 置付け実施 ・第三者評価の実施 20校 4,200千円 第三者評価委員会運営費 (2か年で全校実施) ・児童生徒・保護者アンケートを全学年で実施 7,974千円 対象:児童・生徒、保護者、教職員
教育費 教育総務費 教育指導研究費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (3) 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
特色ある教育活動の推進 【計画】 [教育委員会]	38,241	0	次世代	各学校の教育課題に応じ、児童・生徒の思考力・判断力・表現力等を育成することを目的とした校内研究・発表等の特色ある教育活動の推進 ・学校教育活動経費 特色ある教育活動にかかる事務費 ・研究発表校 小学校1校
教育費 教育総務費 教育指導研究費				
巡回指導・相談体制の構築 【計画】 [教育委員会]	93,525	0	拡充 次世代	特別支援教育の推進 専門家による支援チームの巡回相談の実施及び特別支援教育推進員の派遣による発達障害のある児童・生徒等への適切な学校内指導体制の充実 ・特別支援教育相談員 3人 (臨床心理士1人) ・特別支援教育推進員 24人→26人(拡充) ・専門家による支援チーム 医師、学識経験者、心理職 各校年3回派遣 ・就学支援シートの作成と活用
教育費 教育総務費 教育指導研究費				
情緒障害等通級指導学級の設置 【計画】 [教育委員会]	12,667	0	新規 次世代	特別支援学級整備 区立小学校に特別支援学級(情緒障害等通級指導学級)を設置 ・特別支援学級整備 2校 四谷第六小学校、鶴巻小学校 拠点校として整備(平成27年度開設) ・隣接小学校整備 4校 四谷小・花園小、江戸川小・早稲田小 隣接校として整備(平成27年度開設) 平成27年度から、四谷第六小学校および鶴巻小学校を拠点校とし、隣接小学校に在籍する対象児童への巡回指導を実施(モデル実施)
教育費 小学校費 営繕費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (3) 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
日本語サポート指導 【計画】 [教育委員会] 教育費 教育総務費 教育指導研究費	57,799	0	次世代	区立学校(園)に転入又は編入した外国籍等の幼稚園児・児童・生徒を対象に日本語適応指導員等による、日本語及び学校生活に関するサポート指導を実施 対象:区立幼稚園児、小中学校児童・生徒 ・集中指導 (教育センター・牛込仲之小・新宿中) ・取り出し指導(通学する学校または幼稚園) ・進学時再指導及び延長指導 (小中学校進学時における再指導及び個々に応じた指導時間の充実) ・「新宿区の学校生活」(外国語版) ・日本語学習支援員の派遣 (放課後・週2回程度) ・日本語検定の実施
児童・生徒の不登校対策 【計画】 [教育委員会] 教育費 教育総務費 教育センター費	7,094	3,526	次世代	教育相談 不登校児童・生徒の減少及び不登校を未然に防止するための取組みを推進 ・不登校対策委員会(年3回) ・不登校対策担当者連絡会の開催(年5回) ・不登校対策理解啓発資料の作成 ・スクールソーシャルワーカーの配置 2名 ・家庭と子どもの支援員の配置 5校 ・研修会の実施
日本語学級の運営 【計画】 [教育委員会] 教育費 ①小学校費 学校管理費 ②中学校費 学校管理費	3,162	0	次世代	日本語の習得が十分でない外国籍等の子どもに対する学習言語としての日本語指導を目的として、日本語学級を運営 ・小学校(普通学級の管理運営) 60千円 大久保小学校 2学級(定員40名) ・中学校(普通学級の管理運営) 3,102千円 新宿中学校 1学級(定員20名)
学校図書館の充実 【計画】 [教育委員会] 教育費 ①教育総務費 教育指導研究費 ②小学校費 学校管理費 ③中学校費 学校管理費 ④特別支援学校費 特別支援学校費	91,785	0	次世代	学校図書館に司書等(学校図書館支援員)を配置し、児童・生徒への読書案内とレファレンス(調べものや資料探しの支援)等を行うとともに、図書を計画的に購入し、蔵書を充実 ・学校図書館支援員の配置 58,839千円 ・蔵書の充実 小学校 22,199千円 中学校 9,912千円 特別支援学校 835千円

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (3) 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり				
学校施設の改善 【計画】 [教育委員会] 教育費 小学校費 営繕費	99,351	99,351	拡充 次世代	給食調理室の整備 ・空調設備改修工事 7校 津久戸小・早稲田小・鶴巻小・牛込仲之小 富久小・東戸山小・花園小
		繰入金		
エコスクールの整備推進 【計画】 [教育委員会] 教育費 ①小学校費 営繕費 ②中学校費 営繕費 ③特別支援学校費 特別支援学校費	96,250	91,345	拡充 次世代	環境負荷の低減や自然との共生を意識した学校施設の整備 ・小学校 校庭芝生化 1校(天神小) 72,622千円 屋上緑化 1校(鶴巻小) 4,371千円 みどりのカーテンの充実 24校 799千円 太陽光発電設計 1校(落合第五小) 1,944千円 ・中学校 みどりのカーテンの充実 5校 167千円 太陽光発電設計 1校(四谷中) 1,944千円 太陽光発電設備設置 1校(落合第二中) 14,369千円 ・特別支援学校 みどりのカーテンの充実 34千円
		国庫支出金 5,080 都支出金 76,976 繰入金 9,289		
愛日小学校の建設 [教育委員会] 教育費 小学校費 学校施設建設費	674,185	408,890	拡充 次世代	愛日小学校の解体工事、仮校舎設備賃借及び新校舎の建設 ・工事費 403,500千円 ・解体工事費 123,351千円 ・設計等委託料 29,043千円 ・埋蔵文化財調査 22,117千円 ・仮校舎設備賃借料等 95,710千円 ・工事事務費等 464千円 平成26年度 建設(第1年度) 平成27年度 建設(第2年度) 平成28年度 建設(第3年度) 愛日小学校新校舎竣工
		国庫支出金 5,390 繰入金 403,500		

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (3) 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
小学校 (一般修繕) [教育委員会]	76,401	10,726	拡充 次世代	小学校の施設整備 ・内部改修等整備 32,298千円 ・屋内運動場・プール整備 44,103千円 学校施設の安全対策 屋内運動場吊天井の撤去(富久小) 9,761千円 屋内運動場非構造部材耐震化工事(全校) 34,342千円
教育費 小学校費 営繕費		国庫支出金 4,258 繰入金 6,468		
中学校 (一般修繕) [教育委員会]	75,066	46,467	拡充 次世代	中学校の施設整備 ・内部改修等整備 18,715千円 学校施設の安全対策 エントランス吊天井改修(新宿中) 18,715千円 ・屋内運動場・プール整備 47,019千円 学校施設の安全対策 武道場等吊天井改修(西早稲田中) 30,568千円 屋内運動場非構造部材耐震化工事(全校) 12,094千円 ・校庭・外構整備 9,332千円 牛込第一中北側フェンス改修
教育費 中学校費 営繕費		国庫支出金 15,488 繰入金 30,979		
特別支援学校 (設備整備) [教育委員会]	1,342	0	拡充 次世代	新宿養護学校の施設整備 ・設備整備 1,342千円 学校施設の安全対策 屋内運動場非構造部材耐震化工事
教育費 特別支援学校費 特別支援学校費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (3) 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
家庭や地域がともに育てる協働と連携による教育環境づくり				
地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進 【計画】 [教育委員会]	10,653	0	拡充 協働 次世代	地域に信頼され、地域に支えられる開かれた学校づくりを目指し、地域の住民や保護者が学校運営に参画する地域協働学校を推進 ・地域協働学校4校→7校<拡充> 平成22年度指定 四谷中 平成23年度指定 四谷小・四谷第六小・花園小 平成26年度指定 江戸川小・牛込仲之小・淀橋第四小 ・地域協働学校準備校3校→11校<拡充>
教育費 教育総務費 教育指導研究費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (4) 生涯にわたって学び、自らを高められるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実				
スポーツ環境会議の運営 [地域文化部]	788	0	拡充	<p>スポーツ環境整備方針(平成24年度策定)に基づき、区民・スポーツ団体・事業者・学識経験者等によって構成される「スポーツ環境会議」において、現状報告や定期的な意見交換、検証などを実施</p> <p>スポーツ環境会議 272千円 ・年2回開催 ・外部委員15名 (学識1名 スポーツ団体代表等14名) 区職員5名 スポーツ環境整備方針の増刷 516千円<拡充></p>
地域文化費 地域振興費 生涯学習コミュニティ費				
中央図書館の再構築				
地域図書館の整備 (落合地域) 【計画】 [教育委員会]	—	—	新規	<p>* 区政運営編と重複</p> <p>「新宿区緊急震災対策」に基づき、旧戸山中学校を仮施設として移転した中央図書館の跡地に、地域図書館を整備</p> <p>解体工事費 116,932千円 設計等委託 18,183千円</p>
教育費 図書館費 ①図書館費 ②図書館建設費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (4) 生涯にわたって学び、自らを高められるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
図書館機能の充実				
区民に役立つ情報センター 【計画】 [教育委員会]	765	0		電子書籍の導入など、新しい時代に向けた図書館サービスのあり方の検討 ビジネス情報支援相談会などによる情報サービス提供の実施 ・中小企業診断士によるビジネス情報支援相談会の実施 年各12回 中央図書館・角筈図書館
教育費 図書館費 図書館費				
子ども読書活動の推進 【計画】 [教育委員会]	9,832	0	次世代	第三次新宿区子ども読書活動推進計画(平成24年度～27年度)に基づき、子どもが自主的に読書活動できる環境の整備 ・学校図書館との連携 配本車による区立図書館資料の活用 ・読書塾の開催 ・団体貸出用児童図書の充実 年間購入冊数 4,000冊 ・読書活動に関する親力の向上講座(2回実施) ・児童文学作家による講演会等 ・病院サービス 4所 区内病院に長期入院している子どもたちへの配本サービスを実施 ・図書館利用案内等説明会の開催 ・「子ども読書の日」の普及啓発 ・読み聞かせ講習会の開催 ・新刊選書リストの作成及び提供
教育費 図書館費 図書館費				
図書館 (設備整備) [教育委員会]	22,564	0	拡充	旧戸山中学校施設を仮施設として整備した中央図書館の拡張工事設計委託等を実施 ・拡張工事設計委託 9,720千円 健康推進施設(区民健康センター・医師会施設) 移転後の施設を活用し、書架・閲覧席を増設 ・配本車動線及び自転車駐輪場整備工事 8,408千円 早稲田大学仮校舎跡地を整備 ・閉架書庫湿度管理設備整備 4,436千円 閉架書庫(旧体育館)の湿度管理対策
教育費 図書館費 図書館費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (5) 心身ともに健やかにくらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進				
歯から始める子育て支援 【計画】 [健康部]	24,963		0 拡充 次世代	子どもと子育て中の保護者の歯科保健を支援する環境を整備 ・フッ化物歯面塗布 3歳～6歳児 年2回 ・デンタルサポーター研修会 年2回 ・地域活動歯科衛生士活動延人数 90人 ・デンタルサポーター連絡会の開催 年1回 ・アンケート調査〈新規〉 対象:小学1年生
健康費 健康推進費 健康推進事業費				
食育の推進 【計画】 [健康部]	1,765		0 協働 次世代	「新宿区食育推進計画」に基づく食育の推進 ・メニューコンクールの開催 年1回 ・食育ボランティアの育成と活動支援 80人 食育ボランティア育成講座 年2回 ・区立小・中学校食育アンケートの実施 年1回 ・食育推進ネットワークの実施 食育に関わる地域団体、民間企業等とのネットワークを構築し、協働による食育活動を推進 ・レシピカードの作成 10,000部
健康費 健康推進費 健康推進事業費				
食育の推進 【計画】 [教育委員会]	234		0 次世代	学校、幼稚園・子ども園での食育を組織的に推進 ・食育推進リーダー研修 年2回 各学校及び幼稚園・子ども園から選出された食育推進リーダーへの研修 ・食育推進リーダー連絡会 各校での取り組みの情報交換を行い、指導資料等(400部)を作成
教育費 教育総務費 教育指導研究費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (5) 心身ともに健やかにくらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
女性の健康支援 【計画】 [健康部]	32,526	12,590	次世代	女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことができるよう、がん予防の推進やライフサイクルに応じた総合的な健康づくりを支援 ・女性の健康支援に関する普及啓発 女性の健康手帳・パンフレット等の作成、配布 ・女性の健康イベント ピンクリボン、女性の健康週間等 ・女性の健康相談事業 保健師・栄養士の健康相談 45回 歯科衛生士の健康相談 45回 医師・保健師・助産師の専門相談 24回 ・女性の健康教育 健康講座 年6回 体験型健康プログラム 月1回 ・女性の健康を支える活動・支援ネットワーク構築 自主グループ支援 月2回 ネットワーク連絡会 年4回 ・体験・測定・情報コーナーの運営 女性の健康支援員 1名配置 健康ナビ相談員 週1回配置 ・ホームページの充実 * 上記事業を四谷保健センター内の女性の健康支援センター等で実施 ・子宮頸がん予防ワクチン接種公費負担 小学6年生～高校1年生相当年齢の女子 3回接種
健康費 健康推進費 健康推進事業費		都支出金 12,164 諸収入 426		
精神保健福祉事業 (未治療者・治療中断者等訪問支援の推進) [健康部]	1,974	987	新規	アウトリーチ(訪問支援)により未受診・治療中断者等の精神障害者への必要な医療の導入と継続、安定した地域生活を維持するための支援を実施 保健師を中心に、精神科医師、訪問看護師、訪問介護員、相談支援事業所職員等の複数職種による連携した訪問型の支援 規模 4事例 検討会(各3回) 390千円 訪問支援(各6回) 1,584千円
健康費 健康推進費 保健所予防費		都支出金		
予防接種 (緊急風しん予防対策) [健康部]	2,164	1,082	新規 次世代	先天性風しん症候群の予防のため、妊娠を希望している女性等に予防接種を実施 ・対象 妊娠を希望している女性と夫・パートナー(約400人) * 補正予算第1号により、対象要件に風しん抗体検査を受け、結果が陰性だった方を追加 ・自己負担 風しん単体ワクチン 1回3,140円 MR(麻しん・風しん混合)ワクチン 1回5,210円 * ただし生活保護世帯等の方は無料
健康費 健康推進費 保健所予防費		都支出金		

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (5) 心身ともに健やかにくらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
在宅療養支援の推進 [健康部]	5,428	3,497	拡充	<p>区民が安心して在宅療養できる環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院と地域関係機関の連携強化 地域連携推進事業 リハビリテーション連携モデル事業 摂食・嚥下機能支援に関するマニュアル書等作成(新規) (ツール10,000セット マニュアル10,000部) ・在宅療養への理解促進 地域学習会の開催、関係者への研修 在宅療養ハンドブック配布等 ・在宅療養相談窓口の運営 ・人材の育成、確保 病院職員の訪問看護ステーション実習研修 訪問看護ステーション就職希望者体験研修 ・在宅人工呼吸器使用者への支援 在宅で人工呼吸器を使用している方の情報を把握・集約し、関係機関との情報共有、ネットワークを構築し、災害時の個別支援計画を作成・更新 ・在宅人工呼吸器使用者電力確保(新規) 災害等による停電に備え、簡易自家発電機を保健所・保健センターに配備(5台)
健康費 健康推進費 健康推進総務費		都支出金		
予防接種 (BCG) [健康部]	19,338	0	拡充 次世代	<p>BCGの予防接種について、保健センターでの集団接種から医療機関での個別接種に移行</p> <p>標準接種期間が生後3・4か月から5か月～8か月未満(接種期限は満1歳まで)に改正(25年4月)されたことに伴い、子どもの体調のよいときに随時、近隣の医療機関で接種できる体制へ移行</p>
健康費 健康推進費 保健所予防費				
保健センター (精神保健相談) [健康部]	2,945	0	拡充 次世代	<p>精神障害の早期発見、早期治療の促進及び社会復帰を援助するため、精神保健に係る相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く世代向けのストレスマネジメント講習会 (2日間コース) 1回(落合保健センター) 70千円(新規) ・子育て世代向けパンフレット作成 2,000部 42千円(新規)
健康費 健康推進費 健康推進施設費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (5) 心身ともに健やかにくらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
保健センター (管理運営費) [健康部]	136,161	14,451 使用料及び 手数料 3,309 財産収入 1,334 諸収入 9,808	拡充	保健センター(4所)に係る管理運営経費 ・東新宿保健センター 平成26年6月開設 22,859千円(拡充) 新宿区新宿七丁目26番4号 地下1階 地上4階建て 延床2,330.1㎡(うち医師会施設 495.1㎡) ・四谷保健センター 平成26年2月移転・開設 新施設管理経費の通年計上 47,759千円(拡充) 新宿区三栄町25番地 地下1階 地上5階建て 延床5,127.17㎡(新宿東清掃センター等含む)
健康費 健康推進費 健康推進施設費				
休日夜間診療事業等 (休日夜間診療) [健康部]	16,815	0	拡充	区民健康センターの廃止に伴い、従来センターで実施していた休日夜間診療事業を医師会立診療所(26年7月開設予定)で実施 区内診療所が休診となる土曜夜間も新規に実施 【委託内容】 ・実施日時:休日(土・日・祝・年末年始)の 夜間(17:00~22:00) 年間 92日(26年7月から実施) ・診療科 内科・小児科 ・配置人員 医師1名 看護師1名 X線技師1名(新規) 事務1名
健康費 健康推進費 健康推進事業費				
医療費適正化の促進 (ジェネリック医薬品差額通知) (国民健康保険特別会計) [健康部]	1,955	0	新規	被保険者の医療費負担軽減及び国保財政の健全化を目的に、ジェネリック医薬品を使用した場合と先発医薬品を使用した場合との差額を対象者に通知 対象者:ジェネリック医薬品への切替えによる 効果が見込まれる生活習慣病の被保険者 約8,000人 年3回通知
国民健康保険特別会計 総務費 総務管理費 一般管理費				
一般事務費 (事務費) (国民健康保険特別会計) [健康部]	2,703	0	拡充	レセプト調査員(非常勤職員)の増員 ジェネリック医薬品差額通知実施と合わせ、レセプトの内容点検を強化し、医療費の適正化を促進 レセプト調査員(非常勤職員) 5人→6人
国民健康保険特別会計 総務費 総務管理費 一般管理費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (5) 心身ともに健やかにくらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
夏季保養施設利用助成 (国民健康保険特別会計) [健康部] 国民健康保険特別会計 保健事業費 保健事業費 保健衛生普及費	6,549	0	拡充	被保険者の健康増進を図るため夏季保養施設宿泊料を助成 利用期間 7月26日～8月25日 →7月1日～9月30日 提携旅行会社が提供する施設の宿泊料 1泊につき1人3,000円を限度に助成(2泊まで) ※2泊の場合は連泊のみ
多様化する課題に対応した保健・公衆衛生の推進				
新型インフルエンザ対策の推進 【計画】 [健康部] 健康費 健康推進費 保健所予防費	5,383	643		新型インフルエンザの発生に備えた体制づくり ・新型インフルエンザ対策連絡会 年2回実施 ・地域医療体制専門部会 年2回実施 ・区民への普及啓発の推進 ・区内診療所・保険薬局の感染防護対策の支援 ・感染防護服セットの配付 (配付予定) 診療所 20所 保険薬局 10所
		都支出金		
感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診査等 (ホームレス結核検診) [健康部] 健康費 健康推進費 保健所予防費	2,019	2,019	拡充	結核患者の早期発見・早期治療等を目的に、ホームレス等に対し結核健康診断を実施 ホームレス結核検診 8月 場所:新宿中央公園 10月 場所:第二分庁舎 * マンガ喫茶、サウナ、簡易宿泊施設等に長期居住している生活実態の方への呼びかけ強化<新規>
		国庫支出金		

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
高齢者とその家族を支えるサービスの充実				
高齢者総合相談センターの機能強化 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉事業費	69,373	5,213	使用料及び手数料	高齢者総合相談センターの相談体制を整備するとともに、いっそう相談しやすい施設とするため、区有施設への併設を推進 ・相談体制の整備 区役所(基幹型)高齢者総合相談センターの人員体制 7名 地域の(委託型)高齢者総合相談センターの人員体制 8~10名
高齢者総合相談センター事業(介護保険特別会計) [福祉部] 介護保険特別会計 地域支援事業費 地域支援事業費 包括的支援等事業費	428,117	343,564	介護保険料 89,905 国庫支出金 169,106 都支出金 84,553	高齢者総合相談センター事業 高齢者総合相談センター10所 基幹型(区役所内)1所 委託型9所 428,117千円
認知症高齢者支援の推進 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉事業費	6,799	3,399	都支出金	高齢者が認知症になっても住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう認知症高齢者や介護家族の支援を推進 ・認知症サポーター養成講座 講座受講者 年約800名 ・認知症サポーターのフォローアップ 活動登録者へのフォローアップ講座 年2回 ・普及啓発 講演会 年1回開催 啓発用パンフレットの作成 ・認知症・もの忘れ相談 年12回×3か所 ・認知症介護者支援 認知症介護者教室・家族会(NPO法人委託) (認知症介護者教室 年1回×3か所、 認知症介護者家族会 年12回×3か所) 認知症介護者相談 年12回 ・高齢者総合相談センターの認知症担当者連絡会・研修 年12回 ・認知症医療・地域福祉連携強化事業(医師会委託)

3 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してくらするまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地域安心カフェの展開 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉事業費	4,505	2,253	都支出金	高齢化率の高い都営住宅等において、一人暮らし高齢者、認知症高齢者及びその介護者等が気軽に交流や相談できる場を設け、高齢者や介護者の孤立を予防 地域安心カフェ 場所:都営百人町3丁目・4丁目アパート集会室 開催回数:月4回開催(参加者 延1,700人程度) 協力団体:NPO法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン
支援付き高齢者住宅の整備 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費	359	0		在宅生活に軽度の支援が必要な高齢者の暮らしを支えるため、支援付き高齢者住宅の整備を検討 検討会の開催 (学識経験者等 3名 区職員 7名) 年4回
地域密着型サービスの整備 (小規模多機能型居宅介護) 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費	32,776	2,138	国庫支出金 1,200 都支出金 938	小規模多機能型居宅介護施設整備助成 訪問、通所、宿泊のサービスを提供する小規模多機能型居宅介護の整備を民設民営方式により推進 ・中央図書館跡地を活用した整備(西圏域) (登録定員25人) <新規> 整備助成 2,158千円 ・西落合都有地を活用した整備(西圏域) (登録定員25人) <新規> 整備助成 618千円 埋蔵文化財調査費助成 30,000千円

3 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地域密着型サービスの整備 (認知症高齢者グループホーム) 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費	236,409	221,000 国庫支出金 60,300 都支出金 160,700	拡充	認知症高齢者グループホーム整備助成 認知症高齢者グループホームの整備を民設民営方式により推進 ・公募分 2か所(東・中央圏域) 整備助成等 235,334千円 1事業所あたり2ユニット(18人)×2か所 ・西落合都有地を活用した整備(西圏域)〈新規〉 整備助成 1,075千円 2ユニット(18人)
地域密着型サービスの整備 (複合型サービス) 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費	61,950	45,975 国庫支出金 30,000 都支出金 15,975	拡充	複合型サービス整備助成 小規模多機能型居宅介護と訪問看護の機能を有した複合型サービスの整備を民設民営方式により推進 ・公募分 1か所(東圏域) 整備助成 61,950千円
地域密着型サービスの整備 (整備事業者の選定) 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費	3,286	0		都有地等を活用した民設民営方式による地域密着型サービスの整備のための事業者選定 ・戸山第三保育園廃園後の施設を活用した小規模多機能型居宅介護(登録定員25人)等整備(中央圏域) 事業者公募経費 3,286千円

3 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
特別養護老人ホームの整備 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費	398,670	0	拡充	国有地を活用した民設民営方式による特別養護老人ホームの整備助成 ・下落合駅前国有地を活用した特別養護老人ホーム整備 敷地面積 2,789.22㎡ 規模 130人(併設:ショートステイ 20人) 助成法人 社会福祉法人 園盛会 竣工予定 平成27年3月 開設予定 平成27年6月
ショートステイの整備 (建設事業助成) 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費	61,230	0	拡充	公有地を活用した民設民営方式によるショートステイの整備助成 ・下落合駅前国有地を活用したショートステイ整備助成(20人) 58,200千円 (併設:特別養護老人ホーム 130人) ・中央図書館跡地を活用したショートステイ整備助成(27人) 2,430千円(新規) ・西落合都府地を活用したショートステイ整備助成(20人) 600千円(新規)
高齢者向け総合情報冊子の発行 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費	3,871	0	新規	高齢者向け各種事業や相談窓口等の情報をまとめ、わかりやすく総合的に提供できる冊子を作成 ・発行部数 56,000部 ・配付対象 65歳以上の高齢者のいる世帯 40歳以上65歳未満の要支援・要介護認定者のいる世帯 ※戸別配付は平成27年度実施予定

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
シルバーピア(高齢者集合住宅)の管理運営 (ワーカーの配置等) [福祉部]	57,280	7,222	拡充	ワーカー(生活協力員)退職後は、介護保険サービス事業所への委託により、介護福祉士等の資格を有するLSA(生活援助員)を順次配置し、入居者に対する見守りの強化を推進 ・ワーカー(生活協力員) 15人→12人 ・LSA(生活援助員) 3住宅→6住宅 ・ワーカーによる障害者住戸の見守り(新規) 19住戸→39住戸 ※LSAは実施済
福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費		都支出金		
高齢者保健福祉計画等の推進 [福祉部]	10,857	1	拡充	高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画の策定 (3年ごとの改定) 計画期間 27年度から29年度 ・協議会5回 作業部会6回 ・地域説明会開催 10回 会場:各地域センター(予定) パブリックコメント実施時に地域説明会を開催し、計画素案の内容を周知するとともに、広く意見を募り、計画策定に反映 ・計画策定コンサルティング業務委託 8,167千円 9月末 素案作成 11月 パブリックコメント実施 地域説明会開催 3月 計画策定
福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費		諸収入		

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
外国語版パンフレットの発行 (介護保険特別会計) [福祉部]	1,159	0	新規	区内に在住する外国人への介護保険制度の周知のため、第6期介護保険事業計画期間に対応した介護保険べんり帳の外国語版を発行 対応言語:英語・中国語・ハングル 各1,000部作成
介護保険特別会計 総務費 総務管理費 趣旨普及費				
介護予防事業 (介護保険特別会計) [福祉部]	228,111	199,747	拡充	一般高齢者及びパワーアップ高齢者が要介護状態に移行することを予防する介護予防教室等の充実 参加料 パワーアップ高齢者 運動機能向上教室等 無料 一般高齢者 筋カトレーニング教室等 1回100円 パワーアップ高齢者 ・筋カトレーニング教室 8コース ・転倒予防教室 8コース ・水中運動教室 8コース ・総合予防改善プログラム 16コース ・低栄養予防教室 8コース ・口腔機能向上教室 8コース 一般高齢者 ・尿失禁予防教室 4コース ・筋カトレーニング教室<拡充> 24→28コース ・筋カバランストレーニング教室<拡充> 44→48コース 認知症・うつ・閉じこもり予防事業 ・認知症予防教室 4コース 地域介護予防活動支援事業 ・体力測定事業<拡充> 12館→19館 ・介護予防体操出前講座<拡充> 150回→200回 * パワーアップ高齢者:生活機能評価の結果、介護予防への取組みが望ましいと判断された高齢者
介護保険特別会計 地域支援事業費 地域支援事業費 介護予防事業費		介護保険料 47,653 国庫支出金 56,728 支払基金交付金 65,804 都支出金 28,364 諸収入 1,198		

3 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
障害のあるひととその家族の生活を支えるサービスの充実 障害者入所支援施設(知的等)の設置促進 【計画】 [福祉部] 福祉費 障害者福祉費 障害者福祉総務費	145,205	145,205	拡充	障害者入所支援施設等建設事業助成 24年度に取得した弁天町の区有地に、知的障害者等入所支援施設を民設民営方式により整備 名称 シャロームみなみ風 所在地 弁天町32-6 敷地面積 1,100.5㎡ 延床面積 2,931.53㎡ 障害者入所支援施設の整備 施設入所支援 45名、生活介護・自立訓練 60名 短期入所 5床、就労継続支援B型 15名、相談支援 26年度 工事竣工 27年3月開設予定
精神障害者支援施設の設置促進 【計画】 [福祉部] 福祉費 障害者福祉費 障害者福祉施設建設費	—	—	拡充	* 区政運営編と重複 仮称百人町四丁目精神障害者支援施設の建設 高田馬場福祉作業所移転後の跡地に、精神障害者を対象とした支援施設を整備 所在地 百人町四丁目4番2号 敷地面積 385.71㎡ 延床面積 767.35㎡ ・工事費 202,860千円 ・工事監理業務委託料 26,861千円 ・工事事務費等 1,257千円 26年度 新施設の建設工事 27年度 開設準備 開設・運営
中等度難聴児発達支援 [福祉部] 福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費	768	384	新規次世代	身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に補聴器の購入費用の一部を助成し、補聴器の装用による言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を支援 ・補聴器1台 137千円以内

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
障害者地域生活支援事業 (自発的活動支援) [福祉部]	4,440	3,420 国庫支出金 2,000 都支出金 1,000 財産収入 420	新規	国における障害者地域生活支援事業の見直しに伴い、従来取り組んできた「障害者福祉活動事業助成等」を地域生活支援事業に新たに位置づけて実施 自発的活動支援 障害者やその家族、及び地域住民が日常生活または社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するための自発的な活動に対する助成 助成金総額4,400千円 (1事業につき100万円を限度)
障害者地域生活支援事業 (理解促進研修・啓発) [福祉部]	2,000	1,500 国庫支出金 1,000 都支出金 500	新規	国における障害者地域生活支援事業の見直しに伴い、従来取り組んできた「こころのバリアフリーの促進」を地域生活支援事業に新たに位置づけて実施 理解促進研修・啓発 ・障害者作品展の開催 ギャラリーオーガードみるっく (11月下旬から約1か月間) ・啓発イベント等の実施 新宿駅西口広場イベントコーナー (12月上旬)
障害者地域生活支援事業 (日常生活用具給付等) [福祉部]	56,309	40,977 国庫支出金 27,318 都支出金 13,659	拡充 次世代	区内に在住する障害者(児)に対し、日常生活用具の給付(貸与)及び住宅設備改善を行い、日常生活の利便を向上 日常生活用具給付品目の追加(拡充) ・地上デジタル放送受信ラジオ ・音声式血圧計

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
障害者計画等の推進 [福祉部]	6,906	0	拡充	障害者計画の見直し及び第4期障害福祉計画の策定(3年ごとの改定) 計画期間:27年度から29年度 ・障害者自立支援協議会の運営 1,067千円 ・計画策定業務 5,839千円 9月末 素案作成 11月 パブリックコメント 3月 計画策定
福祉費 障害者福祉費 障害者福祉総務費				
障害者支援施設への短期入所措置等 [福祉部]	1,217	525	拡充	障害者虐待防止法の施行(平成24年10月)に伴い、障害者の適切な保護及び養護者に対する適切な支援等の実施 ・短期入所等措置経費 600千円 (延30日分) ・虐待防止啓発パンフレット 260千円 5,000冊作成 ・一時保護用居室確保(ベット1床)〈新規〉 357千円 委託先:社会福祉法人 南風会 施設:シャロームみなみ風 平成27年3月開設予定
福祉費 障害者福祉費 障害者福祉事業費		分担金及び負担金 1 国庫支出金 452 都支出金 72		

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
障害者就労支援施設事業運営助成等 [福祉部]	152,738	109,471	拡充	障害者就労支援施設の経営安定化のため、運営費の一部を助成 ・知的障害者就労支援施設運営助成 17,040千円 2→3施設<拡充> あした作業所・第二あした作業所 西早稲田あした作業所 (26年4月開設予定)<新規> ・精神障害者就労支援施設運営助成 108,643千円 8→10施設<拡充> オフィスクローバー、ラバンス、ファロ、街、 風、ゆあフレンズ、ストローク、みのり舎、 リエンゲージメント<新規>、 カレッジ早稲田<新規> ・身体障害者就労支援施設運営助成 2施設 21,975千円 東京ワークショップ、パイオニア ・新設事業所運営助成1施設 4,080千円 ・旧西早稲田高齢者作業所の維持管理 1,000千円<新規>
福祉費 障害者福祉費 障害者福祉総務費		都支出金 108,079 財産収入 1,392		
視覚・聴覚障害者支援事業 [福祉部]	15,220	7,610	拡充	新宿区社会福祉協議会事務所1階部分を活用して、視覚・聴覚障害者を対象に相談・情報提供・代読・代筆等のサービスを実施するとともに、障害者同士の交流を図る事業を実施し、社会参加を支援 視覚障害者交流コーナー 81.44㎡ 聴覚障害者交流コーナー 31.34㎡ ・運営委員会の開催<新規> ・日常生活用具展示会の開催<新規> 新宿区社会福祉協議会委託事業等
福祉費 障害者福祉費 障害者福祉事業費		都支出金		

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
障害者医療的ケア体制への支援 [福祉部] 福祉費 障害者福祉費 障害者福祉事業費	5,030	2,515	拡充	医療的ケアを必要とする重度心身障害者が安心して地域で生活できる体制への支援 医療的ケアを必要とする在宅重度心身障害者の介護者に対し、区内医療機関・訪問看護ステーションとの連携による医療的支援を実施 ・看護師等の派遣 4,277千円 ・医療的ケア研修 364千円(拡充) 在宅の重度心身障害者の介護者への医療的ケアに関する研修を実施 ・事務経費 389千円 都支出金
あゆみの家 (管理運営) [福祉部] 福祉費 障害者福祉費 障害者福祉施設費	165,619	0	拡充	区内に居住する心身に障害がある人たちやその家族の福祉の向上を図ることを目的とした施設 ・計画相談支援事業(新規) 適切なサービス利用計画を支援 ・生活介護員 21名→23名(拡充) 障害者の重度化等に対応し生活介護受入体制を強化 ・送迎バス委託料の増(拡充) 車椅子利用者の増に対応し、ハンディキャブ送迎運転委託を実施
新宿生活実習所 (管理運営) [福祉部] 福祉費 障害者福祉費 障害者福祉施設費	127,204	0	拡充	常時介護を要する障害者を対象に、日常生活上の支援や創作活動の機会を提供し、生活能力の向上等を目的とした施設 ・利用者の増(52→56名)に対応し生活支援員を増(拡充) 生活支援員 20名→21名 ・送迎バス台数の増(拡充) 利用者増に合わせて台数増 送迎5台→6台

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
セーフティネットの整備・充実				
拠点相談事業 【計画】 [福祉部]	30,729	30,729	国庫支出金	<p>就労や健康または借金などの問題を抱えるホームレスに対し、専門性をもった相談員による適切な情報提供などを行い、自立を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務 日常の生活相談のほか、心理・借金・アルコール依存等専門相談の実施 就労相談 拠点相談所「とまりぎ」 運営:公益社団法人東京社会福祉士会に委託 ・相談体制 主任相談員1名、相談員2名、相談員補助1名、作業員2名、専門相談(月6回)
福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費				
自立支援ホーム 【計画】 [福祉部]	12,364	6,182	都支出金	<p>路上生活が短く、就労意欲が高いホームレスに対し、NPOが借り上げたアパートを「自立支援ホーム」とし、集中的に就労支援、生活指導を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アパート(定員6人) 利用期間1人原則3か月(延長して6か月以内) ・NPOが実施するアウトリーチ(巡回活動)と連携
福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費				
地域生活の安定促進 (訪問サポート) 【計画】 [福祉部]	25,756	25,756	国庫支出金	<p>施設入所者やアパートで生活していて、未だ基本的な生活習慣が十分回復していない元ホームレスの被保護世帯に対し、専門性を持った団体と連携し、きめ細かな訪問、相談等を行い、安定した自立生活を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内訪問サポート 支援対象 300人 相談員の配置(主任相談員 1名、相談員 2名) ・区外宿泊者サポート 支援対象 100人 相談員の配置(相談員 3人)
福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費				

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
就労支援の充実 【計画】 [福祉部] 福祉費 生活保護費 扶助費	28,094	28,094		法外援護 生活保護受給者の自立支援を目的に、ハローワークやNPO等との連携による就労支援を実施 ・支援者数 ハローワークとの連携による支援 300人(年間) NPO等との連携による支援 180人(年間)
自立した地域生活を過ごすための支援の推進 【計画】 [福祉部] 福祉費 生活保護費 扶助費	40,934	40,934	拡充 次世代	法外援護 生活保護受給者の「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」、「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目的とした支援を実施 ・対象 地域生活を送る生活保護受給者 (支援者数 230人→250人)〈拡充〉 小中学生とその保護者 (支援者数 30人→40人)〈拡充〉
新宿区社会福祉協議会運営助成 [福祉部] 福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費	239,948	3,122	拡充	新宿区社会福祉協議会への運営助成 若松町ボランティア・地域活動サポートコーナーの新設 96千円〈拡充〉 26年度からのボランティア・地域活動サポートコーナーの体制 6箇所 東地区 四谷・牛込 中央地区 大久保・若松町 西地区 落合・淀橋

3 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
民生・児童委員の活動等 (活動費) [福祉部] 福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費	37,722	34,025	拡充	民生委員法に基づき、地域福祉の担い手として活動する民生委員・児童委員への支援 行政評価を踏まえ、民生委員の活動が円滑に行えるよう支援を充実 地域活動への支援 630千円(拡充)
被保護者の生活支援事業 [福祉部] 福祉費 生活保護費 生活保護総務費	96,605	96,605	拡充	様々な問題を抱えた被保護者の自立を支援するため、きめ細かな「自立支援プログラム」を導入し、被保護者等の就労自立、社会参加、日常生活の自立を促進 ・自立支援推進員 23名→28名(拡充) ※高齢者等への支援強化 (就労相談員、精神保健福祉士、年金等調査員、自立支援員) ・生活支援相談員 2名 生活保護のみならず、家庭・住宅・多重債務・医療・介護等、多様な問題に対応 多重債務相談では、区消費生活センター・法テラスと連携し対応 ・自立推進相談員 2名 自立支援推進員、生活支援員との連携・調整等
法外援護 [福祉部] 福祉費 生活保護費 扶助費	94,429	34,831	拡充 次世代	生活保護世帯に対し、生活保護法による保護を補完して、経済的負担を軽減させ当該世帯の自立を支援 ・対象 生活保護世帯 ・内容 健全育成費、中学校卒業後就職支度金、入浴券、家財処分費の支給 自立促進事業 就労支援、社会参加活動支援等 学習支援 生活保護受給世帯の中学生への、高校進学を目的とした学習支援を実施 支援対象:30人 平成25年度に支援を行い、高校進学した生徒への学習定着支援を実施(8月末まで)(拡充) 支援対象:10人

3 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち
 (2) だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
高齢者の社会参加、自己実現の機会の提供				
高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備 【計画】 [福祉部]	—	—	拡充	* 区政運営編と重複 シニア活動館・管理運営費 指定管理者制度導入 4館 99,137千円 指定管理者選定経費 1館 更新(高田馬場) 160千円 労働環境モニタリング 2館 (戸山・西新宿) 493千円 【指定管理者制度導入】 21年度 1館(信濃町) 22年度 1館(高田馬場) 24年度 1館(戸山) 25年度 1館(西新宿) 地域交流館・管理運営費 指定管理者制度導入 10館→14館 260,433千円 指定管理者選定経費 5館 新規(高田馬場第二) 140千円 更新(新宿・山吹町・上落合・北新宿) 570千円 労働環境モニタリング 2館 (東五軒町・中町) 493千円 【指定管理者制度導入】 21年度 2館(西早稲田・早稲田南町) 22年度 4館(新宿・山吹町・上落合・北新宿) 23年度 1館(下落合) 24年度 1館(百人町) 25年度 2館(東五軒町・中町) 26年度 4館(本塩町・北山伏・中落合・北新宿第二)
福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉施設費				
地域交流館 (管理運営費) [福祉部]	62,784	61	拡充	地域交流館の管理運営費 10館→14館(本塩町・北山伏・中落合・北新宿第二) (西早稲田・早稲田南町・新宿・山吹町・上落合・北新宿・下落合・百人町・東五軒町・中町・本塩町・北山伏・中落合・北新宿第二)
福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉施設費		諸収入		

3 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち
 (2) だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
新たな就労支援のしくみづくり 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援 【計画】 [地域文化部]	273,680	114,630	次世代	新宿区勤労者・仕事支援センター運営助成等 勤労意欲はあっても就労に結びついていない障害者、高齢者、若年非就業者等に多様な就業機会の提供やコーディネートを実施 運営助成 267,664千円 ・総合相談事業 ・若年者就労支援事業 ・受注センター事業 ・障害者等就労支援事業(就職準備訓練、インターンシップ、職場定着支援、資格取得・スキルアップ支援、就職先紹介・企業開拓) ・コミュニティショップ運営事業 ・IT就労訓練事業 ・ジョブサポーター養成 ・障害福祉サービス(就労移行支援・就労継続支援B型)事業所の運営 ・高齢者就業支援事業 コミュニティショップの維持管理等 6,016千円
産業経済費 産業経済費 就労支援費		都支出金		
離職者への住宅支援給付事業 [地域文化部]	57,915	57,915		離職者であって住居を喪失した方、喪失するおそれのある方に対し、住宅支援給付助成金を支給し、常用就職を支援 住宅支援給付助成金 36,936千円 住宅支援給付支給対象見込み 総支給月数 延648月 給付限度額: 単身世帯 月額53,700円 複数世帯 月額69,800円 給付期間: 原則3か月 ※一定条件の下、最大9か月受給可能 事務処理体制業務委託 20,256千円 相談受付窓口業務 就労支援業務 場所 第2分庁舎3階 事務費 723千円
産業経済費 産業経済費 就労支援費		都支出金		

3 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち
 (2) だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくり				
高齢者等入居支援 【計画】 [都市計画部] 土木費 住宅費 住宅助成費	1,739	1,410 繰入金	次世代	保証人が見つからず、民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者、障害者及びひとり親世帯に対し、協定保証会社をあっ旋し、契約後の家賃等債務の保証料を助成 賃貸住宅に居住する60歳以上の一人暮らしの方へ緊急通報装置等利用料を助成し、入居制限を軽減 ・家賃等債務保証料助成 600千円(20件) ・緊急通報装置等利用料助成 810千円(新規20件) 対象:賃貸住宅に居住する60歳以上の一人暮らしの方
分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援 【計画】 [都市計画部] 土木費 住宅費 住宅総務費	1,146	405 国庫支出金	拡充	マンション管理相談の実施、相談員の現地派遣等によって、管理組合の運営やマンションの維持管理に関する啓発活動、相談及び情報を提供 ・マンション管理相談 ・マンション管理セミナー(年2回 100名) ・マンション管理組合交流会の開催 ・マンション管理相談員資質向上講座 ・マンション管理相談員派遣(年24回) 利用回数年度内1回→3回(拡充)
区営住宅の再編整備 (仮称弁天町コーポラス) 【計画】 [都市計画部] 土木費 住宅費 住宅総務費	12,780	0	拡充	区営住宅の建設により、老朽化が進んでいる早稲田南町地区の区営住宅を再編 ・建設予定地 新宿区弁天町32-1 外 ・敷地面積 1,512.35㎡ ・戸数 73戸 ・スケジュール 平成26年度 建設工事、解体設計 平成27年度 竣工(買取)、入居者移転、解体工事 ・解体設計委託料 12,580千円 ※早稲田南町第2・第3アパート ・事務費 200千円
建築行政資料整備 [都市計画部] 土木費 建築費 建築行政費	15,322	11,934 国庫支出金	拡充	建築関係資料を整備し、建築行政に活用 既存建築物台帳の整備 11,934千円(拡充) 防災対策指導、アスベスト対策等に活用

3 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち
 (3) 災害に備えるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
災害に強い、逃げないです む安全なまちづくり 建築物等耐震化支援事業 【計画】 [都市計画部]	1,304,111	1,008,544	拡充	耐震診断・補強設計に係る費用及び耐震改修工事等への助成 【木造建築物】157,765千円 ・予備耐震診断委託 平屋 260千円 @26千円×10件(252千円) 二階建10,368千円 @43.2千円×240件(12,180千円) ・耐震診断・補強設計判定業務委託 5,670千円 @37.8千円×150件(5,198千円) ・がけ調査委託 367千円 @36.7千円×10件(315千円) ・耐震診断・補強設計費助成 22,500千円 @150千円×150件 ・耐震改修工事費助成(上部構造評点1.0) 90,000千円 @2,000千円×45件(72,000千円) ・簡易耐震改修工事費助成(上部構造評点0.7) 5,000千円 @1,000千円×5件 ・耐震改修工事費助成(道路突出・無接道) 18,000千円 @900千円×20件(22,500千円) ・工事監理費助成 5,600千円 @80千円×70件 【非木造建築物】366,224千円 ・予備耐震診断委託 アドバイザー派遣 7,452千円 150件(8,694千円) 簡易耐震診断 38,772千円 85件 (44,940千円) ・耐震診断費助成 50,000千円 @2,000千円×25件 ・補強設計費助成 30,000千円 @2,000千円×15件 ・耐震改修工事費助成 240,000千円 5件(100,000千円) 【特定緊急輸送道路】749,000千円 ・耐震診断費助成 161,000千円 @4,600千円×35件(432,000千円) ・補強設計費助成 48,000千円 @4,000千円×12件(80,000千円) ・耐震改修工事費助成 450,000千円 @50,000千円×9件(200,000千円) ・除却・建替費助成 90,000千円 @15,000千円×6件(180,000千円) 【エレベーター等安全対策】16,200千円 ・既設エレベーターの防災対策改修助成(新規) 9,200千円 @460千円×20件 ・ブロック塀等除去工事費助成 1,500千円 @150千円×10件 ・耐震シェルター設置費助成 2,000千円 @400千円×5件 ・耐震ハット設置費助成 3,500千円 @350千円×10件 【普及啓発等】14,922千円 ・モデル地区事業業務委託(現地調査・説明会・ 個別相談等) 10,800千円(10,500千円) ・その他事務費 4,122千円(4,933千円)
土木費 建築費 建築行政費		国庫支出金 595,678 都支出金 412,866		

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (3) 災害に備えるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
擁壁・がけ改修等支援事業 【計画】 [都市計画部] 土木費 建築費 建築行政費	8,114	0		擁壁・がけの安全性を向上する指導や啓発を行うとともに、安全な擁壁への改修や設置のための支援策として、工事費助成やコンサルタント派遣を実施 ・コンサルタント等の派遣指導 1,610千円 コンサルタント派遣 @26千円×4回×5件 個別指導 @109千円×10件 ・擁壁等改修工事費助成 6,000千円 高さ1.5~5.0m未満 ・事務費等 504千円
道路・公園の防災性の向上 (道路・公園の治水対策) 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路維持費	25,715	0	拡充	集中豪雨による浸水対策として、道路において透水性舗装や浸透ます等の新設・改修を実施 対象地域:近年、水害が発生した地区を中心に路線を選定 (透水性舗装 2,500㎡相当)
道路・公園の防災性の向上 (道路・公園の治水対策) 【計画】 [みどり土木部] 土木費 公園費 公園管理費	14,547	0	拡充	集中豪雨による浸水対策として、公園に雨水浸透貯留施設を整備 対象公園:落合地域の区立公園(100㎡)
道路・公園の防災性の向上 (道路・公園擁壁の安全対策) 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	50	0		区が管理する道路を常に良好な状態に保つため、経過監察を実施 ・道路擁壁経過監察 5箇所 (荒木町、市谷柳町、市谷薬王寺町、岩戸町、中落合一丁目)
道路・公園の防災性の向上 (道路・公園擁壁の安全対策) 【計画】 [みどり土木部] 土木費 公園費 公園新設改良費	16,740	0	拡充	区が管理する公園を常に良好な状態に保つため、計画的に擁壁の調査を実施 ・新宿中央公園擁壁調査設計 16,690千円 (拡充) ・公園擁壁経過監察 10園 (おとめ山公園、牛込弁天公園、愛住公園、早稲田公園、みなみもと町公園、住吉公園、しらゆり児童遊園、北柏木公園、若葉公園、白銀公園)

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (3) 災害に備えるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
道路の無電柱化整備 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	571,610	384,000 国庫支出金 249,000 都支出金 135,000		主要な区道において電線類を地下に埋設、電柱を撤去し、災害に強いまちづくりを推進 ・三栄通り(共同溝本体工事、引込連携管工事、道路修正設計、道路築造工事) ・聖母坂通り(埋設物支障移設、共同溝本体工事)
木造住宅密集地区整備促進 【計画】 [都市計画部] 土木費 都市計画費 都市計画事業費	318,874	238,372 使用料及び手数料 32 国庫支出金 158,894 都支出金 79,446	新規	木造住宅密集地区整備促進事業 若葉・須賀町地区において、住宅の建替えや共同化を促進し、道路等の公共施設の整備を推進 ・建替促進補助金(共同建替2件) ・道路用地取得(72㎡) ・若葉通り等の拡幅に伴う不動産鑑定委託等
		3,435 1,396 都支出金		不燃化推進特定整備事業 西新宿五丁目地区において、住宅の建替え等による不燃化など、防災まちづくりを推進 ・整備計画作成業務委託

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (3) 災害に備えるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
市街地再開発事業助成 【計画】 [都市計画部]	2,108,326	1,237,300 <i>国庫支出金 1,019,700 都支出金 217,600</i>	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・西新宿五丁目中央北地区 240,600千円 面積 約1.5ha 共同施設整備費補助 ・西富久地区 1,867,600千円 面積 約2.6ha 共同施設整備費補助 ・事務費 126千円 2地区→3地区 四谷駅前地区<新規> 面積 約2.4ha 関係行政協議等
土木費 都市計画費 都市計画事業費				
市街地再開発の事業化支援 【計画】 [都市計画部]	371	0		市街地再開発準備組合等への活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・西新宿五丁目中央南地区 ・西新宿三丁目西地区 ・西新宿五丁目北地区
土木費 都市計画費 都市計画推進費				
既存建築物の防災対策指導 [都市計画部]	12,027	0	拡充	既存建築物の防災対策指導 <ul style="list-style-type: none"> ・特殊建築物等定期調査報告 ・被災建築物応急危険度判定 「地震ハザードマップ」の全戸配布 (都地域危険度調査など最新の情報を反映) 130,000部 1,883千円<拡充>
土木費 建築費 建築行政費				

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (3) 災害に備えるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
災害に強い体制づくり				
災害情報システムの再構築 【計画】 [区長室]	242,301	242,000	拡充	<p>災害時における的確かつ円滑な救出救護活動や避難誘導等を行うため、区民・帰宅困難者に対する迅速な情報収集や情報提供ができるシステムを整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害情報システムの更新 (本庁舎・防災センター・特別出張所) ・災害情報システムソフト改修 ・災害情報収集・伝達体制の強化等 (一次避難所・災害活動拠点)
総務費 防災費 防災対策費		特別区債		
災害用避難施設及び備蓄物資の充実等 【計画】 [区長室]	5,032	0		<p>備蓄物資の適正配置</p> <p>避難所に避難していなくても支援の必要な方や帰宅困難要援護者のための食糧等備蓄物資の充実、災害用備蓄物資の適正配置を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害用備蓄物資の購入 4,168千円 粉ミルク 2,200缶 ベビーフード 12,000缶 ・災害用備蓄物資整理運搬 864千円
総務費 防災費 防災対策費				
空き家等適正管理審査会 [区長室]	1,680	0	新規	<p>区内の空き家や管理不全な土地・建物等への適正な管理を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家等適正管理審査会の運営 委員 10名 開催 毎月1回程度 所掌事務 空き家等に関する管理不全状態の認定及び命令・代執行の可否判断等
総務費 防災費 防災総務費				

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (3) 災害に備えるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
防災会議等 [区長室]	10,306	0	拡充	災害対策基本法等の改正に伴う新宿区 地域防災計画の修正等 ・新宿区地域防災計画の修正 9,397千円<拡充> ・防災会議の運営 909千円 防災会議 年2回開催 会長(区長)1名 委員46名
総務費 防災費 防災総務費				
新宿駅周辺都市再生安全確 保計画の策定 [区長室]	21,984	10,964	拡充	都市再生特別措置法に基づく新宿駅周 辺都市再生安全確保計画の策定 ・計画策定(新宿駅東口地域)<拡充> ・計画拡充(新宿駅西口地域)<拡充> ・新宿駅周辺地域都市再生緊急整備協議会 の運営
総務費 防災費 防災総務費		国庫支出金		
地域防災コミュニティの育成 (防災区民組織の育成) [区長室]	25,956	0	拡充 協働	防災区民組織に対する、自主防災活動 (自主防災訓練・勉強会・資機材整備)に 必要な助成金の交付 防災講習会や小型消防ポンプ操法育成 等の実施による自主防災体制の強化 防災区民組織活動助成金支給基準の見直し 世帯数1,500以上のD～Fランクを新設 Aランク(~499世帯) 127組織 5万円以下 Bランク(500~999) 57組織 6万円以下 Cランク(1000~1499) 15組織 7万円以下 Dランク(1500~1999) 2組織 8万円以下<新規> Eランク(2000~2499) 2組織 9万円以下<新規> Fランク(2500~) 3組織10万円以下<新規>
総務費 防災費 防災対策費				

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (3) 災害に備えるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
災害時要援護者対策の推進 [区長室]	4,616	0	拡充	災害対策基本法の改正を踏まえ、「災害時要援護者防災行動マニュアル」を改訂印刷 災害時要援護者防災行動マニュアルの印刷 「いざ大地震に備えて」5,000部 1,238千円<拡充>
総務費 防災費 防災対策費				
初期消火用スタンドパイプ セットの購入 [区長室]	11,999	0	拡充	震災時における地域の初期消火体制の強化を図ることを目的に、消火栓を活用したスタンドパイプセットを火災危険度2の地域の防災区民組織に配備(火災危険度3・4・5は平成25年度に配備) 防災区民組織等 57セット ※火災危険度 (火災の発生による延焼の危険性)
総務費 防災費 防災対策費				
防火貯水槽の設置 [区長室]	13,378	0	拡充	新宿公園の整備に伴い、40tの防火貯水槽を整備し、地域住民の初期消火用水利及び消防署・消防団が使用する水利として活用 場所:新宿公園 規模:防火貯水槽 1基(40t)
総務費 防災費 防災対策費				

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (4) 日常生活の安全・安心を高めるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
犯罪の不安のないまちづくり				
安全推進地域活動重点地区の活動強化 【計画】 [区長室]	7,131	0	拡充 協働 次世代	「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づく安全推進地域活動重点地区への支援等 ・重点地区の指定 平成25年12月現在 97団体 平成26年度目標値 100団体 ・防犯啓発用品等の購入 ・防犯リーダー実践塾、安全マップの作成研修 ・防犯情報等発信システム業務委託等 ・まちの犯罪抑止広報制作 1,620千円(新規) (アルタ・ユニカ大型ビジョンで放映予定)
総務費 防災費 防災対策費				

4 持続可能な都市と環境を創造するまち

(1) 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち

単位：千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
資源循環型社会の構築				
資源回収の推進 【計画】 [環境清掃部]	814,861	112,391	拡充 協働	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル活動団体への支援 72,162千円 集団回収 490団体 活動支援物品、用具の支給 ・古紙の回収 175,086千円 (新聞、雑誌、段ボール、紙パック) 週1回の資源回収日、区内集積所 紙パック回収拠点 24拠点 ・びん・缶の分別回収 406,932千円 週1回 拠点回収 家庭系・事業系 びん・缶回収 拠点 3,594箇所 新宿駅周辺エリアにおける集積所回収 約500箇所 ※平成26年10月から区内約3割の地区で、 拠点回収から集積所回収への移行モデル 事業を実施(拡充) ・ペットボトルの回収 151,221千円 拠点回収 3,594箇所 週1回 スーパー・コンビニ等回収 店舗 180箇所 週3回 新宿駅周辺エリアにおける集積所回収 約500箇所 ※平成26年10月から区内約3割の地区で、 拠点回収から集積所回収への移行モデル 事業を実施(拡充) ・乾電池の回収 7,884千円 拠点 68箇所 平成23年4月からびん・缶・ペットボトル等の 回収拠点でも実施 3,594箇所 ※平成26年10月から区内約3割の地区で、 拠点回収から集積所回収への移行モデル 事業を実施(拡充) ・白色トレイの回収 1,403千円 拠点 25箇所 ・小型電子機器等の回収 173千円 拠点 区有施設7箇所(新規)
環境清掃費 環境清掃費 資源清掃事業費		使用料及び 手数料 49,210 諸収入 63,181		

4 持続可能な都市と環境を創造するまち
 (1) 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
プラスチックの資源回収の推進 【計画】 [環境清掃部]	310,608	5,719		プラスチックの回収 容器包装プラスチックを分別回収し資源化 古紙回収日にあわせ週1回の集積所回収
環境清掃費 環境清掃費 資源清掃事業費		使用料及び 手数料 2,510 諸収入 3,209		
ごみの発生抑制の推進 【計画】 [環境清掃部]	4,550	0	協働	3R推進協議会の運営等 ごみの発生抑制を基本としたごみの減量 とリサイクルの推進に向けて、区民、事業 者及び区による具体策の検討、実施の場 として、「3R推進協議会」を運営 ・3R推進協議会 30団体 10回開催 ・3R協働宣言の推進 ・ごみ発生抑制に向けたシンポジウム 年1回 ・新宿エコ自慢ポイントの実施 ・3R協働宣言行動推進計画書作成啓発
環境清掃費 環境清掃費 資源清掃事業費				
事業系ごみの減量推進 【計画】 [環境清掃部]	4,210	0	拡充	事業系ごみの減量及び再資源化推進を 目的とした、事業用大規模建築物への調 査、指導及び啓発 ・延床面積3,000㎡以上の建築物への 立入指導(200件) ・延床面積1,000㎡以上3,000㎡未満の建築物 への立入指導(300件) ・啓発冊子等作成 ・eラーニング(区のホームページを利用した 受講システム)による廃棄物管理責任者講習 <新規> 延床面積1,000㎡以上3,000㎡未満の建築物 の廃棄物管理責任者を対象
環境清掃費 環境清掃費 資源清掃事業費				

4 持続可能な都市と環境を創造するまち
 (1) 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地球温暖化対策の推進				
区民の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援 【計画】 [環境清掃部] 環境清掃費 環境清掃費 環境対策推進費	95,697	0	協働 次世代	区民省エネルギーの意識の啓発 環境学習情報センターを核とした区民一人ひとりの省エネに対する意識向上の促進・支援 ・環境にやさしい暮らしコンテスト ・省エネ普及啓発事業 ・消費電力量測定機器(省エネナビ等)貸出事業 ・地域センターエコライフまつり ・地域環境学習コーディネーターの活用 ・みどりのカーテン普及事業 ・打ち水大作戦等の実施 ・新宿エコ隊、CO ₂ 削減運動パンフレット作成 ・WEB版新宿エコ隊の学生・区民への普及 ・省エネ機器等導入の普及 高反射率塗装補助 (補助上限額300千円)20件 太陽光発電システム設置補助 (上限額300千円)190件 太陽熱給湯システム設置補助 (補助率1/5上限額300千円)6件 太陽熱温水器設置補助 (補助率1/5 上限額100千円)4件 雨水利用設備設置補助 (補助率1/2 上限額20千円)10件 高効率給湯器設置補助 (エコキュート上限額100千円)40件 高効率給湯器設置補助 (エネファーム上限額100千円)40件
事業者の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援 【計画】 [環境清掃部] 環境清掃費 環境清掃費 環境対策推進費	13,490	0	協働 次世代	事業者活動への支援 ・省エネルギー診断 10件 省エネナビを利用した効果的節電運用改善の提案 ・環境経営コンテスト ・環境マネジメント (エコアクション21等)認証助成 5件 ・省エネ技術研修セミナー等 ・太陽光発電システム設置助成 (補助上限額1,000千円) 10件 ・事業者向け温暖化対策支援事業 各種地球温暖化対策支援制度紹介

4 持続可能な都市と環境を創造するまち

(1) 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち

単位：千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
<p>区が率先して取り組む地球温暖化対策 【計画】 [環境清掃部]</p> <p>環境清掃費 環境清掃費 環境対策推進費</p>	31,451	2,500	次世代	<p>区の公共施設等を活用した温室効果ガス削減の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボンオフセット制度によるCO₂削減 間伐委託・森林整備 (新宿の森:伊那市・沼田市・あきる野市) ・新宿の森での環境体験学習 ・新宿の森における自治体間交流事業の展開 ・みどりのカーテン事業 ・グリーン電力の購入 100万kW/h ・普及啓発掲示板の設置 <p>地球温暖化対策の取組みの促進のため、新エネ・省エネ機器等の導入や地球温暖化対策を実践している学校等の施設への取組みをアピールする看板の設置等</p> <p>諸収入</p>
<p>環境に配慮した道づくり 【計画】 [みどり土木部]</p> <p>土木費 道路橋りょう費 道路維持費</p>	31,701	0		<p>環境に配慮した道路舗装を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遮熱性舗装 予定面積 1,000㎡ ・木製防護柵 予定延長 100m
<p>道路の節電対策 【計画】 [みどり土木部]</p> <p>土木費 道路橋りょう費 交通安全施設費</p>	71,072	0	拡充	<p>更新時期を迎える街路灯をエネルギー効率のよいLED街路灯等に改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LED街路灯 320基 ・大型街路灯 15基

4 持続可能な都市と環境を創造するまち

(1) 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
良好な生活環境づくりの推進				
清潔できれいなトイレづくり (公衆トイレ) 【計画】 [みどり土木部]	23,546	0	拡充 次世代	公衆トイレを清潔で誰もが利用しやすいトイレに改修 公衆トイレの改修工事 1箇所 (太宗寺内公衆便所)
土木費 公園費 公衆便所費				
路上喫煙対策の推進 【計画】 [環境清掃部]	137,554	0		路上喫煙防止に対するパトロール等の実施 ・新宿駅周辺及び区内主要駅を中心としたパトロール 路上喫煙禁止パトロール 平日32人 監督員2人 土日休日16人 監督員1人 ・区民・事業所従業員向け及び来街者への啓発・PR活動 ・路上喫煙率調査(80箇所) ・喫煙スポットの清掃 7箇所 年末年始を含む毎日
環境清掃費 環境清掃費 環境対策推進費				
アスベスト対策 【計画】 [都市計画部]	31,296	16,250		アスベスト含有調査及び除去等への助成 ・含有調査費助成 20件 (補助上限額250千円) ・除去等工事費助成 一戸建 5件 (補助上限額500千円) 共同住宅等 10件 (補助上限額3,000千円)
土木費 建築費 建築行政費		国庫支出金		

4 持続可能な都市と環境を創造するまち
 (1) 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち

単位：千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
環境問題への意識啓発				
環境学習・環境教育の推進 【計画】 [環境清掃部]	6,134	0	次世代	区民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、実践行動に結びつけられるように環境学習・環境教育を推進 ・夏休み親子体験教室 40名 ・環境絵画展 ・エコチェックノート ・みどりの小道環境日記コンテスト ・エコリーダー養成講座 ・「環境学習ガイド」リーフレットの作成 ・環境保全のしおり
環境清掃費 環境清掃費 環境対策推進費				
環境学習・環境教育の推進 【計画】 [教育委員会]	816	0	次世代	環境教育の推進 「環境学習発表会」を開催し、各学校で実践している環境学習の取組みを発表 環境学習発表会 年1回開催 ・環境問題に関する講演 ・各学校の実践事例の発表 ・事業者の取組みの紹介
教育費 教育総務費 教育指導研究費				

4 持続可能な都市と環境を創造するまち
 (2) 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
水とみどりの環の形成				
区民ふれあいの森の整備 【計画】 [みどり土木部]	195,638	194,266 都支出金 38,800 繰入金 155,466	拡充	おとめ山公園に隣接する旧公務員宿舎跡地を、おとめ山公園とあわせ「区民ふれあいの森」として整備 ・整備工事 9,283㎡ ・全面開園(26年11月予定) ・工事費 194,266千円 ・落成記念式典 1,324千円 ・工事事務費 48千円
土木費 公園費 公園新設改良費				
みどりを残し、まちへ広げる				
新宿りっぱな街路樹運動 【計画】 [みどり土木部]	288	0		新宿グリーンシンボルロードの整備 三栄通り、補助第72号線、新宿通りの道路整備等にあわせた街路樹整備を検討
土木費 道路橋りょう費 道路維持費				
みんなでみどり公共施設緑化プラン 【計画】 [みどり土木部]	12,475	0		区有公共施設等でのみどりを創出 ・学校等区有施設緑化の維持管理及び支援 ・ビオトープの維持管理及び支援 (地域拠点ビオトープ 3箇所、学校ビオトープ) ・花の名所づくり 区立公園などに「花の名所」を創出
土木費 土木管理費 緑化推進費				

4 持続可能な都市と環境を創造するまち
 (2) 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
空中緑花都市づくり 【計画】 [みどり土木部]	7,431	0		建築物の屋上や壁面などの緑化を推進 ・緑化助成 屋上・壁面緑化助成 8件 「屋上緑化等推進モデル地区」では緑化計画書制度の基準を超える部分についても助成対象として助成 屋上緑化助成 1件 壁面緑化助成 1件 ・接道部緑化助成 ブロック撤去生垣新設助成 1件 ブロック撤去生垣新設助成(モデル地区) 1件 生垣新設 1件 ブロック撤去植樹帯新設助成 1件 植樹帯新設助成 1件 ・ハンギングバスケットやプランターを用いた街路灯や公共施設周辺の緑化 ハンギングバスケット等 新設10基 継続133基
土木費 土木管理費 緑化推進費				
樹木、樹林等の保存支援 【計画】 [みどり土木部]	13,810	0		樹木、樹林等の保護助成 区内にある大きな樹木、まとまった樹林等を、保護樹木、保護樹林、保護生垣等に指定し、都市部における貴重なみどりの保存支援 ・保護助成 樹木1,100本 樹林 100,000㎡ 生垣 1,300m 保護樹木移植費助成 2本 ・維持管理等の支援 保護樹林等落葉回収処理 100㎡ 保護樹木等維持管理委託 10本 特別保護樹木維持管理委託 3本 ・その他保護樹木標識設置等
土木費 土木管理費 緑化推進費				

4 持続可能な都市と環境を創造するまち
 (3) 人々の活動を支える都市空間を形成するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり				
ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進 【計画】 [都市計画部]	5,622	2,811	拡充 次世代	ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインの普及啓発及び推進 ・推進会議等の運営(3回) ・ワークショップの開催(6回)〈新規〉 公募区民、推進会議委員等
土木費 都市計画費 都市計画総務費		都支出金		
新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備 【計画】 [都市計画部]	16,566	0	拡充	新宿駅周辺の回遊性による賑わいの創出のため、整備計画策定に向けた調査及び検討 ・新宿駅前広場の再整備方針案作成〈拡充〉 ・靖国通り地下通路延伸の実現に向けた調査検討 ・新宿通りモール化調査検討
土木費 都市計画費 都市計画推進費				
新宿駅周辺地区の整備推進 [都市計画部]	8,405	0	拡充	新宿駅周辺地区の整備 ・新宿駅東南口高架下活用検討
土木費 都市計画費 都市計画推進費				

4 持続可能な都市と環境を創造するまち
 (3) 人々の活動を支える都市空間を形成するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
東西自由通路の整備 【計画】 [都市計画部] 土木費 都市計画費 都市計画事業費	174,634	87,317	国庫支出金	新宿駅周辺の回遊性確保のため、新宿駅東西自由通路を整備 ・事業者に対する整備工事費補助
中井駅周辺の整備推進 (南北自由通路の整備) 【計画】 [都市計画部] 土木費 都市計画費 都市計画事業費	378,025	126,000	国庫支出金	環状6号線中井富士見橋高架下空間を利用した中井駅周辺の環境整備 中井駅南北自由通路等の整備 ・南北自由通路整備工事委託
中井駅周辺の整備推進 (駅前広場の整備) 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	20,296	0		環状6号線中井富士見橋高架下空間を利用した中井駅周辺の環境整備 中井駅周辺の道路整備 ・南側広場整備工事(駐輪場等整備)

4 持続可能な都市と環境を創造するまち
 (3) 人々の活動を支える都市空間を形成するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
交通環境の整備				
駐輪場等の整備 【計画】 [みどり土木部]	246,779	0	拡充	自転車等駐輪場、保管場所の整備 ・自転車等駐輪場整備 牛込柳町駅自転車等駐輪場 駐輪台数 125台 2,423千円<拡充> ※定期利用駐輪場の一部(7台分)を時間利用駐輪場に整備 * 副都心8号線・西早稲田駅・靖国通り自転車駐輪場を民間事業者活用方式により整備 ・保管場所整備 内藤町保管場所 整備工事 収容台数 1,100台→1,500台 242,767千円<拡充> ・標識設置 821千円 ・27年度整備予定駐輪場民間事業者選定経費 768千円
土木費 土木管理費 交通安全対策費				
放置自転車等の撤去及び自転車適正利用の啓発 【計画】 [みどり土木部]	143,848	7,344		放置自転車等の撤去及び自転車適正利用の活動啓発 ・放置禁止区域 32区域(30駅2地域) ・声かけ啓発 30駅 ・放置防止啓発活動の強化地区 * 大久保駅・新大久保駅・高田馬場駅 新宿駅周辺地区
土木費 土木管理費 交通安全対策費		諸収入		
自動二輪車の駐車対策 【計画】 [みどり土木部]	62	0		放置自動二輪車の対策の検討及び自動二輪車駐車を整備 ・民間駐車場への受入れ要請・協議の実施 ・自動二輪車附置義務化の検討 ・自動二輪車駐車場の利用促進 ・自動二輪車違法駐車対策協議会(4警察署との連携)
土木費 土木管理費 交通安全対策費				

4 持続可能な都市と環境を創造するまち
 (3) 人々の活動を支える都市空間を形成するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
放置自転車対策の推進 (自転車等駐輪場、保管場所 の維持管理) [みどり土木部]	263,529	166,601	拡充	自転車等駐輪場、保管場所の維持管理 中井駅(南側)自転車駐輪場 (平成26年7月開設予定) 駐輪台数250台 自転車駐輪場 16か所2,566台 路上自転車等駐輪場 35か所1,325台 自転車整理区画 53区画3,549台 自転車保管場所 4か所 3,877台
土木費 土木管理費 交通安全対策費		使用料及び 手数料 164,335 諸収入 2,266		
駐車場整備事業の推進 [都市計画部]	5,386	0	拡充	地区の特性にあった駐車場整備ルールの 策定及び運用 ・新宿駅西口地区地域ルールの策定 駐車場利用者の意向調査等を行い地域 ルールを策定
土木費 都市計画費 都市計画推進費				

4 持続可能な都市と環境を創造するまち
 (3) 人々の活動を支える都市空間を形成するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
道路環境の整備				
都市計画道路等の整備 (補助第72号線) 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	14,475	2,800		都市計画道路補助第72号線の整備 補助第72号線第I期 14,475千円 ・不動産鑑定委託・測量委託等
				都支出金
都市計画道路等の整備 (百人町三・四丁目地区の道路整備) 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	50	0		百人町三・四丁目地区内における防災機能の強化と快適な歩行空間の形成のための地区計画に基づく道路整備 ・区画街路3号線・5号線整備に向けた調整
人とくらしの道づくり 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	34,912	3,520	協働	歩行者の安全と住環境の改善を図るため、地域と協働で道路整備方針を策定 対象地域 西新宿一丁目地区 1路線 * 地域と協働で策定した整備方針に基づく工事
				国庫支出金

4 持続可能な都市と環境を創造するまち
 (3) 人々の活動を支える都市空間を形成するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
道路の改良 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	101,575	0	拡充	歩行者の安全性の確保及び景観の向上を図るため、区道の整備、舗装改良工事を実施 ・早大通り歩道整備工事(外苑東通りより西側)
細街路の拡幅整備 【計画】 [都市計画部] 土木費 建築費 建築行政費	198,349	600	拡充	幅員4メートル未満の細街路の拡幅整備 年間整備目標 約6.5km ・拡幅整備工事 190件 ・街区による細街路拡幅 1路線(拡充) ・助成金 測量 5件 樹木移植 1件 擁壁移設 4件 擁壁撤去 5件 ・測量委託 500件 ・相談員 2名 ・事業周知用パンフレット作成
まちをつなぐ橋の整備 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 橋りょう新設改良費	4,040	2,222	拡充	橋りょう長寿命化修繕計画に基づく橋りょうの予防保全 ・補強補修工事 1橋 朝日橋

5 まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち

(1) 歴史と自然を継承した美しいまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地域特性に応じた景観の創出・誘導				
景観まちづくりの推進 【計画】 [都市計画部]	8,359	0	拡充	景観まちづくり計画の運用及び改定 ・景観まちづくり条例に基づく景観事前協議の実施 ・景観まちづくり相談員の活用 ・景観重要樹木標識設置 ・新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン(改定版)の作成 ・地域の景観特性に基づく区分地区の指定調査 ・景観形成ガイドライン改定業務支援委託 (拡充)
土木費 都市計画費 都市計画推進費				
屋外広告物の景観誘導推進 【計画】 [都市計画部]	3,913	0	拡充	区内の多様な地域特性に応じた屋外広告物のあり方を検討し、新宿区にふさわしい景観誘導施策を策定 ・屋外広告物景観誘導推進支援業務委託 2,625千円 ・景観誘導方針ガイドラインの策定(拡充) 平成26年8月 ガイドライン素案策定 9月 パブリックコメント実施 12月 ガイドライン策定
土木費 都市計画費 都市計画推進費				

5 まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
 (2) 地域の個性を活かした愛着をもてるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地域主体のまちづくりとそれを支えるしくみづくり 地区計画等のまちづくりルールの策定 【計画】 [都市計画部]	43,505	0	拡充	地域住民との協働によるまちづくり活動を行い、地区計画等を策定 ・まちづくり相談員の派遣等(36回) ・地区計画策定支援業務委託(7→8地区) 四谷駅前地区<拡充> ※広域的まちづくり支援から移行 ・広域的まちづくり支援業務委託(5→6地区) 新宿駅西口駅前地区<拡充> 新宿駅直近地区<拡充>
土木費 都市計画費 都市計画推進費				
まちづくり事業の支援 [都市計画部]	1,701	0	拡充	まちづくりにおける団体等への助言・技術的援助等を行い、それぞれの地区にふさわしい手法によるまちづくりを推進 「新宿まちづくりマップ」改定版の印刷 3,000部
土木費 都市計画費 都市計画推進費				

5 まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
 (3) ぶらりと道草したくなるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
魅力ある身近な公園づくりの推進				
みんなで考える身近な公園の整備 【計画】 [みどり土木部] 土木費 公園費 公園新設改良費	84,565	84,565 諸収入	拡充 協働 次世代	小規模な公園を対象として、公園利用の活性化を図るため、公園周辺住民との協働により公園を整備 ・対象公園:新宿公園(1,542.36㎡) 整備工事
新宿中央公園の機能強化 [みどり土木部] 土木費 公園費 公園新設改良費	79,960	0	新規	新宿中央公園に、フットサルなどの運動を楽しむことができる多目的な広場を整備 ・対象公園:新宿中央公園 (水道局第一淀橋給水所配水池上部 6,056.44㎡) 整備工事
公園及び児童遊園等の維持管理(清掃委託) [みどり土木部] 土木費 公園費 公園管理費	232,148	206,746 使用料及び 手数料 206,374 諸収入 372	拡充	公園・児童遊園等の維持管理 ・おとめ山公園開設等に伴う園地面積の増 公園面積15,054㎡→27,587㎡ 清掃面積8,047㎡→13,924㎡
公園及び児童遊園等の維持管理(樹木の維持管理) [みどり土木部] 土木費 公園費 公園管理費	89,277	0	拡充	公園・児童遊園等の維持管理 ・おとめ山公園開設等に伴う園地面積の増 公園面積15,054㎡→27,587㎡ 樹木数1,698本→2,214本
公園及び児童遊園等の維持管理(その他の維持管理) [みどり土木部] 土木費 公園費 公園管理費	87,552	0	拡充	公園・児童遊園等の維持管理 ・おとめ山公園開設等に伴う園地面積の増 公園面積15,054㎡→27,587㎡

6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

(1) 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち

単位：千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信				
(仮称)「漱石山房」記念館の整備 【計画】 [地域文化部]	23,738	123	拡充	<p>漱石山房の復元に向けた取組み</p> <p>平成29年2月の開館を目指した(仮称)「漱石山房」記念館の設計開始のほか、整備事業や漱石と新宿区との縁等について、イベントや感想文コンクール等で情報発信 また、引き続き基金への寄附の呼びかけを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金周知等イベント開催(10月・2月開催予定) 6,028千円 ・読書感想文・絵画コンクール開催 8,283千円(新規) ・基金パンフレット・ポスター印刷 971千円 ・基金積立金 123千円 ・文化財研究員2名配置 5,996千円(新規) ・その他事務費 2,337千円
地域文化費 ①文化振興費 文化振興事業費 ②区民施設費 区民施設建設費	45,468	0	新規	<p>仮称漱石山房記念館の建設に伴う設計委託等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示設計委託 28,000千円 ・建設設計委託等 17,468千円 <p>平成29年2月開館予定</p>

6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

(1) 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
<p>区民による新しい文化の創造</p>				
<p>文化体験プログラムの展開 【計画】 [地域文化部]</p> <p>地域文化費 文化振興費 文化振興事業費</p>	<p>9,000</p>	<p>100</p> <p>諸収入</p>	<p>協働</p>	<p>区民の自主的な文化・芸術活動を活発化し、地域文化の活性化を図るため、区内で活動する文化芸術団体や芸術家などと協働し、区民が低廉で気軽に文化芸術体験ができる「文化体験プログラム」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化体験プログラム 16種以上実施予定 ・芸術体験ひろば(5月5日開催) ・委託団体 <ul style="list-style-type: none"> 公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 公益財団法人日本舞踊振興財団 等

6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

(2) 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
文化芸術創造産業の育成				
新宿ものづくりマイスター認定制度 【計画】 [地域文化部]	756	0		<p>区内の伝統産業やものづくり産業に携わる優秀な技術・技能者を「新宿ものづくりマイスター」として認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定基準 同一の職種で10年以上従事し、優れた技能を有し、後進の指導を行っている者、染色、その他の伝統工芸優秀技能者、印刷・製本関連産業技能者、その他(服飾製造、装飾品製造、木工製作等) ・認定者 毎年5名程度 ・「技の名匠」の称号を授与
産業経済費 産業経済費 産業振興費				
ものづくり産業体験型教室 【計画】 [地域文化部]	2,263	0	拡充	<p>ものづくり産業や「技の名匠」の技術技能を学ぶ体験教室を開催</p> <p>体験型教室:年8回→年10回(拡充) 会場: BIZ新宿等 対象: 区内在住、在勤、在学者等 講師: 「技の名匠」等</p>
産業経済費 産業経済費 産業振興費				
後継者育成支援 【計画】 [地域文化部]	4,950	0	拡充	<p>地場産業を含むものづくり産業の新たな技術者を育成するため、技術研修生の受け入れ等に必要な経費の一部を補助</p> <p>研修期間 3か月(3回延長可能 最長1年まで) 補助金額: 研修生1人(1か月)あたり8万円 補助対象: 技術研修生の育成のための指導料 材料費等運営費</p> <p>補助対象事業所: 3件→5件(拡充)</p>
産業経済費 産業経済費 産業振興費				
高田馬場創業支援センターによる事業の推進 【計画】 [地域文化部]	26,740	4,320		<p>高田馬場創業支援センターの管理運営</p> <p>情報提供、経営相談、オフィススペースの提供等を通じて創業支援や円滑な事業継承を支援</p>
産業経済費 産業経済費 産業経済施設費		使用料及び手数料		

6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
 (2) 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
中小企業経営力強化事業 [地域文化部]	21,017	21,017	新規	都緊急雇用創出臨時特例補助事業を活用し、中小企業の販路開拓業務など経営支援を実施 販路開拓経営支援 区内中小企業8社程度 雇用創出効果 10名程度
産業経済費 産業経済費 産業振興費		都支出金		
中小企業展示会等出展支援 [地域文化部]	2,000	0	新規	区内に本拠(本社・本店登記)を有する中小企業事業者が展示会等へ出展する際の経費を一部助成 ・補助限度額 10万円 ・補助率 対象経費の2/3 ・補助件数 20件程度 ・募集時期 年2回
産業経済費 産業経済費 産業振興費				
地場産業振興小野基金利子の運用 [地域文化部]	1,102	1,102	拡充	地場産業小野基金利子を活用し、地場産業の育成を目的とした区内地場産業団体への事業助成 区内地場産業団体への助成 2団体 1,000千円<拡充> ・染色協議会(展示会の実施) ・印刷・製本関連団体協議会 (作文コンクールの実施)
産業経済費 産業経済費 産業振興費		財産収入 102 繰入金 1,000		

6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
 (3) ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信 新宿フィールドミュージアム事業の展開 【計画】 [地域文化部] 地域文化費 文化振興費 文化振興事業費	9,896		0 協働	新宿の魅力を掘り起こすため、文化財・博物館・美術館等、豊富な歴史文化遺産等を活用 また、10月から11月を文化月間として設定し、区民・文化芸術団体・学校・企業・財団・区等、多様な実施主体により、「新宿フィールドミュージアム協議会」を組織し、文化芸術イベントを通して、新宿のまちの魅力を創造・発信 ・催事等委託 9,296千円 ・事業報告書作成 536千円 ・事務経費 64千円
歌舞伎町ルネッサンスの推進 (歌舞伎町タウン・マネージメントの運営支援) 【計画】 [区長室] 総務費 総務管理費 企画調整費	22,970		0 協働	歌舞伎町ルネッサンスの実現に向け、歌舞伎町タウン・マネージメントの運営を支援 歌舞伎町の課題をまち全体で取り組むために設立した「歌舞伎町タウン・マネージメント」の運営支援
道路の適正利用 (不法看板と放置自転車対策) 【計画】 [みどり土木部] 土木費 土木管理費 交通安全対策費	42,034		0	放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発活動 歌舞伎町一丁目及び周辺の放置自転車撤去及び啓発

6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
 (3) ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
路上の清掃 【計画】 [環境清掃部] 環境清掃費 環境清掃費 環境対策推進費	29,248	0	協働	歌舞伎町クリーン作戦 ・路上清掃委託 歌舞伎町周辺(新宿駅東口周辺含む) 水曜日・年末年始を除く毎日 ・歌舞伎町クリーン作戦(毎週水曜日) 地元団体・ボランティア等との協働による路上清掃の実施
セントラルロード等の道路の整備 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	169,708	165,235 国庫支出金 34,800 繰入金 14,435 特別区債 116,000	拡充 協働	歌舞伎町地区の道路整備 「歌舞伎町街並みデザインガイドライン」に基づき、周辺環境に適した道路整備 ・道路整備工事 2路線 165,235千円 セントラルロード(特別区道21-190) セントラルロード北側(特別区道21-200) ・道路詳細設計委託 2路線 4,473千円 シネシティ広場(特別区道21-340) シネシティ広場東側(特別区道21-210)

6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
 (3) ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
仮称新宿観光振興協会事業 助成等 [地域文化部]	36,826	0	新規 協働	観光に関する情報の収集及び発信、観光に関するイベントの開催、まちづくりに関する団体及び個人等との連携・支援、まちの特性を活かした新しい観光資源の開発・創出、観光を通じたまちづくりに寄与する人材の育成及び活用 ・仮称新宿観光振興協会への補助金 28,573千円 ・観光情報誌への掲載料及びロケ地マップ作成等 8,186千円 ・事務費等 67千円
地域文化費 文化振興費 文化振興総務費				
歌舞伎町ルネッサンスの推進 (地域活性化の推進) [区長室]	10,000	5,000	拡充 協働	歌舞伎町及び新宿駅周辺等を会場にアートイベントを開催し、新たな賑わいと活力を創出 新宿クリエイターズ・フェスタ2014の開催 会期:平成26年8月～9月(予定) 内容:著名アーティストの作品展 :親子で楽しめるアートイベント(拡充)
総務費 総務管理費 企画調整費		国庫支出金		

6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
 (3) ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
誰もが、訪れたいくなる活気と魅力あふれる商店街づくり にぎわいと魅力あふれる商店街支援 【計画】 [地域文化部]	130,000	71,000		商店会等が実施する、まちのにぎわいや交流を創出するためのイベント事業や、地域の安全安心など商店街の魅力を高める街路灯の設置等の施設整備事業等への支援 ・活性化事業(施設整備事業等) 補助率:2/3 助成限度額:20,000千円 ・イベント事業 補助率 2/3 助成限度額:2,666千円 (1商店街あたり2事業まで) *区内全域にわたるイベントを実施する新宿区商店会連合会が主催する事業の助成限度額は6,000千円
産業経済費 産業経済費 産業振興費		都支出金		
環境に配慮した商店街づくりの推進 【計画】 [地域文化部]	59,000	26,665	拡充	商店会等が実施する、商店街路灯のLED化やソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置・切替等への支援 ・対象事業 LED街路灯設置切替、ソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置・切替等(LEDランプ交換も含む) ・補助率 4/5 9/10 ・助成限度額 20,000千円 ・セントラルロード商店街灯の整備助成(拡充)
産業経済費 産業経済費 産業振興費		都支出金		
中小企業向け制度融資 創業資金 (商店街空き店舗借主特例) 【計画】 [地域文化部]	8,007	0		区内の商店街の空き店舗の活用により、商店街活性化を図るため、空き店舗を活用して創業する中小企業者に対し、経営に必要な資金を融資し、その貸付利子と貸付信用保証料の全部を補助 創業資金利子補給 3,277千円 貸付条件等 貸付限度額 2,000万円以下 貸付期間 7年以内(据置12か月以内) 貸付利率 年2.1%以下(見込) 利子補給率 年2.1%以下(見込) 利子補給件数 10件 貸付信用保証料補助 4,730千円 ※上限なし
産業経済費 産業経済費 産業振興費				

6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
 (3) ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
中小企業向け制度融資 店舗改装資金 (商店街空き店舗貸主特例) 【計画】 [地域文化部]	2,411	0		区内の商店街の空き店舗の活用により、 商店街活性化を図るため、空き店舗の貸 主に対し、必要な店舗改装資金を融資 し、その貸付利子と貸付信用保証料の全 部を補助 店舗改装資金利子補給 1,370千円 貸付条件等 貸付限度額 1,500万円以下 貸付期間 8年以内(据置6か月以内) 貸付利率 年2.1%以下(見込) 利子補給率 年2.1%以下(見込) 利子補給件数 5件 貸付信用保証料補助 1,041千円 ※上限40万円
産業経済費 産業経済費 産業振興費				
商店街消費拡大推進事業 [地域文化部]	42,500	0		区内全域で一斉にキャンペーンを行い、 買物客に対して各参加店で抽選券(スク ラッチくじ方式)を配付。当たり券は、その まま参加店で利用できる買い物券とし、商 店街の消費拡大を推進 ・参加予定店 約4,000店 ・くじ配付枚数 200万枚 ・景品総額 3,000万円 ・売上予定総額 10億円 ・当り本数 26万本程度 ・くじ配付期間 平成26年6月頃 ・景品引換期間 平成26年6月頃
産業経済費 産業経済費 産業振興費				

6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
 (3) ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
平和都市の推進				
平和啓発事業の推進 【計画】 [総務部・教育委員会]	5,849	0		平和の啓発普及活動 5,385千円 平和展等 ・平和展の開催 区役所本庁舎、新宿歴史博物館等 ・映画会 2回 ・コンサート 1回 ・語り部派遣 戦争体験を若い世代に伝えるため、小学校などに語り部を派遣 ・平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会への参加 親と子の平和派遣 区民の親と子(小学4年～中学3年)7組 長崎市(平成26年8月8日～10日) 平和派遣者との協働事業 平和派遣者報告会・すいとんの会・ 平和講演会の開催 平和マップウォーキング(各1回) 平和のポスター作品展 464千円 ・小学生・中学生を対象に作品を募集し 展示会を実施 区役所1階ロビー ・巡回展示 各特別出張所(最優秀賞のみ)
総務費 総務管理費 一般管理費 教育費 教育総務費 教育指導研究費				

6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
 (3) ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
多文化共生のまちづくりの推進 地域と育む外国人参加の促進 【計画】 [地域文化部]	8,275	0	拡充 協働	多文化共生まちづくり会議の運営 2,890千円 多文化共生のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、「新宿区多文化共生まちづくり会議」を運営 全体会 年2回→年3回開催<拡充> 委員(32名以内) 部会(2部会) 年各2回→年各3回開催<拡充> ネットワーク事業の推進 5,385千円 しんじゅく多文化共生プラザを拠点とした、地域住民と活動団体によるネットワーク事業を推進 ・多文化共生連絡会の開催による交流と情報共有 ・地元町会や商店街との連携による外国人の地域活動への参加促進 ・日本人と外国人の意見交換の場の創出 ・多様な主体との連携による事業の実施 ・各種啓発講座実施
外国人相談窓口の運営 [地域文化部]	21,710	0	拡充	新宿区で生活している外国人が安心して過ごせるよう、多言語による相談窓口を設置 場所:本庁舎1階(区政情報センター内)、しんじゅく多文化共生プラザ(外国人相談コーナー) 対応言語:英語、中国語、韓国語、ミャンマー語、タイ語など 新たにネパール語を追加<拡充>
地域文化費 文化振興費 ①文化振興総務費 ②多文化共生推進費				
地域文化費 文化振興費 多文化共生推進費				

区政運営編

1 好感度一番の区役所の実現

(1) 窓口サービスの利便性の向上

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
窓口サービスの充実				
特別出張所の管理運営 [地域文化部]	20,125	0	拡充	<p>特別出張所の窓口の効率化、環境整備を目的に受付番号発券システムの導入をモデル実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付番号発券システムの導入 出張所 3所 (四谷・筆筈町・戸塚) 2,826千円<拡充>
地域文化費 地域振興費 特別出張所費				
IT利活用による利便性の向上				
ホームページのリニューアル 【計画】 [区長室]	23,565	3,000	拡充 次世代	<p>コンテンツ管理システム(CMS)を活用して区公式ホームページを管理・運営</p> <p>26年10月に、より情報が探しやすく誰にでも使いやすいホームページとして、リニューアル公開し、併せてトップページ広告の導入により税外収入を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新ホームページリニューアル委託 15,812千円 ・新ホームページの管理運営 1,220千円 ・現行ホームページの管理運営 3,563千円 ・視覚障害者等のための音声読み上げソフト 使用料 260千円 ・外国人のための多言語翻訳ソフト 使用料 389千円 ・外国人のための多言語翻訳訳質チェック委託 1,268千円<新規> ・広告収入業務委託 1,053千円<新規> <p>26年10月 新ホームページへの移行・公開 27年度 保守管理</p>
総務費 総務管理費 広報広聴費		諸収入		

1 好感度一番の区役所の実現
 (2) 区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
区民意見を区政に反映するしくみの確立				
行政評価制度の推進 【計画】 [総合政策部]	7,147	0		<p>区が行っている施策及び事業が区民や地域社会にもたらす成果や実態を客観的に評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部評価 内部評価実施結果報告書の作成 事業別行政コスト計算書の作成等 ・外部評価 外部評価委員会 19回開催 委員 学識経験者3名 区民・区内各種団体構成員12名 外部評価実施結果報告書の作成等 <p>* 26年度は25年度に引き続き経常事業評価を実施 (評価対象経常事業 ㉔124事業→㉔135事業) * 「区の総合判断」(予算への反映等)の内容を公表(報告書を作成)</p>
総務費 総務管理費 企画調整費				
IT利活用による効率性の向上				
全庁情報システムの統合推進 【計画】 [総合政策部]	90,502	0		<p>「情報システム統合のための標準仕様」に基づき、個別業務システムを整理・統合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別業務システム統合(8システム) ・経費削減効果 △45,923千円 ・統合基盤運用管理 (SE運用支援、機器・ソフト等保守賃借)
総務費 総務管理費 電子計算事務費				
社会保障・税番号制度の実施に伴うシステム改修 [総合政策部]	90,034	80,883	新規	<p>社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民情報システムの改修 ・その他業務システムの計画・設計 ・各課個別業務システムの影響調査・設計 ・統合DB、中間サーバ等の設計 ・情報セキュリティポリシー等の対応作業
総務費 総務管理費 電子計算事務費		国庫支出金		

1 好感度一番の区役所の実現
 (3) 分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
職員の能力開発、意識改革の推進				
区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成 【計画】 [総務部]	15,849	0		区研修及び自己啓発支援 実務を遂行するうえで欠かせない知識の習得を通じ、基礎的能力を向上させるとともに、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員を育成 ・区研修(職場外研修)の実施 ・自己啓発支援の実施 自己啓発講座受講助成 30件 自主研究グループ活動助成 6件 等
総務費 総務管理費 人事管理費				
新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上 【計画】 [新宿自治創造研究所担当部]	17,174	10	拡充	新宿区における新しい自治のあり方の研究、政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を運営 ・非常勤職員等 所長1名 研究員2名 政策形成アドバイザー1名 テーマ別アドバイザー2名 〈事業内容〉 ・区民を対象としたフォーラムの開催 1回 ・職員を対象とした講演会の開催 2回 ・新宿区の人口・世帯に係る2つのテーマについて、研究員、アドバイザー、職員等で調査研究を実施 ・研究テーマ (視点) ・単身世帯の実態 ・移動人口の実態 ・研究所レポートの発行(600部×3種) ・単身世帯意識調査の実施(拡充)
総務費 総務管理費 企画調整費		諸収入		
職員の健康管理 [総務部]	42,732	0	拡充	職員の健康を保持増進させることにより、職務能率を向上 精神科産業医1名(月2回)を配置し、メンタルヘルス対策を充実・強化(拡充)
総務費 総務管理費 福利厚生費				

2 公共サービスのあり方の見直し
 (1) 公共サービスの提供体制の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
多様な主体による公共サービスの提供				
児童館における指定管理者制度の活用 【計画】 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費	379,400	0	拡充 次世代	利用者満足度が高い児童館運営を目指し、指定管理者制度を導入 9館→11館 377,120千円 指定管理者選定経費 4館 1,800千円 (中井・北新宿第一・高田馬場第一・上落合) 労働環境モニタリング 2館 480千円 (中町・東五軒) 【指定管理者制度導入】 21年度 2館(早稲田南町・西新宿) 22年度 3館(高田馬場第一・上落合・北新宿第一) 23年度 1館(富久町) 24年度 1館(百人町) 25年度 2館(東五軒町・中町) 26年度 2館(本塩町・北山伏)
シニア活動館における指定管理者制度の活用 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉施設費	99,790	0	拡充	利用者満足度が高いシニア活動館運営を目指し、指定管理者制度を導入 4館 99,137千円 指定管理者選定経費 1館 160千円 更新(高田馬場) 労働環境モニタリング 2館 493千円 (戸山・西新宿) 【指定管理者制度導入】 21年度 1館(信濃町)・22年度 1館(高田馬場) 24年度 1館(戸山) 25年度 1館(西新宿) 25年6月開設、26年度平年度化
地域交流館における指定管理者制度の活用 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉施設費	261,636	0	拡充	利用者満足度が高い地域交流館運営を目指し、指定管理者制度を導入 10館→14館 260,433千円 指定管理者選定経費 新規(高田馬場第二) 140千円 更新(新宿・山吹町・上落合・北新宿) 570千円 労働環境モニタリング 2館 493千円 (東五軒町・中町) 【指定管理者制度導入】 21年度 2館(早稲田南町・西早稲田) 22年度 4館(新宿・山吹町・上落合・北新宿) 23年度 1館(下落合)・24年度 1館(百人町) 25年度 2館(東五軒町・中町) 26年度 4館(本塩町・北山伏・中落合・北新宿第二)

2 公共サービスのあり方の見直し
 (1) 公共サービスの提供体制の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
公園の管理運営における指定管理者制度の活用 【計画】 [みどり土木部] 土木費 公園費 公園管理費	170,839	0		新宿中央公園の管理運営 ・指定管理経費 170,495千円 ・指定管理者に対する事業評価等 236千円 ・労働環境モニタリング 108千円 新宿中央公園 住所:西新宿二丁目11番 面積:88,065.95㎡ 指定管理者 新宿中央公園パークアップ共同体
児童館・ことぶき館用務業務の見直し 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉施設費	1,908	0		ことぶき館の管理運営 ことぶき館用務業務委託を推進 ・委託館 1館(高田馬場第二)
児童館・ことぶき館用務業務の見直し 【計画】 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費	1,908	0	次世代	児童館の管理運営 児童館用務業務委託を推進 ・委託館 1館(高田馬場第二)
保育園・子ども園用務業務の見直し 【計画】 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費	209,486	0	拡充 次世代	保育園・子ども園の管理運営 保育園・子ども園用務業務委託を推進 ・保育園委託実施園 8園→10園(拡充) ・子ども園委託実施園 10園
学校給食調理業務の民間委託 【計画】 [教育委員会] 教育費 ①小学校費 学校給食費 ②中学校費 学校給食費 ③特別支援学校費 特別支援学校費	878,586	0	拡充 次世代	学校給食調理業務の委託化 ・調理業務委託 小学校27校→29校(拡充) 581,699千円 (2校 江戸川小、富久小) 中学校10校 218,105千円 特別支援学校1校(新規) 19,478千円 *区立学校40校全校実施 ・非常勤栄養職員 小学校15人 44,478千円 中学校 5人 14,826千円

2 公共サービスのあり方の見直し
 (1) 公共サービスの提供体制の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
その他				
新宿区長選挙 [選挙管理委員会]	138,170	0	新規	任期満了(平成26年11月23日)に伴う 新宿区長選挙の執行 ・選挙期日(想定) 平成26年11月9日(日曜日)
総務費 選挙費 区長選挙費				
新宿区議会議員選挙 [選挙管理委員会]	18,146	0	新規	任期満了(平成27年4月30日)に伴う新 宿区議会議員選挙の執行準備 ・選挙期日(想定) 平成27年4月26日(日曜日)
総務費 選挙費 区議会議員選挙費				
広報活動 (区政普及のための出版物の 発行及び配布) [区長室]	8,758	0	拡充	「新宿区くらしのガイド」、「新宿区地図」の 配布及び「グラフ新宿区(資料編)」の改訂 ・「新宿区くらしのガイド」、「新宿区地図」26年度 版(隔年発行)の全戸配布(210,000部) 5,295千円 ・点字版・DAISY版・カセットテープ版の 作成・配布 2,234千円 ・「グラフ新宿区(資料編)」の改訂 1,229千円<拡充>
総務費 総務管理費 広報広聴費				
広報活動 (ケーブルテレビを活用した 映像提供) [区長室]	22,140	0	拡充	区政や新宿のまちの魅力を紹介する広 報番組の制作及び放送 ・広報番組「こんにちは新宿区長です！」 放送時間:20分番組 制作本数:4本 10,800千円 ・広報番組「(仮題)わたしのまち新宿」 放送時間:20分番組 制作本数:8本 10,800千円<新規> ・新春特別番組「区長の年頭あいさつ」 放送時間:10分番組(1月1日~15日) 制作本数:1本 540千円<新規>
総務費 総務管理費 広報広聴費				

2 公共サービスのあり方の見直し
 (1) 公共サービスの提供体制の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
経済センサス基礎調査及び 商業統計調査 [地域文化部] 地域文化費 統計調査費 基幹統計費	50,719	50,719	新規	事業所の事業活動及び企業の企業活動の 状態を調査し、母集団データベース等 の母集団情報を整備するとともに、我が 国における事業所・企業の産業、従業者 規模等の基本的構造を全国的及び地域 別に明らかにすることを目的とした調査 調査期日:平成26年7月1日
全国消費実態調査 [地域文化部] 地域文化費 統計調査費 基幹統計費	942	942	新規	国民生活の実態について、家計の収支 及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅 地などの家計資産を総合的に調査し、全 国及び地域別の世帯の消費・所得・資産 に係る水準、構造、分布などを明らかに することを目的とした調査 調査期間:平成26年9～11月
農林業センサス [地域文化部] 地域文化費 統計調査費 基幹統計費	584	584	新規	農林業の生産構造、就業構造を明らかに するとともに、農山村の実態を総合的に 把握し、農林行政の企画・立案・推進の ための基礎資料を作成し、提供すること を目的とした調査 調査期日:平成27年2月1日
国勢調査調査区設定 [地域文化部] 地域文化費 統計調査費 基幹統計費	2,027	2,027	新規	平成27年10月に実施を予定している国 勢調査の調査区の設定 設定期日:平成26年10月1日
国勢調査第3次試験調査 [地域文化部] 地域文化費 統計調査費 基幹統計費	1,463	1,463	新規	平成27年国勢調査の実施に先立ち、こ れまでの検討状況及び第1次、第2次試 験調査の結果を踏まえた第3次試験調査 の実施 調査期日:平成26年6月19日

2 公共サービスのあり方の見直し
 (1) 公共サービスの提供体制の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
生活保護法施行事務 [福祉部] 福祉費 生活保護費 生活保護総務費	104,881	19,420 国庫支出金	拡充	生活保護法施行に要する事務費 後発医薬品使用の原則化に要する経費<拡充> 10,305千円 ・受給者へのリーフレット送付 ・受給者へのアンケート調査 ・受給者への健康管理指導
児童福祉法等施行事務 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭総務費	9,268	0	拡充 次世代	子ども・子育て支援新制度の実施に伴う認定事務等の実施 ・保育の必要性の認定事務<拡充> 認定区分(1号～3号認定) 支給認定申請受理→申請審査→利用調整 →利用者負担区分決定→支給認定証交付 ・支給認定事務スケジュール(予定) 平成26年6月 支給認定基準制定(条例制定) 平成26年10月 支給認定事務の開始
電子計算機賃借料等 (子ども家庭費) [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭総務費	20,809	1,476 都支出金	拡充 次世代	児童福祉システム、子ども・ひとり親医療システム、東京都母子福祉資金・女性福祉資金貸付システムの維持管理 13,724千円 東京都母子福祉資金・女性福祉資金貸付システムの更新 8,768千円<拡充> システムの更新により貸付金償還の口座振替を実施 開始予定 平成27年2月以降 保育業務システムの維持管理 6,555千円 子ども子育て支援新制度の実施に伴う端末・システムプリンターの増設 1,476千円 学童クラブシステムの維持管理 530千円

2 公共サービスのあり方の見直し

(2) 施設のあり方の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
施設の機能転換				
ことぶき館の機能転換 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉施設費	—	—		* 区政運営編、公共サービスのあり方の提供体制の見直しと重複 ことぶき館をシニア活動館・地域交流館として整備 24年度 シニア活動館の開設 1館(戸山) 地域交流館の開設 1館(百人町) 25年度 シニア活動館の開設 1館(西新宿) 地域交流館の開設 2館 (東五軒町・中町) 26年度 地域交流館の開設 4館 (本塩町、北山伏、中落合、北新宿第二)
各地区の施設活用				
旧四谷第三小学校の活用 【計画】 [区長室] 総務費 総務管理費 企画調整費	5,000	0		旧四谷第三小学校有効活用の推進 「四谷駅前地区第一種市街地再開発事業」における区権利床への「文化国際交流拠点機能」の誘致と「スポーツができる機能」の整備に向けた調整・検討 平成26年度 実施設計に向けた施設の配置等に係るコンサル業務等委託 5,000千円

2 公共サービスのあり方の見直し

(2) 施設のあり方の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
区民健康センター解体後の 跡地活用 (大久保地区) 【計画】 [健康部]	428,357	374,022	拡充	「新宿区緊急震災対策」に基づき、区民健康センターを解体し、東新宿保健センター等を建設 ・規模:延床面積 2,330.1㎡ 地上4階 地下1階 1・2階 保健センター 3階 医師会立診療所 4階 医師会館 地下1階 災害時医療救護支援備蓄倉庫 鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造) ・開設 平成26年6月 ・工事費 374,022千円 ・工事監理業務委託料 6,328千円 ・初度調弁費 38,922千円 ・移転運搬費 3,415千円 ・落成記念式典 1,660千円 ・工事事務費等 4,010千円
健康費 健康推進費 健康推進施設建設費		繰入金 94,022 特別区債 280,000		
区民健康センター解体後の 跡地活用 (大久保地区) 【計画】 [健康部]	82,639	82,639	拡充	新宿区医師会施設の建設 ・開設 平成26年7月 ・工事費 81,258千円 ・工事監理業務委託料 1,381千円
健康費 健康推進費 受託事業費		諸収入		

2 公共サービスのあり方の見直し

(2) 施設のあり方の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用 (大久保地区) 【計画】 [福祉部]	5,013	0		「新宿区緊急震災対策」に基づき、大久保第二保育園・大久保ことぶき館は、仮施設で運営し、解体後の跡地は、私立子ども園への建替え用地として活用 大久保ことぶき館仮施設賃借料 5,013千円 設置場所: 西大久保公園 仮施設使用期間: 24年9月～27年3月
福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉施設費				
大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用 (大久保地区) 【計画】 [子ども家庭部]	38,583	0	次世代	「新宿区緊急震災対策」に基づき、大久保第二保育園・大久保ことぶき館は、仮施設で運営し、解体後の跡地は、私立子ども園への建替え用地として活用 大久保第二保育園仮園舎賃借料 38,583千円 設置場所: 西大久保公園 仮施設使用期間: 24年9月～27年3月 定員: 105名
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費				
高田馬場福祉作業所移転跡地の活用 (戸塚地区) 【計画】 [福祉部]	230,978	202,860	拡充	仮称百人町四丁目精神障害者支援施設の建設 高田馬場福祉作業所移転後の跡地に、精神障害者を対象とした支援施設を整備 所在地 百人町四丁目4番2号 敷地面積 385.71㎡ 延床面積 767.35㎡ ・工事費 202,860千円 ・工事監理業務委託料 26,861千円 ・工事事務費等 1,257千円 26年度 新施設の建設工事 27年度 開設準備 開設・運営
福祉費 障害者福祉費 障害者福祉施設建設費		都支出金 3,992 繰入金 39,868 特別区債 159,000		

2 公共サービスのあり方の見直し
 (2) 施設のあり方の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
中央図書館移転後の活用 (西部工事・公園事務所の建設) (落合第一地区) 【計画】 [みどり土木部]	12,712	0	新規	中央図書館移転後に施設を解体し、跡地に西部工事・公園事務所を整備 設計等委託 12,712千円
土木費 土木管理費 工事・公園事務所建設費				
中央図書館移転後の活用 (仮称下落合図書館の建設) (落合第一地区) 【計画】 [教育委員会]	135,115	0	新規	中央図書館移転後に施設を解体し、跡地に地域図書館を整備 解体工事費 116,932千円 設計等委託料 18,183千円
教育費 図書館費 ①図書館費 ②図書館建設費				

2 公共サービスのあり方の見直し

(2) 施設のあり方の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
中長期修繕計画等				
地域センターの計画修繕 【計画】 [地域文化部] 地域文化費 区民施設費 地域センター費	39,900	3,463	拡充	四谷地域センター ・外壁改修調査委託 10,194千円 柏木地域センター ・外壁改修調査委託 6,260千円 ・空調設備工事 23,446千円
区民保養施設の計画修繕 【計画】 [地域文化部] 地域文化費 区民施設費 区民保養施設費	59,165	17,699	拡充	中強羅区民保養所 ・自家用発電機改修工事 17,820千円 区民健康村 ・冷温水発生機オーバーホール 41,345千円
文化学習スポーツ協働施設の計画修繕 【計画】 [地域文化部] 地域文化費 区民施設費 文化学習スポーツ協働施設費	104,442	0	拡充	住吉町生涯学習館 ・外壁改修工事 14,133千円 新宿コズミックスポーツセンター ・屋上防水工事 41,359千円 ・外壁改修工事 48,950千円

2 公共サービスのあり方の見直し
 (2) 施設のあり方の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
特別養護老人ホーム等の計画修繕 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費	35,867	35,867	拡充 繰入金	細工町高齢者在宅サービスセンター ・外壁改修工事 16,184千円 ・屋上防水改修工事 19,683千円
保育所の計画修繕 【計画】 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費	7,397	0	拡充 次世代	百人町保育園 ・高圧受変電設備更新工事 7,397千円
子ども家庭支援センターの計画修繕 【計画】 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費	4,708	0	拡充 次世代	榎町子ども家庭支援センター ・外壁改修設計委託 4,708千円

2 公共サービスのあり方の見直し
 (2) 施設のあり方の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
健康推進施設の計画修繕 【計画】 [健康部] 健康費 健康推進費 健康推進施設費	40,690	1,403 諸収入	拡充	牛込保健センター ・冷暖房設備改修等工事 34,667千円 元気館 ・受変電設備更新工事等 6,023千円
小学校施設の計画修繕 【計画】 [教育委員会] 教育費 小学校費 営繕費	446,383	441,170 国庫支出金 112,415 繰入金 328,755	拡充 次世代	・屋上防水 防水工事 19,788千円 天神小 ・外壁改修 外壁調査 5,213千円 落合第四小・落合第六小 改修工事 337,248千円 東戸山小・天神小・落合第五小・西戸山小 ・内部改修等整備 冷暖房設備改修 16,687千円 津久戸小 ・屋内運動場整備 照明改修工事 11,235千円 富久小 ・校庭整備 改修工事 56,212千円 市谷小
特別支援学校の計画修繕 【計画】 [教育委員会] 教育費 特別支援学校費 特別支援学校費	12,666	12,666 国庫支出金 3,518 繰入金 9,148	拡充 次世代	新宿養護学校の計画修繕 ・冷暖房設備改修工事 12,666千円
区外学習施設の計画修繕 【計画】 [教育委員会] 教育費 区外学習施設費 区外学習施設管理費	6,703	0	拡充 次世代	区外学習施設の計画修繕 ・蓄電池設備更新工事 6,703千円 女神湖高原学園

2 公共サービスのあり方の見直し

(2) 施設のあり方の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
<p>本庁舎免震改修工事等</p> <p>[総務部]</p>	1,392,682	<p>1,369,396</p> <p>国庫支出金 350,494 繰入金 247,902 特別区債 771,000</p>	新規	<p>本庁舎の耐震性能を強化するため、免震改修工事及び防災機能強化工事等を実施</p> <p>・工期:平成26年3月～27年11月 ・総事業費:3,254,414千円</p> <p>・26年度予算 工事費 1,314,360千円 工事監理業務委託料 66,109千円 移転運搬費等 3,741千円 工事事務費等 8,472千円</p> <p>・規模等 敷地面積 3,364㎡ 構造 地下2階 地上8階 塔屋3階 延床面積 22,388㎡</p>
<p>総務費 総務管理費 庁舎改修費</p>				
<p>地域センターの設備整備</p> <p>[地域文化部]</p>	19,666	<p>6,554</p> <p>国庫支出金</p>	拡充	<p>四谷地域センター</p> <p>・特定天井等改修設計 7,537千円</p> <p>牛込笹筒地域センター</p> <p>・特定天井等改修設計 6,718千円</p> <p>角筈地域センター</p> <p>・特定天井等改修設計 5,411千円</p> <p>* 特定天井 震災等により脱落すると重大な危害を生ずるおそれのあるものとして国土交通大臣が定める天井</p>
<p>地域文化費 区民施設費 地域センター費</p>				

2 公共サービスのあり方の見直し
 (2) 施設のあり方の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
文化学習スポーツ協働施設の設備整備 [地域文化部]	30,993	10,329	拡充	新宿文化センター ・特定天井等改修設計 10,624千円 新宿歴史博物館 ・特定天井等改修設計 6,581千円 新宿スポーツセンター ・特定天井等改修設計 9,968千円 新宿コスミックスポーツセンター ・特定天井等改修設計 3,820千円 * 特定天井 震災等により脱落すると重大な危害を生ずるおそれのあるものとして国土交通大臣が定める天井
地域文化費 区民施設費 文化学習スポーツ協働施設費 区営住宅 [都市計画部]	76,757	国庫支出金 23,073 繰入金 53,684	拡充	施設の安全対策 大久保三丁目アパート 昇降機震災対策工事 76,757千円

IV 主な事務事業の見直し

主な事務事業の見直し

単位:千円

事務事業名	削減等の額	説明
区長室		
決算不用額等精査	△ 38,833	
区政情報提供サービスの充実 (ホームページのリニューアル)	△ 3,000	ホームページ広告掲載料の確保 月額20千円×25枠×6か月
防災思想の普及	△ 134	防災施設見学会の見直し
総合政策部		
決算不用額等精査	△ 12,151	
財務書類作成システムの運用	△ 3,150	会計コンサルティング委託の見直し
総務部		
決算不用額等精査	△ 68,700	
納税推進員 (徴税費 一般事務費)	△ 5,332	納税推進員の見直し(7→5人)
地域文化部		
決算不用額等精査	△ 111,621	
新宿未来創造財団助成等	△ 16,030	財団観光課の廃止に伴う見直し
文化財の保護及び活用等(保護及び 保存調査等)	△ 4,222	文化財研究員の見直し等
文化財協力員の活動	△ 113	外部研修講師の見直し等
四谷ひろばの維持管理	△ 605	施設管理費の見直し
新宿コズミックスポーツセンター(管理 運営費)	△ 5,547	指定管理料実績精査
野球場・庭球場(管理運営費)	△ 3,288	指定管理料実績精査
生涯学習館(管理運営等)	△ 8,557	三栄町生涯学習館の閉館及び指定管 理料実績の精査等
新宿区勤労者・仕事支援センター運 営助成等	△ 3,197	勤労者福祉事業における人件費の精査
融資資金の貸付等(事務費)	△ 1,638	臨時職員雇上費の精査
パソコン教室の運営	△ 252	事業終了
地場産業団体の展示会等支援	△ 1,000	補助率変更に伴う補助上限額の見直し

主な事務事業の見直し

単位:千円

事務事業名	削減等の額	説明
福祉部		
決算不用額等精査	△ 141,397	
在宅重度心身障害者への助成 (家事援助事業)	△ 108	法制度の充実に伴い事業を廃止
その他給付等助成 (聴覚障害者等電話ファクシミリ)	△ 174	近年の通信機器(メール等)の発展に伴い事業を廃止
障害者福祉活動事業助成等	△ 2,018	法令改正等に伴い、地域生活支援事業に事業の位置づけを変更
こころのバリアフリーの促進	△ 1,032	法令改正等に伴い、地域生活支援事業に事業の位置づけを変更
障害者地域生活支援事業 (相談支援)	△ 20,228	対象事業所の減 5所→4所
シニア活動館の管理運営	△ 8,784	戸山シニア活動館経費精査等
シニア活動館における指定管理者制度の活用	8,469	西新宿シニア活動館平年度化 (25年6月～)
介護人材確保・育成支援	△ 3,194	契約内容の見直し
高齢者の権利擁護の普及啓発	△ 145	認知症推進部会の他部会への統合
介護支援ボランティア・ポイント事業	△ 1,027	実態に合わせ非常勤配置人員を見直し
地域交流館の管理運営	30,147	本塩町・北山伏・中落合・北新宿第二地域交流館開設
地域交流館における指定管理者制度の活用	77,371	本塩町・北山伏・中落合・北新宿第二地域交流館の指定管理者による管理開始
ことぶき館(管理運営費)	△ 47,308	機能転換による館数の減 7館→3館
ことぶき館用務業務委託	△ 5,418	用務委託館 4館→1館
子ども家庭部		
決算不用額等精査	△ 87,768	
東京都母子福祉資金の貸付事務	252	口座振替開始により効率的な償還方法を構築
保育所への保育委託(児童・施設等加算)	△ 836	国補助事業の廃止に伴い保育所体験補助事業を廃止
保育所への保育委託(私立保育所管理運営の充実)	△ 12,389	保育充実加算の見直し
保育所への保育委託(延長保育利用)	△ 26,916	長時間延長園人件費加算の見直し
家庭的保育事業(保育所実施型)	△ 2,518	新規開設数の見直し 3所→0所
児童館(教材費)	△ 1,221	本塩町・北山伏児童館への指定管理者導入、北新宿第二の機能転換

主な事務事業の見直し

単位:千円

事務事業名	削減等の額	説明
児童館(行事費)	△ 2,966	本塩町・北山伏児童館への指定管理者導入、北新宿第二の機能転換
児童館(管理運営費)	△ 31,640	本塩町・北山伏児童館への指定管理者導入、北新宿第二の機能転換
保育所(管理運営費)	△ 111,444	戸山第三保育園の廃止
保育所(管理運営費)	△ 7,160	用務委託化に伴う非常勤職員報酬減
子ども園建設事業助成	161,927	大久保第二保育園の民設子ども園化
保育園・子ども園・児童館 用務業務委託	17,901	保育園8→10園 子ども園 10→10園 児童館 4→1館 用務業務委託
児童館における指定管理者制度の活用	73,843	本塩町・北山伏児童館への指定管理者導入
学童クラブ(事業委託)	146,635	児童指導業務の委託等19→23所 指導業務準備委託9→7所
学童クラブ(管理運営)	△ 18,186	直営学童クラブ7→3所
健康部		
決算不用額等精査	△ 103,869	
保健所(精神障害者デイケア)	△ 2,237	事業の見直し (民間社会資源の活用)
難病対策事業(難病等居宅生活支援)	△ 860	障害者総合支援法の施行に伴い事業の一部を福祉部に組替え
公害保健福祉事業	2,171	家庭療育指導非常勤1名配置(正規職員代替)
保健センター(住民検診)	△ 13,180	BCG個別接種化に伴い事業を廃止
区民健康センター	△ 151,577	平成26年6月末をもって、区民健康センター廃止
ジェネリック医薬品差額通知 (国民健康保険特別会計)	1,955	被保険者の医療費負担軽減及び国保財政の健全化を促進
納付推進員 (国民健康保険特別会計)	△ 5,093	納付推進員の見直し(8→6人)
環境清掃部		
決算不用額等精査	△ 28,004	
収集車両の雇上げ	25,158	収集作業体制の見直し(退職職員代替分の委託の増)
収集作業の運営	△ 36,429	収集作業体制の見直し(派遣職員の廃止)
みどり土木部		
決算不用額等精査	△ 15,833	

主な事務事業の見直し

単位:千円

事 務 事 業 名	削 減 等 の 額	説 明
放置自転車等対策の推進(撤去及び啓発活動)	△ 6,819	撤去自転車等の処分方法の見直し
都市計画部		
決算不用額等精査	△ 2,191	
特定住宅	△ 7,525	区民住宅から特定住宅に移行したことによる使用料の増
議会事務局		
決算不用額等精査	△ 8,989	
会計室		
決算不用額等精査	△ 972	
教育委員会事務局		
決算不用額等精査	△ 61,353	
社会教育委員の活動	△ 510	行政評価を踏まえ、事業規模を縮小
小学校警備業務委託	7,210	退職不補充に伴う委託校の増
給食調理業務委託 (小・中学校・特別支援学校)	71,753	小学校 27→29校 中学校 10→10校 特別支援学校 0→1校
職員の被服貸与	△ 588	学校調理業務委託化による調理職への貸与廃止
その他(共通)		
職員定員管理の適正化等	△ 378,529	うち定員適正化計画 △175,010千円(常勤職△24人)
職員退職手当の見直し (一般職退職手当)	△ 215,669	①当初予算対比 限度額 59.2月分→52.76月分 効果額 △215,669千円 ②25年1号補正後予算対比 限度額 55.98月分→52.76月分 効果額 △107,829千円
全庁情報システムの統合	△ 45,923	個別業務システム統合(8システム)
土地建物貸付収入	△ 342,279	区有財産の有効活用
土地信託(配当金)収入	△ 634,000	
合 計	△ 2,258,884	

V 平成25年度最終補正予算(2・3月補正)の概要

財政規模

単位:百万円

区 分	平成25年度		
	2・3月補正予算	既定予算	計
一 般 会 計	△ 1,703	137,782	136,079
国民健康保険特別会計	378	35,799	36,177
介護保険特別会計	0	22,449	22,449
後期高齢者医療特別会計	△ 75	6,339	6,264
合 計	△ 1,399	202,369	200,970

一般会計歳入予算の内訳

単位:百万円

区 分	平成25年度			
	2・3月補正予算	既定予算	計	
一 般 財 源	特別区税	1,512	38,500	40,012
	地方譲与税		492	492
	利子割交付金		429	429
	配当割交付金		241	241
	株式等譲渡所得割交付金		52	52
	地方消費税交付金		7,923	7,923
	自動車取得税交付金		280	280
	地方特例交付金	18	67	85
	特別区交付金	1,551	25,308	26,859
	その他	271	3,844	4,115
	小計	3,352	77,136	80,488
	財政調整基金繰入金	△ 3,153	6,486	3,333
	合 計	199	83,622	83,821
特 定 財 源	分担金及び負担金	△ 15	2,069	2,054
	使用料及び手数料	△ 10	3,740	3,731
	国庫支出金	△ 669	25,988	25,320
	都支出金	△ 377	10,234	9,857
	諸収入	△ 68	2,733	2,664
	繰入金	△ 621	7,563	6,942
	特別区債	△ 210	1,421	1,211
	その他	69	412	480
合 計	△ 1,901	54,160	52,258	
歳 入 合 計	△ 1,703	137,782	136,079	

○ 一般会計の主な補正事項

現時点で不用額になることが明らかな事項等の精査を行い、財政調整基金の取り崩し額を縮減し、今後、活用可能な基金の残高を確保します。

△ 1,703 百万円

(歳入)

・特別区税	1,512 百万円
・特別区交付金	1,551 百万円
・財政調整基金繰入金(取り崩し)	△ 3,153 百万円
・国・都支出金	△ 1,046 百万円
・その他の歳入	△ 567 百万円

(歳出)

執行状況を精査し、契約の確定等に伴い不用となる経費を減額します。

・国民健康保険特別会計等への繰出金	1,131 百万円
・各種基金への積立	254 百万円
・施設整備等、99事業の経費精査	△ 3,088 百万円

一般会計歳出予算の内訳

単位:百万円 %

区 分		平成25年度			
		2・3月補正予算	既定予算	計	構成比
目的別内訳	1 議会費		786	786	0.6%
	2 総務費	△ 314	11,567	11,253	8.3%
	3 地域文化費	△ 57	6,684	6,627	4.9%
	4 産業経済費	△ 55	2,931	2,876	2.1%
	5 福祉費	△ 266	41,351	41,085	30.2%
	6 子ども家庭費	△ 1,000	22,057	21,057	15.5%
	7 健康費	654	14,909	15,563	11.4%
	8 環境清掃費	△ 33	8,249	8,216	6.0%
	9 土木費	△ 575	11,733	11,158	8.2%
	10 教育費	△ 144	10,056	9,912	7.3%
	11 公債費	△ 46	3,727	3,681	2.7%
	12 諸支出金	133	3,582	3,715	2.7%
	13 予備費		150	150	0.1%
性質別内訳	義務的経費	△ 571	73,542	72,971	53.6%
	人件費	△ 116	28,064	27,948	20.5%
	扶助費	△ 409	41,755	41,346	30.4%
	公債費	△ 46	3,723	3,677	2.7%
	投資的経費	△ 1,632	12,471	10,839	8.0%
一般事業費	500	51,769	52,269	38.4%	
歳出合計		△ 1,703	137,782	136,079	100%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

VI 平成26年度3月補正予算の概要

○ 国の平成25年度補正予算(1号)の成立に伴い、臨時福祉給付金など、「好循環実現のための経済対策」に係る事業経費等の追加予算を計上します。

財政規模

単位:百万円

区 分	平成26年度			平成25年度	比較増減	
	当初予算	1号(26年3月) 補 正	計	2号(25年3月) 補正後予算	増減額	増減率
一 般 会 計	139,948	1,580	141,528	135,938	5,590	4.1%
特 別 会 計	67,095		67,095	63,826	3,269	5.1%
合 計	207,043	1,580	208,623	199,764	8,859	4.4%

一般会計歳入予算の内訳

単位:百万円

区 分	平成26年度			平成25年度	比較増減		
	当初予算	1号(3月) 補 正	計	2号(3月) 補正後予算	増減額	増減率	
一 般 財 源	特別区税	40,517		40,517	38,500	2,017	5.2%
	地方譲与税	473		473	492	△ 19	△3.9%
	利子割交付金	522		522	429	93	21.7%
	配当割交付金	548		548	241	307	127.4%
	株式等譲渡所得割交付金	449		449	52	397	763.5%
	地方消費税交付金	9,508		9,508	7,923	1,585	20.0%
	自動車取得税交付金	160		160	280	△ 120	△42.9%
	地方特例交付金	69		69	67	2	3.0%
	特別区交付金	26,811		26,811	25,308	1,503	5.9%
	その他	2,740		2,740	2,755	△ 15	△0.5%
	小計	81,797		81,797	76,047	5,750	7.6%
	財政調整基金繰入金	5,102	19	5,121	6,835	△ 1,714	△25.1%
	合 計	86,899	19	86,918	82,882	4,036	4.9%
特 定 財 源	分担金及び負担金	2,160		2,160	2,064	96	4.7%
	使用料及び手数料	3,668		3,668	3,740	△ 72	△1.9%
	国庫支出金	27,614	1,471	29,085	25,957	3,128	12.1%
	都支出金	9,891	59	9,950	9,389	561	6.0%
	諸収入	2,838	1	2,839	2,720	119	4.4%
	繰入金	4,043	7	4,050	7,383	△ 3,333	△45.1%
	特別区債	2,462	23	2,485	1,420	1,065	75.0%
	その他	373		373	383	△ 10	△2.6%
合 計	53,049	1,561	54,610	53,056	1,554	2.9%	
歳 入 合 計	139,948	1,580	141,528	135,938	5,590	4.1%	

○ 国の「好循環実現のための経済対策」の一環として取り組む事業経費

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金、働く世代の女性支援のためのがん検診、中小企業経営力強化事業 など 1,546,406 千円

○ 工事費見直しに伴う施設建設費等の増

33,856 千円

技能者の労務賃金が上昇している実態を踏まえ、仮称百人町四丁目精神障害者支援施設や東新宿保健センター等の施設建設に係る経費を上積みします。

一般会計歳出予算の内訳

単位:百万円 %

区 分	平成26年度				平成25年度		比較増減		
	当初予算	1号(26年3月)補正	計	構成比	2号(25年3月)補正後予算	構成比	増減額	増減率	
目的別内訳	1 議会費	769		769	0.5%	819	0.6%	△ 50	△6.1%
	2 総務費	12,045	1,409	13,454	9.5%	11,349	8.3%	2,105	18.5%
	3 地域文化費	6,193		6,193	4.4%	6,698	4.9%	△ 505	△7.5%
	4 産業経済費	2,776	59	2,835	2.0%	2,891	2.1%	△ 56	△1.9%
	5 福祉費	42,462	23	42,485	30.0%	41,125	30.3%	1,360	3.3%
	6 子ども家庭費	22,563		22,563	15.9%	21,216	15.7%	1,347	6.3%
	7 健康費	14,896	87	14,983	10.6%	14,927	11.0%	56	0.4%
	8 環境清掃費	7,269		7,269	5.1%	8,270	6.1%	△ 1,001	△12.1%
	9 土木費	13,007		13,007	9.2%	11,726	8.6%	1,281	10.9%
	10 教育費	10,462	2	10,464	7.4%	10,068	7.4%	396	3.9%
	11 公債費	4,365	0	4,365	3.1%	3,727	2.7%	638	17.1%
	12 諸支出金	2,991		2,991	2.1%	2,972	2.2%	19	0.6%
	13 予備費	150		150	0.1%	150	0.1%	0	0.0%
性質別内訳	義務的経費	75,974	21	75,995	53.7%	73,963	54.4%	2,032	2.7%
	人件費	27,729	21	27,750	19.6%	28,527	21.0%	△ 777	△2.7%
	扶助費	43,885		43,885	31.0%	41,713	30.7%	2,172	5.2%
	公債費	4,360	0	4,360	3.1%	3,723	2.7%	637	17.1%
	投資的経費	12,997	33	13,030	9.2%	11,499	8.5%	1,531	13.3%
一般事業費	50,977	1,526	52,503	37.1%	50,476	37.0%	2,027	4.0%	
歳出合計	139,948	1,580	141,528	100%	135,938	100%	5,590	4.1%	

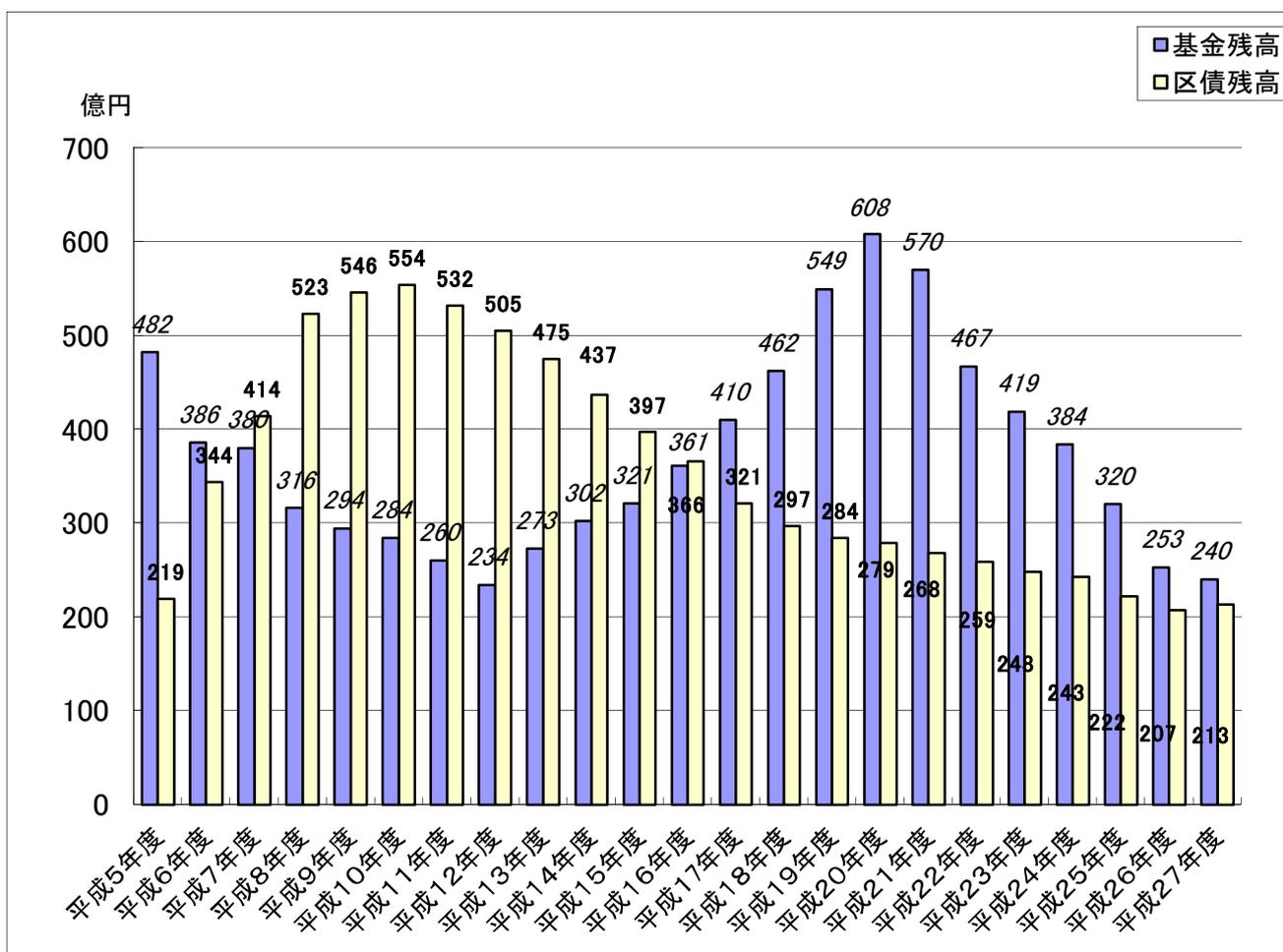
構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

○ 国の「好循環実現のための経済対策」の一環として、3月補正予算で取り組む事業

事業名	予算額	説明
消費税率の引上げに際し、低所得者・子育て世帯への影響緩和		
臨時福祉給付金	1,047,500千円	<ul style="list-style-type: none"> ・給付対象者 平成26年1月1日現在、住民基本台帳に記録されている者で特別区民税均等割が課税されていない者(均等割が課税されている者の扶養親族等を除く) ・給付金額:1人につき10,000円 ただし、老齢基礎年金受給者等については5,000円を加算
子育て世帯臨時特例給付金	151,000千円	<ul style="list-style-type: none"> ・給付対象者 平成26年1月分の児童手当受給者等で平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない者(臨時福祉給付金給付対象者等を除く) ・給付金額:児童1人につき10,000円
事務費	210,780千円	専用コールセンターの開設(平成26年4月開設予定)申請書発送業務等
国の「地域人づくり事業」を活用した若者等無業者の就職促進		
中小企業経営力強化事業	58,676千円	区内中小企業の販路開拓業務などの経営支援 雇用創出効果 8名程度 *当初予算21,017千円(P111参照)にさらに上積み 補正後予算額79,693千円
働く世代の女性支援のためのがん検診の推進		
生活習慣病予防事業等(がん検診)	74,798千円	子宮頸がん及び乳がん検診受診率向上のため、新たに検診対象年齢に達する方及び過去に無料クーポンの配布を受けたものの利用していない方を対象に、再度無料クーポンを配布
風しんの感染予防及びまん延防止対策の強化		
感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等(風しん抗体検査)	3,652千円	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 妊娠を希望する女性とその配偶者及びパートナー(抗体検査歴・接種歴・風しん既往歴のある方を除く) ・自己負担 なし

Ⅶ 基金残高と区債残高の推移と今後の見込み

- 区の貯金にあたる基金の残高は、平成25年度末では320億円の見込みとなっています。
- 平成27年度末の基金残高は25年度末見込から80億円減り、27年度末区債残高見込213億円より27億円上回る240億円となる見込みです。
- 区民生活を支え、着実に必要な施策を展開するためには、健全な財政を保持していくことが重要です。今後の状況変化に柔軟に対応できる財政基盤の確立を目指して、従来にも増して、限られた資源の有効活用と、重点的、効果的な財源配分を徹底した行財政運営に取り組んでまいります。



*各年度末決算額、25年度末～27年度末は見込み額

特別区債と債務負担行為額の推移

単位:億円

区 分 / 年 度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
各 年 度 末 残 高	366	321	297	284	279	268	259	248	243	222	207
うち減税補填債等	181	161	149	136	123	109	95	81	67	53	40
公 債 費	125	56	45	37	34	33	34	39	34	37	44
債務負担行為額	73	88	116	49	97	116	50	86	120	136	186
債 務 合 計	439	409	413	333	376	384	309	334	363	358	393

*平成16年度～平成24年度は決算額、平成25年度以降は見込み額

年度末基金残高の推移と今後の見込み

単位:億円

区 分		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
財 政 調 整 基 金	積 立	24	48	39	32	21	21	24	19	14	23
	取 崩				50	50	35	35	33	51	32
	年度末 残 高	176	225	264	247	218	204	193	178	141	132
減 債 基 金	積 立			3	5	6	8	10	10	10	10
	取 崩			10	10	25	15	20	24	10	10
	年度末 残 高	77	77	70	65	46	39	30	16	16	16
社会資本等整備基金	積 立	7	25	20	15	12	12	13	8	6	6
	取 崩			11	25	37	23	19	27	7	4
	年度末 残 高	63	87	96	86	62	50	44	25	24	26
義務教育施設整備等 次世代育成環境整備基金 (24年4月基金名称変更 旧名称:義務教育施設整備基金)	積 立	14	11	6	6	5	3	8			
	取 崩			4	2	22	3	10	9	13	4
	年度末 残 高	67	78	80	84	67	68	66	56	43	39
定 住 化 基 金	積 立										
	取 崩			3	3	8	8	7	8	9	1
	年度末 残 高	48	48	45	42	34	26	19	11	2	1
その他特定目的基金	積 立	8	4	32	5	3	3	4	5		
	取 崩	1	2	12	11	9	10	3	4	7	
	年度末 残 高	31	33	52	46	40	32	33	34	27	27
年度末基金残高合計		462	549	608	570	467	419	384	320	253	240

*平成18年度～平成24年度は決算額、平成25年度以降は見込み額

*端数整理の関係で合計が合わないところがあります

Ⅷ 第2次実行計画期間中の収支見通し

単位:百万円

項目	24年度 決算	25年度 最終予算	26年度 3月補正後予算	27年度 見込	合計
歳入	128,755	132,746	136,407	137,906	535,814
一般財源	80,726	80,488	81,797	85,801	328,812
特別区税	39,102	40,012	40,517	40,921	160,552
特別区交付金	26,648	26,859	26,811	25,845	106,163
その他	14,976	13,617	14,469	19,035	62,097
特定財源	48,029	52,258	54,610	52,105	207,002
歳出	128,841	136,079	141,528	141,132	547,580
義務的経費	69,762	72,971	75,995	75,940	294,668
人件費	26,976	27,948	27,750	28,007	110,681
扶助費	39,387	41,346	43,885	45,398	170,016
公債費	3,399	3,677	4,360	2,535	13,971
一般事業費	49,916	52,269	52,503	52,006	206,694
投資的経費	9,163	10,839	13,030	13,186	46,218
計画事業費	14,082	17,848	19,750	20,734	72,414
財政調整基金充当額	△ 3,500	△ 3,333	△ 5,121	△ 3,226	△ 15,180

*歳入の「その他の一般財源」には、財政調整基金繰入金は含まれていません。

〈推計の内容〉

1 歳入

- [特別区税] …… 特別区税は、区民税について区民所得の伸びを考慮し、たばこ税の動向を加味して推計しました。
- [特別区交付金] …… 特別区交付金は、26年度都区財政調整当初フレーム見込を基に、調整税の伸び等を考慮して推計しました。
- [その他の一般財源] …… 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金は、26年度都区財政調整当初フレーム見込等を基に推計しました。
- [特定財源] …… 国・都支出金は、26年度見込を基に計画事業費及び扶助費分の増減等を加味して推計しました。

2 歳出

- [人件費] …… 退職者数及び採用者数の見込を考慮して推計しました。
- [扶助費] …… 今後の高齢化率の動向等を加味し、伸び率を見込み推計しました。
- [公債費] …… 既発行分の償還計画に新たな起債に伴う償還額を加味して推計しました。
- [投資的経費] …… 計画事業費及び施設改修等の経費を考慮して推計しました。
- [一般事業費] …… 26年度見込を基に、特別会計繰出金の伸び等を加味して推計しました。

参 考

各 部 (局) 長

新宿区副区長 野 口 則 行
(公 印 省 略)

平成26年度予算の見積りについて (依命通達)

本区の24年度決算は実質単年度収支が20億円の赤字となり、経常収支比率は0.8ポイント上昇して88.9%になるなど、財政構造は硬直化の一途を辿っている。区の財政体質を転換し、財源不足を解消することが焦眉の課題である。

また、我が国経済は、輸出の持ち直しや企業収益の改善など、景気回復に向けた期待感があるものの、区民生活の改善が実感できる状況には至っていない。

一方、社会保障・税一体改革は、人口構造が急激に変化する中で、全世代型の社会保障への転換が社会保障制度改革国民会議で報告されるなど、今後、具体的な改革の姿が明らかになることから、将来を見据えた的確な対応が求められる。

こうした中で、26年度は第二次実行計画の折り返し地点を過ぎ3年目を迎える。

待機児童解消緊急対策や災害に強いまちづくりなどの区政課題に取り組むとともに、基本構想の実現に向けた歩みを着実に推進しなければならない。そのためには、すべての施策について、真に必要な施策か、本来どうあるべきか、必要性や有効性を厳しく検証することで、思い切った施策の重点化を図り、限られた貴重な財源をより効果的に活用することが必須である。そのうえで、更なる経費削減を断行し、将来にわたり施策展開を支えることのできる強固な財政基盤の確立に向けて、活路を切り拓かねばならない。

このような状況を踏まえ、平成26年度予算は、「将来を見据えた堅実な財政運

営に立脚し、時代の変化に機動的かつ的確に対応して区民生活を支えるとともに、新宿区の魅力を高めるため、第二次実行計画を確実に推進する予算」と位置づけ、①限られた財源を効果的に活用するため、積極的に施策の重点化を図り、実行計画の達成と直面する区政課題に取り組むこと、②行政評価や決算実績に基づく事務事業の見直し、内部管理経費の精査など、徹底して経費削減を行うこと、③歳入確保を図るとともに、将来の財政負担を考慮したうえで、基金や起債を活用するなど、中長期的に健全な財政運営に努めること、を基本として、編成する。

よって、予算の見積りにあたっては、下記の事項に留意のうえ、別に定める期日までに見積書を提出されたい。

この旨、命によって通達する。

記

- 1 全ての事務事業について、その実績と成果を点検し、簡素化・効率化を図り、事業のあり方や実施体制など根本的に見直すこと。
また、経費の見積りにあたっては、行政評価を踏まえるとともに、決算や執行状況などを十分に分析し、的確に見積もること。
- 2 実行計画事業については、計画策定の趣旨を踏まえ、最小の経費で事業目標を達成するよう、適切な見積りを行うこと。
- 3 緊急経済・雇用対策については、区民生活を支える観点から、国、都の施策との連携・補完など適切に対処すること。
- 4 参画と協働の取組みについては、地域の力と多様性を活かし、より積極的に推進すること。
- 5 区単独の事業補助金については、原則として、新たな創設は行わないこと。また、行政評価の状況を踏まえ、別に定める基準により適切な見積りを行うこと。
- 6 内部管理経費は、決算実績はもとより、執行内容の見直しによる徹底した削減に努めること。
- 7 新規・拡充事業については、事業の必要性を厳しく見極めるとともに、既定事

業の見直しや過去の決算状況を分析し不用額の徹底的な精査を基本とし、財源の有効活用に努めること。

また、新規事業については、期限を設定することとし、既定事業についても、目的やその効果を踏まえ事業の終期を明記すること。

- 8 施設整備等については、原則として、中長期修繕計画に基づき、必要性、緊急性、優先度、経済性などの観点から十分な検討を行うとともに、良好な景観の形成や地球温暖化対策についても留意し、関係部課との調整を図った上で、所要の額を見積もること。

特に、工事費積算については、特段の精査を行うこと。

なお、施設建設費に併せて、完成後の維持管理経費を算定し、後年度負担が最も少なくなるよう考慮すること。

- 9 国及び都補助事業については、その予算編成の動向に留意し、確実な財源確保に努めるとともに、よりの確な経費を見積もること。

- 10 区出資の財団等については、団体の自主性と自立性を高め、収入の確保及び事業の効率化を図るなど経営努力をより一層促すとともに、外郭団体調書を活用し、事業計画を十分精査の上、補助及び委託の内容、方法等を見直し、所要の経費を見積もること。

- 11 施設の管理費については、指定管理料積算調書を活用し、引き続き施設管理契約の仕様等委託内容の見直しを行うとともに、指定管理者事業評価の結果を踏まえ、的確な管理運営費を見積もること。

- 12 省資源、省エネルギーについては、ISO14001による環境マネジメントシステムを確実に推進するうえからも、その徹底を図り経費の削減に努めること。

- 13 情報システム関係経費については、区民サービスの向上及び事務事業の簡素効率化の観点から、その必要性、利用状況、費用対効果、安全性を十分検討の上、適切な対応を図ること。

- 14 職員定数については、民間活力の積極的な導入を進めるなど、事務事業の見直しを行い、的確な経費を見積もること。

また、再任用制度を有効に活用すること。

15 受益者負担の適正化を含め、財源の的確な捕そくを行い、収入増加に努めること。

また、区税及び保険料等収入については、増収計画等に基づき引き続き徴収努力を行い、収入の確保に努めること。

16 現下の厳しい財政状況から、第二次実行計画の財源を支えるとともに、将来にわたって持続可能な財政を目指すため、別に定める「平成26年度予算編成手法の取組みについて」に基づき、見積りを作成すること。

17 経費については、次に定めるところにより見積もること。

(1) 一次経費

ア 人件費、公債費 別に定める基準により、所要額を見積もること。

イ 新規事業、拡充事業、その他の経費

一般財源充当目途額の範囲内で所要額を見積もること。

ウ 経常事業評価対象事業

評価結果を踏まえ、所要額を見積もること。

(2) 二次経費

ア 計画事業 計画事業内示額を上限として、所要額を見積もること。

イ 設備整備等 時期・必要性を厳しく見極め、的確に所要額を見積もること。

(3) 下記経費については、特に目的・必要性・規模等を厳しく精査したうえで見積もること。

ア 事務管理経費

旅費（近接地内・近接地外・費用弁償）、需用費（消耗品費・印刷製本費・修繕費）、役務費（郵便料・電信料）、使用料及び賃借料、備品購入費

イ その他

時間外勤務手当、報償費（講師謝礼）、委託料（施設管理委託料・その他委託料）、工事請負費（維持修繕工事費）

【各会計当初予算総括表】

(単位:千円)

会 計	年 度	平成26年度	平成25年度	比較増減	
		予算額	予算額	増減額	増減率
一 般 会 計		139,948,172 (141,528,434)	136,204,068 (135,937,960)	3,744,104 (5,590,474)	2.7% (4.1%)
国民健康保険特別会計		36,923,906	35,499,287 (35,448,303)	1,424,619 (1,475,603)	4.0% (4.2%)
介護保険特別会計		23,562,065	22,060,688	1,501,377	6.8%
後期高齢者医療特別会計		6,609,224	6,316,752	292,472	4.6%
合 計		207,043,367 (208,623,629)	200,080,795 (199,763,703)	6,962,572 (8,859,926)	3.5% (4.4%)

()は26年度は1号補正後(26年3月補正後)、25年度は1・2号補正後(25年2・3月)の予算額

【一般会計歳入予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成26年度		平成25年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 特別区税	40,517,281	29.0%	38,500,207	28.3%	2,017,074	5.2%
2 地方譲与税	473,190	0.3%	492,040	0.4%	△ 18,850	△3.8%
3 利子割交付金	522,142	0.4%	428,922	0.3%	93,220	21.7%
4 配当割交付金	548,258	0.4%	240,615	0.2%	307,643	127.9%
5 株式等譲渡所得割交付金	449,236	0.3%	51,885	0.0%	397,351	765.8%
6 地方消費税交付金	9,508,185	6.8%	7,923,488	5.8%	1,584,697	20.0%
7 自動車取得税交付金	159,795	0.1%	279,553	0.2%	△ 119,758	△42.8%
8 地方特例交付金	68,471	0.1%	66,927	0.0%	1,544	2.3%
9 特別区交付金	26,811,000	19.2%	25,308,000	18.6%	1,503,000	5.9%
10 交通安全対策特別交付金	54,016	0.0%	49,381	0.0%	4,635	9.4%
11 分担金及び負担金	2,160,178	1.5%	2,064,442	1.5%	95,736	4.6%
12 使用料及び手数料	3,668,104	2.6%	3,740,432	2.7%	△ 72,328	△1.9%
13 国庫支出金	27,614,039	19.7%	25,956,759	19.1%	1,657,280	6.4%
14 都支出金	9,890,772	7.1%	9,366,414	6.9%	524,358	5.6%
15 財産収入	1,006,985	0.7%	987,607	0.7%	19,378	2.0%
16 寄附金	775	0.0%	784	0.0%	△ 9	△1.1%
17 繰入金	9,144,262	6.5%	14,506,120	10.7%	△ 5,361,858	△37.0%
18 繰越金	2,000,000	1.4%	2,000,000	1.5%	0	0.0%
19 諸収入	2,888,983	2.1%	2,819,992	2.1%	68,991	2.4%
20 特別区債	2,462,500	1.8%	1,420,500	1.0%	1,042,000	73.4%
歳入合計	139,948,172	100%	136,204,068	100%	3,744,104	2.7%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【一般会計歳出予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成26年度		平成25年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	769,535	0.6%	818,731	0.6%	△ 49,196	△6.0%
2 総務費	12,045,122	8.6%	11,411,841	8.4%	633,281	5.5%
3 地域文化費	6,192,960	4.4%	6,697,692	4.9%	△ 504,732	△7.5%
4 産業経費	2,776,051	2.0%	2,891,038	2.1%	△ 114,987	△4.0%
5 福祉費	42,461,604	30.3%	41,124,572	30.2%	1,337,032	3.3%
6 子ども家庭費	22,562,713	16.1%	21,216,506	15.6%	1,346,207	6.3%
7 健康費	14,896,318	10.7%	15,130,173	11.1%	△ 233,855	△1.5%
8 環境清掃費	7,268,836	5.2%	8,270,212	6.1%	△ 1,001,376	△12.1%
9 土木費	13,007,024	9.3%	11,725,759	8.6%	1,281,265	10.9%
10 教育費	10,462,055	7.5%	10,068,509	7.4%	393,546	3.9%
11 公債費	4,364,693	3.1%	3,726,619	2.7%	638,074	17.1%
12 諸支出金	2,991,261	2.1%	2,972,416	2.2%	18,845	0.6%
13 予備費	150,000	0.1%	150,000	0.1%	0	0.0%
歳出合計	139,948,172	100%	136,204,068	100%	3,744,104	2.7%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【一般会計歳出目的別総括表】

単位:百万円

区 分 章別内訳		平成26年度			
		一般会計 予算額	構成比	実行計画事業	
				予算額	一般財源 充 当 額
まちづくり編	I 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	1,390	1.0%	102	98
	II だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	37,868	27.1%	5,800	3,719
	III 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	58,261	41.6%	6,074	2,289
	IV 持続可能な都市と環境を創造するまち	11,603	8.3%	3,146	2,582
	V まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	1,220	0.9%	140	56
	VI 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	2,977	2.1%	600	333
	小 計	113,319	81.0%	15,862	9,077
区政運営編	I 好感度一番の区役所の実現	20,257	14.5%	154	151
	II 公共サービスのあり方の見直し	6,372	4.5%	3,700	2,528
	小 計	26,629	19.0%	3,854	2,679
合 計		139,948	100%	19,716	11,756

* 構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【一般会計歳出性質別総括表】

単位:百万円

性 質 別 内 訳	平成26年度		平成25年度		比較増減		
	年 度	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費		75,974	54.3%	74,026	54.3%	1,948	2.6%
人件費		27,729	19.8%	28,590	21.0%	△ 861	△3.0%
扶助費		43,885	31.4%	41,713	30.6%	2,172	5.2%
公債費		4,360	3.1%	3,723	2.7%	637	17.1%
投資的経費		12,997	9.3%	11,499	8.5%	1,498	13.0%
補助事業費		7,599	5.4%	4,808	3.6%	2,791	58.0%
単独事業費		5,398	3.9%	6,691	4.9%	△ 1,293	△19.3%
一般事業費		50,977	36.4%	50,679	37.2%	298	0.6%
物件費		26,587	19.0%	26,398	19.4%	189	0.7%
維持補修費		1,220	0.9%	1,216	0.9%	4	0.3%
補助費等		6,478	4.6%	7,080	5.2%	△ 602	△8.5%
積立金		2,993	2.1%	3,074	2.2%	△ 81	△2.6%
投資及び出資金		-	-	-	-	-	-
貸付金		1,176	0.8%	1,178	0.9%	△ 2	△0.2%
繰出金		12,373	8.9%	11,583	8.5%	790	6.8%
予備費		150	0.1%	150	0.1%	0	0.0%
歳出合計		139,948	100%	136,204	100%	3,744	2.7%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【職員及び給与費の状況】

単位:人

区	分	23年度	24年度	25年度	対前年度(伸率:%)		26年度	対前年度(伸率:%)	
職	員	2,880	2,842	2,803	△ 39	(△1.4)	2,818	15	(0.5)
	数								
	計								
		2,613	2,578	2,566	△ 12	(△0.5)	2,562	△ 4	(△0.2)
	職員数(一般)								
	〃(再任用短時間職員)	267	264	237	△ 27	(△10.2)	256	19	(8.0)

単位:百万円

区	分	23年度	24年度	25年度	対前年度(伸率:%)		26年度	対前年度(伸率:%)	
給	与	22,910	22,478	21,728	△ 750	(△3.3)	21,474	△ 254	(△1.2)
	費								
		10,836	10,648	10,368	△ 280	(△2.6)	10,273	△ 95	(△0.9)
	給料								
	職員手当	8,405	8,201	7,988	△ 213	(△2.6)	7,905	△ 83	(△1.0)
	共済費	3,669	3,629	3,372	△ 257	(△7.1)	3,296	△ 76	(△2.3)

【注】各年度一般職にかかる当初予算額(除く、退職手当)

単位:百万円:人

区	分	23年度	24年度	25年度	対前年度(伸率:%)		26年度	対前年度(伸率:%)	
退	職	3,139	2,452	2,761	309	(12.6)	2,341	△ 420	(△15.2)
	手当								
	退職者数	148	126	135	9	(7.1)	126	△ 9	(△6.7)

【注】各年度、一般職にかかる当初一般会計予算額

【国民健康保険特別会計歳入予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成26年度		平成25年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 国民健康保険料	10,862,282	29.4%	10,660,733	30.0%	201,549	1.9%
2 一部負担金	2	0.0%	2	0.0%	0	0.0%
3 使用料及び手数料	45	0.0%	436	0.0%	△ 391	△89.7%
4 国庫支出金	9,008,138	24.4%	8,647,030	24.4%	361,108	4.2%
5 療養給付費等交付金	726,442	2.0%	789,589	2.2%	△ 63,147	△8.0%
6 前期高齢者交付金	3,591,125	9.7%	3,262,921	9.2%	328,204	10.1%
7 都支出金	2,485,427	6.7%	2,414,078	6.8%	71,349	3.0%
8 共同事業交付金	4,534,040	12.3%	4,509,125	12.7%	24,915	0.6%
9 財産収入	2	0.0%	2	0.0%	0	0.0%
10 繰入金	5,601,125	15.2%	5,119,390	14.4%	481,735	9.4%
11 繰越金	78,191	0.2%	56,587	0.2%	21,604	38.2%
12 諸収入	37,087	0.1%	39,394	0.1%	△ 2,307	△5.9%
歳入合計	36,923,906	100%	35,499,287	100%	1,424,619	4.0%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【国民健康保険特別会計歳出予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成26年度		平成25年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	682,271	1.9%	733,725	2.1%	△ 51,454	△7.0%
2 保険給付費	23,722,063	64.3%	22,446,598	63.2%	1,275,465	5.7%
3 後期高齢者支援金等	5,424,488	14.7%	5,516,435	15.5%	△ 91,947	△1.7%
4 前期高齢者納付金等	3,952	0.0%	7,245	0.0%	△ 3,293	△45.5%
5 介護納付金	2,252,330	6.1%	2,194,145	6.2%	58,185	2.7%
6 共同事業拠出金	4,372,613	11.8%	4,148,183	11.7%	224,430	5.4%
7 保健事業費	237,997	0.6%	246,368	0.7%	△ 8,371	△3.4%
8 諸支出金	78,192	0.2%	56,588	0.2%	21,604	38.2%
9 予備費	150,000	0.4%	150,000	0.4%	0	0.0%
歳出合計	36,923,906	100%	35,499,287	100%	1,424,619	4.0%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【介護保険特別会計歳入予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成26年度		平成25年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 介護保険料	4,173,780	17.7%	4,085,178	18.5%	88,602	2.2%
2 使用料及び手数料	3	0.0%	3	0.0%	0	0.0%
3 国庫支出金	5,233,832	22.2%	4,877,758	22.1%	356,074	7.3%
4 支払基金交付金	6,418,220	27.2%	5,991,640	27.2%	426,580	7.1%
5 都支出金	3,313,040	14.1%	3,103,470	14.1%	209,570	6.8%
6 財産収入	1,072	0.0%	1,496	0.0%	△ 424	△28.3%
7 繰入金	4,393,136	18.6%	3,973,629	18.0%	419,507	10.6%
8 繰越金	14,221	0.1%	12,840	0.0%	1,381	10.8%
9 諸収入	14,761	0.1%	14,674	0.1%	87	0.6%
歳入合計	23,562,065	100%	22,060,688	100%	1,501,377	6.8%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【介護保険特別会計歳出予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成26年度		平成25年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	924,006	3.9%	918,727	4.2%	5,279	0.6%
2 保険給付費	21,904,884	93.0%	20,452,900	92.7%	1,451,984	7.1%
3 基金積立金	1,322	0.0%	1,767	0.0%	△ 445	△25.2%
4 地域支援事業費	667,630	2.8%	624,452	2.8%	43,178	6.9%
5 諸支出金	14,223	0.1%	12,842	0.1%	1,381	10.8%
6 予備費	50,000	0.2%	50,000	0.2%	0	0.0%
歳出合計	23,562,065	100%	22,060,688	100%	1,501,377	6.8%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【後期高齢者医療特別会計歳入予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成26年度		平成25年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 後期高齢者医療保険料	3,563,374	53.9%	3,387,277	53.6%	176,097	5.2%
2 使用料及び手数料	13	0.0%	13	0.0%	0	0.0%
3 繰入金	2,952,060	44.7%	2,837,364	44.9%	114,696	4.0%
4 繰越金	8,967	0.1%	8,356	0.2%	611	7.3%
5 諸収入	84,810	1.3%	83,742	1.3%	1,068	1.3%
歳入合計	6,609,224	100%	6,316,752	100%	292,472	4.6%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【後期高齢者医療特別会計歳出予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成26年度		平成25年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	199,265	3.0%	179,515	2.8%	19,750	11.0%
2 広域連合納付金	6,196,283	93.8%	5,922,233	93.8%	274,050	4.6%
3 後期高齢者支援事業費	194,706	2.9%	196,646	3.1%	△ 1,940	△1.0%
4 諸支出金	8,970	0.1%	8,358	0.1%	612	7.3%
5 予備費	10,000	0.2%	10,000	0.2%	0	0.0%
歳出合計	6,609,224	100%	6,316,752	100%	292,472	4.6%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【一般会計歳入予算款別総括表】 26年度1号(3月)VS25年度2号(3月)補正後予算比較

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成26年度 1号補正後		平成25年度 2号補正後		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 特別区税	40,517,281	28.6%	38,500,207	28.3%	2,017,074	5.2%
2 地方譲与税	473,190	0.3%	492,040	0.4%	△ 18,850	△3.8%
3 利子割交付金	522,142	0.4%	428,922	0.3%	93,220	21.7%
4 配当割交付金	548,258	0.4%	240,615	0.2%	307,643	127.9%
5 株式等譲渡所得割交付金	449,236	0.3%	51,885	0.0%	397,351	765.8%
6 地方消費税交付金	9,508,185	6.7%	7,923,488	5.8%	1,584,697	20.0%
7 自動車取得税交付金	159,795	0.1%	279,553	0.2%	△ 119,758	△42.8%
8 地方特例交付金	68,471	0.1%	66,927	0.1%	1,544	2.3%
9 特別区交付金	26,811,000	18.9%	25,308,000	18.6%	1,503,000	5.9%
10 交通安全対策特別交付金	54,016	0.1%	49,381	0.0%	4,635	9.4%
11 分担金及び負担金	2,160,178	1.5%	2,064,442	1.5%	95,736	4.6%
12 使用料及び手数料	3,668,104	2.6%	3,740,432	2.8%	△ 72,328	△1.9%
13 国庫支出金	29,084,951	20.6%	25,956,759	19.1%	3,128,192	12.1%
14 都支出金	9,949,448	7.0%	9,389,254	6.9%	560,194	6.0%
15 財産収入	1,006,985	0.7%	987,607	0.7%	19,378	2.0%
16 寄附金	775	0.0%	784	0.0%	△ 9	△1.1%
17 繰入金	9,170,362	6.5%	14,217,172	10.5%	△ 5,046,810	△35.5%
18 繰越金	2,000,000	1.4%	2,000,000	1.5%	0	0.0%
19 諸収入	2,890,557	2.0%	2,819,992	2.1%	70,565	2.5%
20 特別区債	2,485,500	1.8%	1,420,500	1.0%	1,065,000	75.0%
歳入合計	141,528,434	100%	135,937,960	100%	5,590,474	4.1%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【一般会計歳出予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成26年度 1号補正後		平成25年度 2号補正後		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	769,535	0.5%	818,731	0.6%	△ 49,196	△6.0%
2 総務費	13,454,402	9.5%	11,348,799	8.4%	2,105,603	18.6%
3 地域文化費	6,192,960	4.4%	6,697,692	4.9%	△ 504,732	△7.5%
4 産業経済費	2,834,727	2.0%	2,891,038	2.1%	△ 56,311	△1.9%
5 福祉費	42,484,323	30.0%	41,124,572	30.3%	1,359,751	3.3%
6 子ども家庭費	22,562,713	15.9%	21,216,506	15.6%	1,346,207	6.3%
7 健康費	14,983,554	10.7%	14,927,107	11.0%	56,447	0.4%
8 環境清掃費	7,268,836	5.1%	8,270,212	6.1%	△ 1,001,376	△12.1%
9 土木費	13,007,024	9.2%	11,725,759	8.6%	1,281,265	10.9%
10 教育費	10,463,986	7.4%	10,068,509	7.4%	395,477	3.9%
11 公債費	4,365,113	3.1%	3,726,619	2.7%	638,494	17.1%
12 諸支出金	2,991,261	2.1%	2,972,416	2.2%	18,845	0.6%
13 予備費	150,000	0.1%	150,000	0.1%	0	0.0%
歳出合計	141,528,434	100%	135,937,960	100%	5,590,474	4.1%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【一般会計歳出性質別総括表】 26年度1号(3月)VS25年度2号(3月)補正後予算比較

単位:百万円

年度 性質別内訳	平成26年度 1号補正後		平成25年度 2号補正後		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	75,995	53.7%	73,963	54.4%	2,032	2.7%
人件費	27,750	19.6%	28,527	21.0%	△ 777	△2.7%
扶助費	43,885	31.0%	41,713	30.7%	2,172	5.2%
公債費	4,360	3.1%	3,723	2.7%	637	17.1%
投資的経費	13,030	9.2%	11,499	8.5%	1,531	13.3%
補助事業費	7,599	5.4%	4,808	3.6%	2,791	58.0%
単独事業費	5,431	3.8%	6,691	4.9%	△ 1,260	△18.8%
一般事業費	52,503	37.1%	50,476	37.1%	2,027	4.0%
物件費	26,914	19.0%	26,424	19.4%	490	1.9%
維持補修費	1,220	0.9%	1,216	0.9%	4	0.3%
補助費等	7,677	5.4%	7,080	5.2%	597	8.4%
積立金	2,993	2.1%	3,074	2.3%	△ 81	△2.6%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	-
貸付金	1,176	0.8%	1,178	0.9%	△ 2	△0.2%
繰出金	12,373	8.8%	11,354	8.3%	1,019	9.0%
予備費	150	0.1%	150	0.1%	0	0.0%
歳出合計	141,528	100%	135,938	100%	5,590	4.1%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【職員及び給与費の状況】

単位:人

区分	23年度	24年度	25年度 2号補正後	対前年度(伸率:%)		26年度 1号補正後	対前年度(伸率:%)	
職員数計	2,880	2,842	2,803	△ 39	(△1.4)	2,818	15	(0.5)
職員数(一般)	2,613	2,578	2,566	△ 12	(△0.5)	2,562	△ 4	(△0.2)
〃(再任用短時間職員)	267	264	237	△ 27	(△10.2)	256	19	(8.0)

単位:百万円

区分	23年度	24年度	25年度 2号補正後	対前年度(伸率:%)		26年度 1号補正後	対前年度(伸率:%)	
給与費	22,910	22,478	21,728	△ 750	(△3.3)	21,495	△ 233	(△1.1)
給料	10,836	10,648	10,368	△ 280	(△2.6)	10,273	△ 95	(△0.9)
職員手当	8,405	8,201	7,988	△ 213	(△2.6)	7,926	△ 62	(△0.8)
共済費	3,669	3,629	3,372	△ 257	(△7.1)	3,296	△ 76	(△2.3)

【注】各年度一般職にかかる当初予算額(除く、退職手当)

単位:百万円:人

区分	23年度	24年度	25年度 2号補正後	対前年度(伸率:%)		26年度 1号補正後	対前年度(伸率:%)	
退職手当	3,139	2,452	2,698	246	(10.0)	2,341	△ 357	(△13.2)
退職者数	148	126	135	9	(7.1)	126	△ 9	(△6.7)

【注】各年度、一般職にかかる当初一般会計予算額

【国民健康保険特別会計歳入予算款別総括表】25年度1号(2月)補正後予算比較

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成26年度		平成25年度 1号補正後		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 国民健康保険料	10,862,282	29.4%	10,624,262	30.0%	238,020	2.2%
2 一部負担金	2	0.0%	2	0.0%	0	0.0%
3 使用料及び手数料	45	0.0%	436	0.0%	△ 391	△89.7%
4 国庫支出金	9,008,138	24.4%	8,647,030	24.4%	361,108	4.2%
5 療養給付費等交付金	726,442	2.0%	789,589	2.2%	△ 63,147	△8.0%
6 前期高齢者交付金	3,591,125	9.7%	3,477,890	9.8%	113,235	3.3%
7 都支出金	2,485,427	6.7%	2,414,078	6.8%	71,349	3.0%
8 共同事業交付金	4,534,040	12.3%	4,509,125	12.7%	24,915	0.6%
9 財産収入	2	0.0%	2	0.0%	0	0.0%
10 繰入金	5,601,125	15.2%	4,889,908	13.8%	711,217	14.5%
11 繰越金	78,191	0.2%	56,587	0.2%	21,604	38.2%
12 諸収入	37,087	0.1%	39,394	0.1%	△ 2,307	△5.9%
歳入合計	36,923,906	100%	35,448,303	100%	1,475,603	4.2%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【国民健康保険特別会計歳出予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成26年度		平成25年度 1号補正後		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	682,271	1.9%	733,725	2.1%	△ 51,454	△7.0%
2 保険給付費	23,722,063	64.3%	22,446,598	63.3%	1,275,465	5.7%
3 後期高齢者支援金等	5,424,488	14.7%	5,434,705	15.3%	△ 10,217	△0.2%
4 前期高齢者納付金等	3,952	0.0%	2,540	0.0%	1,412	55.6%
5 介護納付金	2,252,330	6.1%	2,229,596	6.3%	22,734	1.0%
6 共同事業拠出金	4,372,613	11.8%	4,148,183	11.7%	224,430	5.4%
7 保健事業費	237,997	0.6%	246,368	0.7%	△ 8,371	△3.4%
8 諸支出金	78,192	0.2%	56,588	0.2%	21,604	38.2%
9 予備費	150,000	0.4%	150,000	0.4%	0	0.0%
歳出合計	36,923,906	100%	35,448,303	100%	1,475,603	4.2%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

平成25年度 行政評価事業 一覧

(1) 実行計画事業 まちづくり編

平成25年度に実施した行政評価のうち、「総合評価」及び「今後の方向性」の評価結果を掲載しています。 上段： 内部評価 下段： 外部評価（内部評価に対する評価）	【凡 例】 A： 計画以上 B： 計画どおり C： 計画以下
---	--

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
1	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	地方分権改革や都区制度改革に係る動向を注視しつつ、義務付け・枠付けの見直し、権限移譲やそれらに伴う財源移譲等、区の自治権の拡充に向けて、引き続き取り組んでいきます。 また、区民との情報共有の機会を設け、地方分権改革や都区制度改革に関する現状・課題、方向性等を分かりやすく発信していきます。	B	継続	—
			—	—	—
2	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	協働事業提案制度については、NPO団体等の地域活動団体と区の協働を更に促進していけるよう、NPO等や区職員への周知を徹底していきます。また、協働支援会議で、引き続き、評価のあり方等の検証・検討を行い、地域課題の解決に結び付くよう、制度の実効性を高めていきます。 活動資金助成についても、制度の趣旨普及と提案内容のレベルアップに努めます。 また、NPO活動交流・支援事業の成果や課題を踏まえつつ、新宿NPO協働推進センターを拠点としたNPO等の活動基盤の強化やネットワークづくりを進めていきます。 なお、サイト管理運営については、新宿NPO協働推進センター指定管理事業に位置付け、センター事業と連動させることで、サイト登録団体増加及びサイト情報の充実を図っていきます。	B	手段改善	37・38
			—	—	
3	町会・自治会及び地区協議会活動への支援	町会・自治会への支援については、これまでの取組に加えて、区の広報紙を活用して、広く町会・自治会活動をお知らせし、未加入の在住者の加入につなげていきます。 また、地区協議会については、地区協議会連絡会を通して行ったアンケート調査をもとに、他の地域団体との連携について検討することで、地区協議会のあり方についての検討を進めます。	B	継続	39
			—	—	
4	生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備	この事業は、文化やスポーツ・国際理解・芸術など幅広い分野の地域人材を発掘・登録し、活用することによって、地域住民の生涯学習活動を支援するとともに、人材の交流を促進することを目的とした事業です。 ネットワーク登録人材の活用については、新宿シティハーフマラソン等、区や新宿未来創造財団の事業における活用に加えて、地域住民の生涯学習活動の場における区民による活用を促進することによって、登録人材が実際に地域で活動する機会を増やします。 また、新宿未来創造財団の自主事業である人材情報検索・照会システムの運用と連携し、人材の登録情報を充実させ、区民や地域団体からの照会が増えることによって、制度そのものの活用促進を図ります。	B	継続	39
			—	—	
5	成年後見制度の利用促進	今後の制度利用の促進に向け、新宿区社会福祉協議会と協議の上、市民後見人の養成と併せ、被後見人が地域で安心して生活を継続できるよう体制の強化に努めていきます。	B	事業拡大	40
			適当	適当	
6	配偶者等からの暴力の防止	広く区民を対象にしたDV(ドメスティック・バイオレンス)に関する講座を開催するほか、デートDVについても、小・中学生や高校生などの若者、またその保護者等を対象とし、効果的な啓発手法の検討を行います。 また、目標設定については、より有効な目標設定のあり方について検討していきます。	B	継続	40
			適当でない	適当	
7	男女共同参画の推進	男女が性別に関わりなく、あらゆる分野に参画する男女共同参画社会を実現するため、引き続き、区民と協働し講座や啓発誌による意識啓発を行います。 また、新宿区男女共同参画行政推進会議を活用し、男女共同参画推進計画の推進に全庁的に取り組んでいきます。	B	継続	41
			適当	適当でない	
8	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	コンサルティング実施の効果を測定するため、ワーク・ライフ・バランス進捗状況報告書やアンケートで、コンサルタント派遣の効果について設問項目を設けました。 また、それらを郵送する際、「男性の育児・介護サポート企業応援事業」のチラシを同封するなどし、引き続き企業の意識啓発に努めます。 さらに、宣言企業から認定企業への推進や、ワーク・ライフ・バランスへの取組促進のため、協働事業提案制度を活用します。	B	継続	37・41
			—	—	

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
9	保護者が選択できる多様な保育環境の整備	これまでの計画に加え、待機児童対策として緊急に対応できる、賃貸物件による私立認可保育所整備事業の手法による保育施設の整備を保育の質の確保に留意しながら進めます。 また、子ども・子育て支援新制度に向けて平成25年度に行った子育て支援サービスのニーズ調査を踏まえ、地域の保育需要や人口動態等を考慮し、多様なニーズに対応する教育・保育施設を効果的・効率的に整備していきます。	C	事業拡大	42~45
			適当	適当	
10	学童クラブの充実	今後も、子どもたちにとってよりよい居場所となるよう充実させるとともに効率化を図り、延長利用など利用者のニーズに応じて、学童クラブの拡充と委託化を進めます。あわせて、サービスの質の確保、向上にも努めていきます。 また、利用者アンケートや、利用者懇談会、ご意見箱等様々な手法で利用者の要望を把握しながら、子どもの成長を第一に考える視点に立ったプログラムを展開するよう、事業者に助言していきます。	B	継続	46
			適当	適当	
11	外国にルーツを持つ子どものサポート	多文化共生まちづくり会議において課題やサポート施策について議論を進め、平成26年度に答申を行います。 また、その議論の中で提言されたもののうち可能なものから随時施策へ反映していきます。	B	継続	46
			適当	適当	
12	子ども・若者に対する支援の充実	子ども家庭・若者サポートネットワーク及び子ども・若者総合相談窓口サービスを運営・実施していくことにより、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者に対する支援を、引き続き効果的かつ円滑に実施していきます。	B	継続	48
			適当	適当	
13	地域における子育て支援サービスの充実	平成26年度に、北新宿子ども家庭支援センターを開設し、榎町子ども家庭支援センターにおけるひろば型一時保育の利用時間の拡大を行います。	B	継続	48~50
			適当	適当	
14	学校の教育力の向上	平成25年度に学校評価実践モデル校2校を指定しました。小学校のモデル校においては、地域協働学校における学校運営協議会で学校評価の質問項目の内容を協議するなど、主体的な取組が実践されています。また、中学校のモデル校においては、生徒が主体的に学校に関わる学校評価の仕組みについて実践・検証しています。今後、学校評価モデル校の取組の成果を、全校で共有していきます。 学校は、地域の実態・特色を活かした創意・工夫ある教育活動についても評価し、改善を図り、学校の教育力を高めていきます。	B	手段改善	52
			—	—	
15	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	新たな特別支援教育推進体制を構築するための方向性や具体的方策について引き続き検討を進めるとともに、特別支援教育推進員(区費講師)の増員等により、特別な支援を必要とする子どもの教育をより充実させていきます。 また、特別な支援を必要とする子どもに対して、早期からの支援を適切に行うため、区立幼稚園への専門家による支援チームの巡回相談を拡充します。	B	事業拡大	53・54
			—	—	
16	学校図書館の充実	学校図書館支援員を活用し、専門知識を活かした図書の選定支援による蔵書の充実や、各校の学校図書館活用の充実が図られるよう、適切な支援を行います。これにより、子どもたちが主体的に本に親しみ、読書に取り組むことができるようにするとともに、学校図書館を活用した様々な学習活動を展開していきます。 また、学校図書館の活用を評価する指標を設定します。	B	事業拡大	54
			—	—	
17	時代の変化に応じた教育環境づくりの推進	平成24年8月に作成した「区立幼稚園のあり方見直し方針(案)」の検証を進めながら素案を検討・作成します。パブリック・コメント、地域説明会、各幼稚園説明会を行い、頂いたご意見と、「新宿区次世代育成支援に関する調査」の分析を進めます。併せて、幼稚園教育における公立園の役割と、今後担うべき役割についても整理をし、区立幼稚園のあり方の方針(案)の作成を進めていきます。 「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づき、教育環境の変化に対し適切に対応していきます。	C	手段改善	—
			適当	適当	
18	学校施設の改善	空調整備等改修工事は夏休み等を利用し、教育活動に支障のないよう行っていきます。	B	継続	56
			—	—	
19	エコスクールの整備推進	学校の要望を取り入れながら、環境教育に活用できるよう整備を進めていきます。維持管理については、学校や教職員の過度の負担とならないよう、地域との連携を図っていきます。	B	継続	56
			適当	適当	

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
20	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	平成26年度は、準備校が大幅に増加する見込みであることから、本年度の準備校の取組や支援の状況を踏まえ、各校・地域のニーズに合わせた、よりきめ細やかな支援・助言を行ってまいります。 地域協働学校運営協議会での学校評価については、その取組を支援してまいります。	B	継続	58
			適当	適当	
21	スポーツ環境の整備	「スポーツ環境整備方針」に基づき、区・区民・事業者等が、区のスポーツ環境の推進に向け、それぞれが主体的に取り組んでいきます。 平成25年度については、区・区民・事業者等から構成する「スポーツ環境会議」(経常事業)を平成25年8月に設置しました。第1回会議を10月に開催し、区のスポーツ環境の現状確認及び意見交換等を行いました。 平成26年度については、それらの意見等を踏まえて利用者の要望や今日的な区民ニーズに応じたスポーツ環境となるよう方針を推進していくとともに、総合運動場整備についても都に対し「総合運動場計画」の見直しを要請してまいります。	B	継続	59
			—	—	
22	新中央図書館等の建設	新中央図書館の建設時期や建設方法等については、区の財政状況等を踏まえ、総合的に検討してまいります。 また、新中央図書館等基本計画を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方について検討を継続するとともに、旧戸山中学校校舎を活用した中央図書館において、検討を踏まえて取組可能なものを実施してまいります。	B	継続	—
			適当	適当	
23	地域図書館の整備(落合地域)	地域図書館の整備について、図書館運営協議会・地域懇談会で検討し、区民の意見を反映させた基本設計をしています。引き続き、図書館運営協議会等で具体的な蔵書構成や図書館の活用方法について検討を行い、地域ニーズに合致した、地域の特性・利点を活かした実施設計・建設工事を行います。	B	継続	59・130
			適当	適当	
24	図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)	ビジネス情報支援相談会等の情報サービスの提供は、件数の増加の実績もあるため、そのまま継続して行います。 また、電子書籍の導入等新しい時代に向けた課題への対応については、新中央図書館等基本計画を踏まえたサービスの具体化を検討し、取組の可能なものについては新中央図書館等の開設に先行して実施します。	B	継続	60
			—	—	
25	子ども読書活動の推進	「第三次新宿区子ども読書活動推進計画(平成24～27年度)」に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう読書環境の整備を進めてまいります。 また、平成25年度から学校図書館に配置された学校図書館支援員と協力・連携して団体貸出制度の積極的な活用を図るなど、子ども読書活動を推進します。	B	継続	60
			—	—	
26	歯から始める子育て支援	今後も、各関係機関と協力し、歯から始める子育て支援事業を効果的に推進してまいります。特に保育園、幼稚園、子ども園等との連携を強化し、様々な環境で子育てしている方たちへの対策に取り組んでいきます。	B	継続	61
			適当	適当	
27	食育の推進	今後、食育推進ネットワークにより多くの地域団体、企業等の参加を募り、地域のコミュニティにつながる多様な食育に取り組んでいきます。 スーパーマーケット等でのメニューコンクールのレシピカード配布の取組は、今後も継続し、地域の食育活動で活用されるよう普及啓発してまいります。 また、食育推進リーダーの育成と食に関する指導資料(学校食育計画の実践事例集)を作成し、事例を共有することで、食に関する指導の充実を図ってまいります。	B	継続	61
			適当	適当	
28	女性の健康支援	平成25年度は、女性の健康支援センターの円滑な開設と運営に向け、専任の担当職員を中心に準備を進め、平成26年2月に、四谷保健センター内に女性の健康支援センターを整備します。平成26年度は、引き続き女性の健康支援センターを女性の健康に関する拠点とし、体験・測定・情報コーナーの運営、各種イベントの実施、健康セミナーや専門医師による専門相談の拡充、同じ健康課題をもつ方々のグループの立ち上げ及び活動支援、並びに関係機関とのネットワークづくり等の展開等、区民の健康度の向上に向けて、積極的に取り組んでいきます。 また、目標水準の達成度が低い乳がん、子宮がん検診の受診率向上について、未受診者への個別通知を実施して受診勧奨の充実を図ってまいります。 さらに、女性特有のがんに関する講座の開催や乳がん月間、地域まつり等でのブース出展等普及啓発活動も積極的に実施してまいります。	B	事業拡大	62
			—	—	

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
29	新型インフルエンザ対策の推進	引き続き新型インフルエンザ対策連絡会を開催し、平成25年度に策定した「新宿区新型インフルエンザ等対策地域医療包括BCP」を踏まえ、地域の医療機関等との連携を強化します。 また、平成25年度に改定する「新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、感染予防策等について区民に周知していくとともに、新型インフルエンザワクチンの集団的接種体制について医師会等と詳細を詰めていきます。 区内で新規開設した診療所及び保険薬局を対象に、感染防護服の配付・着脱訓練参加の希望調査を行い、配付・着脱訓練を実施します。	B	継続	65
			適当	適当	
30	高齢者を地域で支えるしくみづくり	高齢者総合相談センター(以下「センター」という)については、第三者評価の導入による業務運営の改善等を図ります。また、区有施設に併設していないセンターの区有施設併設を引き続き推進します。 認知症高齢者支援については、各区域の拠点となるセンターを中心として、認知症サポーターの活動支援、介護者支援、専門的相談体制の充実、認知症に関する医療と介護・福祉の連携の更なる強化、及び国・都の施策を踏まえた認知症の早期発見・診断・対応を促進する仕組みの検討を行います。 地域安心カフェ(以下「カフェ」という)については、既存カフェの住民主体による自主運営化に向けた検討を行います。また、新設するカフェを含め、地域ボランティア団体等との連携を深めます。 支援付き高齢者住宅については、高齢者の住まいの整備に向けた更なる検討を進めていきます。	B	継続	66・67
			—	—	
31	介護保険サービスの基盤整備	地域包括ケア推進のため、地域密着型サービス及び単独型ショートステイの整備を、引き続き進めていきます。地域密着型サービスについては、複合型サービスの整備を促進し、医療ニーズの高い要介護者への支援を充実していきます。ショートステイについては、かねてよりニーズが高いため、複数の公有地を活用し整備を推進していきます。 また、特別養護老人ホーム整備促進のため整備事業者への支援を継続して行っています。	B	継続	67～69
			—	—	
32	障害者の福祉サービス基盤整備	入所支援施設の運営法人に対し、円滑に施設が開設できるよう建設費補助を行うとともに、利用者が使いやすい施設となるよう連携協力していきます。 施設入所支援のほか、新施設による生活介護、短期入所等のサービスにより、在宅の障害者の地域での生活を支えます。	B	継続	72
			—	—	
33	ホームレスの自立支援の推進	NPO等との協働と連携を深め、ホームレスの個別状況に見合った相談や自立支援を行い、再び路上生活に戻らないよう自立に向けた取組を引き続き進めていきます。 また、国や都の動向を踏まえて「新宿区第Ⅲ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」を策定し、区としての取組や課題を再整理して今後の施策展開に活用していきます。	B	継続	77
			—	—	
34	生活保護受給者の自立支援の推進	「就労支援の充実」事業では、ハローワークやNPO等との連携を深め、支援対象者に対して個々の実情に応じたきめ細かな支援を行います。 「自立した地域生活を過ごすための支援の推進」事業では、NPO等との連携を深め、生活保護受給者の必要とされる講座や活動を実施していきます。	B	継続	78
			—	—	
35	高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備	残ることぶき館について、シニア活動館、地域交流館への機能転換を着実に進めていくとともに、シニア活動館・地域交流館のそれぞれの設置目的を十分に果たしていくために、指定管理者との連携を密にし、事業展開を行っていきます。	B	継続	80・122
			—	—	
36	高田馬場福祉作業所の建替えによる就労支援の充実	高田馬場福祉作業所は平成25年11月1日に新施設に移転し、定員の増員、作業室の拡充等を図ることができました。指定管理者と協力し施設利用の充実を図っていきます。 旧西早稲田高齢者作業所を活用した就労継続支援B型事業所は、選定した運営事業者により平成26年4月に定員20名で開設します。 区内事業者との連携を図り、就労支援の充実に努めます。	B	事業拡大	75
			—	—	

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
37	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	<p>今後は、計画事業37「障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援」に計画事業38「雇用促進支援の充実」を事業統合し、そのうえで、最終年度目標まで達成した目標について、適切な目標値を再設定するとともに、勤労者・仕事支援センターの専門性を活かした雇用促進事業を適切に実施し、就労意欲はあっても現実的に就労に結び付かない全ての区民を対象とした総合的な就労支援を実施していきます。</p>	B	手段改善	81
			適当	適当	
38	雇用促進支援の充実	<p>計画事業38「雇用促進支援の充実」は、計画事業37「障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援」に事業統合し、そのうえで、勤労者・仕事支援センターの専門性を活かした雇用促進事業を適切に実施していきます。</p> <p>区は、勤労者・仕事支援センターが就労意欲はあっても現実的に就労に結び付かない全ての区民を対象とした総合的な就労支援を円滑に実施できるよう、勤労者・仕事支援センターとハローワーク新宿、東京商工会議所、東京しごと財団との連携強化を支援していきます。</p>	B	手段改善	-
			適当でない	適当でない	
39	高齢者等入居支援	<p>平成25年度の周知の結果や利用状況を踏まえ、家賃等債務保証料助成事業をより利用しやすい制度とするため、平成25年度までに3社まで増やしてきた協定保証会社を、今後も引き続き増やしていきます。</p> <p>また、緊急通報装置等利用料助成事業は、今後も高齢者福祉課や不動産会社との連携を図りながら制度の周知に努めていきます。</p>	C	手段改善	82
			適当	適当	
40	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	<p>平成25年度には、過去にマンション管理相談を受け、区が引き続き経過を確認する必要がある場合に、申請がなくてもマンション管理相談員を派遣できるようにし、マンション管理相談員派遣制度の充実を図っています。</p>	C	手段改善	82
			適当	適当	
41	区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス)	<p>敷地内には、地域の季節ごとの行事会場や気軽に集える場として「地域交流の場」及び「地域活動スペース」を設け、区営住宅に居住する高齢者やファミリー世帯のみならず、地域住民が集える設計としました。</p> <p>平成27年度の竣工と入居者移転を目指し、事業者に対し建設工事の適切な進捗管理を行います。また、定期的な入居者代表との打合せや入居者説明会を実施し、移転手続きや新住宅の使用方法等について丁寧に説明していきます。</p>	B	継続	82
			適当	適当	
42	建築物等の耐震性強化	<p>建築物等耐震化支援事業は、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを実現するための重要な施策であり、建築物や敷地の耐震化をより一層促進するため、耐震補強工事等の助成件数について拡大できるように取組を進めます。</p> <p>がけ、擁壁は広報及びホームページを活用し改修等支援事業の周知啓発を行っていきます。擁壁・がけの所有者に対して安全化に係る指導啓発を約1,200件ごと3か年にわたり新宿区内全域へ行うとともに、コンサルタントを派遣して擁壁の改修方法等のアドバイスについても行っています。また、擁壁の所有者や隣接者から相談のあった物件のうち、より改修の必要性の高いものを抽出し、助成制度について繰り返し周知啓発を図ります。</p> <p>また、新宿区の地震ハザードマップを更新し、広く建築敷地の耐震化の啓発を行っていきます。</p>	B	事業拡大	83
			適当	適当	
43	道路・公園の防災性の向上	<p>道路・公園の治水対策や擁壁の安全対策を引き続き進めます。</p> <p>新宿中央公園の擁壁については、改修に向けて設計を行います。</p>	B	継続	84
			-	-	
44	道路の無電柱化整備	<p>三栄通りの無電柱化整備については、現場の工程管理や安全管理を徹底します。また、整備が今後2年間(平成27年度末まで)にわたるため、進捗状況等の情報を沿道関係者に適宜周知し、事業を円滑に進めます。</p> <p>聖母坂通りの無電柱化整備については、現場の工程管理や沿道関係者への周知を徹底し、事業を推進していきます。また、隣接する都道の無電柱化事業と連携してネットワーク化を図り、歩行空間のバリアフリー化や防災機能の強化を行い、美しい都市景観を創出します。</p> <p>補助第72号線Ⅰ期については、道路拡幅(都市計画事業)の進捗に合わせて、関係機関との調整を進めます。</p>	B	継続	85
			-	-	
45	木造住宅密集地区整備促進	<p>若葉・須賀町地区では、平成24年度より新たに若葉鉄砲坂西地区共同建替え事業が事業着手し、密集地域の改善が図られていますが、地域危険度はいまだに高い状況です。引き続き、地元主体の共同建替えを支援するとともに、道路等公共施設の整備を着実に進め、地区の防災性の向上及び住環境の改善を図ります。</p> <p>また、都の不燃化推進特定整備事業を活用するため、都に対して不燃化特区への指定について、引き続き働きかけていきます。</p>	B	継続	85
			適当	適当	

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
46	再開発による市街地の整備	防災・住環境等の課題を抱える地区について、細分化された宅地や低・未利用地を統合し、土地の合理的かつ健全な高度利用を図る市街地再開発事業等を都市計画事業として促進し、良質で防災性の高い建物の建築、公共施設整備やオープンスペースの確保を図り、災害に強い逃げないですむ安全なまちづくりや、良好な居住環境の整備を推進していきます。 また、地区別の目標水準及び達成状況を分かりやすく明示し、地区別の事業進捗状況の評価ができるように改善します。	B	継続	86
			適当	適当	
47	災害情報システムの再構築	災害情報システムについては、新規災害情報システムの基本計画に基づき構築していきます。また、システムについて区民意見や要望があった場合、システムの整備や運用に活かしていきます。 被災者生活再建支援システムについては、庁舎の耐震化問題によりシステムの設置場所を再度検討する必要が生じたため、平成25年度にシステムの導入を行います。 また、システムの適切な運用のため、研修や保守点検を行っていきます。	C	継続	87
			適当	適当	
48	災害用避難施設及び備蓄物資の充実等	災害用避難施設を整備し、備蓄物資の充実を図るためには、運用資材の活用や配備した災害用食糧の効果的、効率的な運用とともに、それらを扱う可能性のあるスタッフの役割分担の明確化や各防災区民組織との連携が重要となります。本事業においては、災害訓練や関連事業を通じ、関係機関との情報共有を行い、災害時に災害用備蓄物資が効果的に活用できるように災害避難施設を運営していきます。	B	継続	87
			適当	適当	
49	安全推進地域活動重点地区の活動強化	重点地区指定の前後における犯罪発生率を客観的に検証するため、平成25年度に学識経験者に対し、安全安心度の分析を依頼しています。その結果を考慮し、重点地区及び防犯ボランティアに対する支援の充実を図っていきます。 また、防犯ボランティアグループや警察との更なる連携や、防犯リーダー実践塾等の事業を通して、区民の自主防犯活動のより一層の推進を図っていきます。	B	継続	90
			適当	適当	
50	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	ごみの減量や資源化について引き続き普及啓発を行っていくとともに、新たな資源回収の方法並びに金属・陶器・ガラスごみに含まれる金属等の資源化に向け、それぞれ検討を行います。 3Rの推進は、推進イベントを実施するとともに、新宿エコ自慢ポイントや3R推進行動計画書の作成団体を拡大することで、3Rに対する区民の意識向上を図っていきます。 延床面積1,000㎡以上3,000㎡未満の事業用大規模建築物への周知活動に努め、計画的な立入指導を実施します。	B	継続	91・92
			—	—	
51	地球温暖化対策の推進	省エネ機器の設置助成を継続するとともに、消費電力測定機器の貸出しを充実し、電気使用量の「見える化」によるエネルギーの有効利用を推進します。 また、「新宿の森」でのカーボンオフセット事業を引き続き実施し、「新宿の森」の整備事業を実施している各自治体と連携を深めながら、環境体験学習を充実させていきます。	B	継続	93・34
			—	—	
52	道路の温暖化対策	本計画事業のうち、「環境に配慮した道づくり」事業では、施工済み箇所の経過観察を行いつつ、適切な時期に改修や更新を実施していきます。 また、「道路の節電対策」事業では、各機器メーカーの技術革新を注視しながら、LED街路灯等の改修を実施します。	B	継続	94
			—	—	
53	清潔できれいなトイレづくり	今後とも、バリアフリーはもとより、通風や採光、まちの景観、更には災害時の活用にも配慮し、誰もが快適に、そして安心して利用できるトイレの整備を推進します。	B	継続	95
			—	—	
54	路上喫煙対策の推進	生活道路での周知・啓発を推進し、路上喫煙率を下げるために、ポスターやステッカーを草の根的に町会などの協力を得ながら掲出するとともに、広報車を活用して区内全域の隅々まで広報活動を徹底します。 また、路上喫煙パトロールの配置、巡回路を精査し、区民等の意見を反映しながら弾力的に展開します。 なお、鉄道事業者等による喫煙所の整備については、「今後の基本的方向性として、多数の者が利用する公共的空間(駅も含む)については(分煙ではなく)全面禁煙が望ましい」とする厚労省通知を尊重しながらも、引き続き協力を要請していきます。 費用の効率化については、自転車対策事業との連携を検証し、委託業務の効率化を含む検討を進めます。	B	継続	95
			—	—	

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
55	アスベスト対策	事業を推進していくために、解体工事や不動産関連企業の団体と連携し、事業の周知を行っています。 今後は、既存建築物の情報を電子化した台帳の整備を行い、建築物の所有者等に対する安全化指導を効果的に行うとともに、アスベスト対策助成事業の更なる周知や実績増につなげていきます。	C	継続	95
			適当	適当	
56	環境学習・環境教育の推進	環境教育及び環境学習の推進に相乗効果が期待できるように、「環境学習発表会」と「まちの先生見本市」を同時開催するなど、工夫をしながら取組を進めます。今後も、区の環境学習の拠点である環境学習情報センターと教育委員会との一層の連携を図っていきます。	B	継続	96
			—	—	
57	区民ふれあいの森の整備	「区民ふれあいの森」(区立おとめ山公園)の整備工事に当たって、より一層適切な施工管理や安全管理に努めます。 また、全面開園に向けて、公園の特徴や魅力を活かすための管理運営方法を検討していきます。	B	継続	97
			—	—	
58	新宿りっぱな街路樹運動	三栄通りの街路樹については、緑あふれる道路空間の創出に向けて沿道状況等を考慮した樹種や形態について、地元区民等の関係者と話し合いを行います。 補助第72号線Ⅰ期と新宿通りについては、りっぱな街路樹の検討が適切な時期に行えるよう、道路整備の動向を注視していきます。	B	継続	97
			—	—	
59	新宿らしいみどりづくり	本計画事業のうち、花の名所づくりについては、整備対象箇所の歴史や周辺環境を考慮し、特色ある植栽空間の創出を図ります。 屋上等緑化助成については、制度の普及を図るために、建築審査の確認検査機関や建築士事務所団体等にも事業のPRを行い、建物の計画段階から屋上緑化等を検討できるよう働きかけます。また、維持管理のコストや手間のかからない緑化の事例を紹介するなど、PRを工夫します。 保護樹木制度については、公共用地の樹木の保護指定を進めます。	B	継続	97・98
			—	—	
60	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進	ユニバーサルデザインを、より一層普及・啓発していくために、つかい手の視点を取り入れるためのワークショップの開催や具体例を示したリーフレットの配付等を検討していきます。また、説明会やイベントの実施などの目標設定について、今後、検討していきます。	C	継続	99
			適当	適当	
61	道路のバリアフリー化	誰もが歩きやすい歩行空間の整備に向け、関係機関と調整を行い、事業を推進します。	B	継続	—
			—	—	
62	新宿駅周辺地区の整備推進	東西自由通路については、早期完成に向け、補助事業の中での課題や、工事を進めながら発生する課題等を国や都と調整しつつ解決していきます。 また、駅前広場や新宿通りのモール化、靖国通りの地下通路の延伸については、事業化に向けた調整を進めつつ、事業スキームや、事業主体、将来管理者などについて検討していきます。	B	継続	99
			適当	適当	
63	中井駅周辺の整備推進	南北自由通路については、鉄道事業者と調整、協議を行いながら、工事の進捗管理や安全対策に努めていきます。 周辺整備については、整備する施設計画や運営について、引き続き地元や関係機関と調整しながら、進めていきます。	B	継続	100
			適当	適当	
64	自転車等の適正利用の推進	駐輪場のない西新宿駅について、民間事業者を活用した一時利用駐輪場の整備を行います。 自転車の適正利用の啓発及び撤去活動に当たっては、町会や地域の方々との合同実施や、自転車整理指導員の巡回強化などにより区内の放置自転車の減少に努めます。 保管場所の統廃合に向けて、内藤町及び百人町の各保管場所の収容台数を増やすため、整備工事を行います。 自動二輪車の駐車については、高田馬場駅や新宿三丁目地区に自動二輪車駐車を整備しました。今後も、民間の駐車場でも受け入れてもらうよう、駐車場の所有者に対して機会を捉え協力をお願いしていきます。	B	継続	101
			—	—	
65	都市計画道路等の整備	補助第72号線の道路整備については、全線開通に向け、引き続き用地買収等を実施します。 百人町三・四丁目地区の道路整備については、区画街路の隣接地の地権者と道路整備に関する調整を進めます。 また、いずれの道路整備もバリアフリーに配慮して進めます。	B	継続	103
			—	—	
66	人にやさしい道路の整備	本計画事業のうち、「人とくらしの道づくり」事業については、引き続き地域等と協働で取り組むことで、より地域の実情に沿った整備を進めます。 「道路の改良」事業は、ユニバーサルデザインに配慮して設計を進めるとともに、自転車通行環境の整備を進めます。	B	継続	103
			—	—	

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
67	細街路の拡幅整備	<p>細街路拡幅整備に伴う事前協議の機会を捉え確実に後退部分を区道編入し、区が整備を行えるよう一層働きかけを行っていきます。</p> <p>事前協議をきっかけにその周辺等の敷地で拡幅未整備の土地の所有者に対して拡幅整備の協力要請を行い、拡幅整備します。併せて、拡幅整備の集積のある路線を抽出し、協力要請を行います。</p> <p>避難所等の区有施設に接する細街路については、順次拡幅整備を行います。これに併せて、これらの区有施設に接続する周辺の細街路についても協力要請を行っていきます。</p>	B	継続	104
			適当	適当	
68	まちをつなぐ橋の整備	<p>朝日橋の整備については、平成24年度の調査結果を踏まえ、平成25年度に設計委託を行い、JRとの協議を通じて補修、補強方法を検討し、平成26年度から工事を行います。</p>	B	継続	104
			—	—	
69	景観に配慮したまちづくりの推進	<p>景観まちづくり計画や新宿区景観形成ガイドラインについて、引き続き、周知及び啓発を行っていきます。</p> <p>地域の景観特性に基づく区分地区について、引き続き指定に向けた検討を行うほか、まちづくりの活発な地域の地元組織との連携を図っていきます。</p> <p>新宿区景観形成ガイドラインの改定を行い、新たにみどり、設備修景、形態意匠に関するガイドラインを追加し、平成27年度からの施行を目指します。</p> <p>屋外広告物については、区全域及び地域別のガイドラインを平成26年度に策定し、平成27年度からの施行を目指します。</p>	B	継続	105
			適当	適当	
70	地区計画等のまちづくりルールの策定	<p>災害に強い安全・安心なまちづくりや国際競争力を備えた都市活力の維持・発展に向けた新たなまちづくりに対応するため、平成25年度現在12地区で地区計画等の策定支援を行っているところ、平成26年度以降は14地区に拡大します。</p> <p>木造住宅密集地域での防災まちづくりをはじめ、第二次実行計画に示す地区のまちづくりを進めながら、新たに新宿駅西口駅前地区と新宿駅直近地区の2地区を追加します。今後も関係事業との連携を図りながら、地域の課題にきめ細かく対応した、地域住民との協働によるまちづくりを進めていきます。</p> <p>また、内部評価に当たっては、地区計画等のまちづくりルール策定の実績値の説明として、「再開発等促進区」を明記します。</p>	B	事業拡大	106
			適当	適当	
71	文化の薫る道づくり	<p>地域の拠点となる文化施設や公園を整備する機会に合わせ、周辺の道路景観整備工事を検討します。</p> <p>また、広域的にまちの散策が楽しめるよう、各地域で拠点となっている施設のネットワーク化に向けて、関係課と調整を図っていきます。</p>	B	継続	—
			—	—	
72	みんなで考える身近な公園の整備	<p>地域の利用ニーズを反映した公園づくりを行うため、新宿公園を対象に地域住民との協働による改修計画づくりを進め、平成26年度に整備工事を行います。</p>	B	継続	107
			—	—	
73	文化・歴史資源の整備・活用	<p>(仮称)「漱石山房」記念館の整備については、区だけでなく、全国の漱石ファンや文化振興に理解の深い企業等の参画を得て進めていくため、平成25年7月から夏目漱石記念施設整備基金への寄附の募集を開始しました。今後もイベント等で効果的に情報を発信し、平成29年2月の開館に向けて広く寄附を呼びかけていきます。</p> <p>また、記念館については、整備基本計画の下、維持管理経費の抑制という視点を取り入れながら、魅力的な施設となるよう整備を行っていきます。</p> <p>さらに、開館に向けて、区民や大学・企業等との長期的な連携を前提とし、文学館としての質の高い事業展開と効果的・効率的な運営を両立するための運営方針を検討します。</p>	B	継続	108
			適当	適当	
74	文化体験プログラムの展開	<p>文化体験プログラムにおいては、多くの区民が文化芸術活動に参加するための機会の提供の場であることを十分に考慮して、プログラム内容の検討を行っています。</p> <p>平成25年度では、高倍率プログラムの再実施のほか、区の伝統産業である染色(型染め、手描友禅)、三味線や雅楽など日本の伝統文化に触れることのできるプログラムを積極的に取り入れています。また、子ども向けプログラムにおいても、新宿区の名誉区民西川扇藏氏を講師に迎えての日本舞踊講座を実施するなど、教育や伝統の継承につながるものに興味を持ってもらうための工夫をしています。今後も更にこの観点を踏まえて魅力ある講座の提供を行っていきます。</p>	B	継続	109
			適当	適当	
75	ものづくり産業の支援	<p>引き続き、多様な業種の優れた技術者を「技の名匠」として認定していき、「技の名匠」と協力して新たな体験教室を2講座作り、平成26年度は年10講座を実施します。</p> <p>後継者育成支援については、広報紙等で事業者へ情報提供し、後継者育成の機会を促します。</p>	B	継続	110
			適当	適当	

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
76	高田馬場創業支援センターによる事業の推進	情報提供や経営相談等の充実を図り、利用者の支援サービスに努めるとともに、施設利用終了(卒業)後の利用者への区内創業を促進するため、公的支援機関や区内企業とも連携を図り、区内での創業対策等を検討していきます。	B	継続	110
			適当	適当	
77	新宿の魅力の発信	新宿の観光を担う新たな組織の設立を目指して、平成25年10月に(仮称)一般社団法人新宿観光振興協会設立準備委員会を発足しました。新宿シティプロモーション推進協議会の目的の実現に向けた組織が発足したことで、同協議会は解散となりました。新宿の魅力を総合的・戦略的に発信していくために「ALL新宿」による取組で、平成26年6月の設立に向けて準備を進めます。 フィールドミュージアムでは、フェイスブックを活用し各団体のイベントを取材・発信しました。今後も積極的な活用を進めていきます。 また、参加団体の自主的な活動を引き出すとともに参加団体間の連携をより深めて、ネットワークづくりを進めていくことで、新宿のまちが持つ文化芸術的な魅力を創造・発信していきます。	B	継続	112
			—	—	
78	歌舞伎町地区のまちづくり推進	引き続き、掲げる目標を実現するため、官民一体となり「安全・安心」「環境美化」「賑わいづくり」「まちづくり」等の各事業を推進します。 特に、歌舞伎町ルネッサンス事業にかかる情報発信の強化、質質な客引き行為等の対策、そして、セントラルロードやシネシティ広場の具体的な整備については、地元の商店街振興組合や町会、歌舞伎町タウン・マネージメント、関係行政機関等とより一層連携を深めて取り組んでいきます。また、平成25年4月には、旧新宿コマ劇場跡地開発の機会を捉え、歌舞伎町の街路や街並みの整備指針となる「歌舞伎町街並みデザインガイドライン」を策定したことから、今後、具体的なインフラ整備を進めていきます。 現在、歌舞伎町は、大規模民間開発が進むなど、大きな転換期を迎えています。この機会を捉え、歌舞伎町ルネッサンスでは、新宿のまちに新たな賑わいと活力が創出されるよう、隣接する新宿駅周辺地域や大久保地区とともにまちづくりを進めていきます。	B	継続	112・113
			適当	適当	
79	にぎわいと魅力あふれる商店街支援	事業申請にあたり、提出書類の簡素化や、わかりやすいマニュアルを作成するなど、商店会等の負担が少なくなるように、支援を行います。 また、来場者へのPR(イベント時の景品や記念品等に商店会内の個店の商品を出すことなど)を図ることで、イベント終了後も商店街に訪れてくれるリピーターやファンを増やすなどの施策提案を事業説明会等で行います。	B	継続	115
			—	—	
80	環境に配慮した商店街づくりの推進	街路灯建替えやLEDランプ交換などを考えている商店会等に、平均的な工事金額と損益分岐点に達する割合等の指標モデルや、既にLEDランプを導入した商店会等の事例を示していくことで更なる補助制度の利用促進を図ります。 広報紙等を通じて、商店会等の環境に対する取組を広く伝えていきます。	B	継続	115
			—	—	
81	商店街空き店舗活用支援融資	広報紙等やホームページによる周知に加えて、ポスターを作成し、関係機関(金融機関や保証協会)への周知を強化していきます。 また、高田馬場創業支援センター利用者の区内創業を促進するため、説明会等を実施します。 融資利用者に対しては、継続的に利子を補助して資金繰りの円滑化に寄与するとともに、区が直接店舗等を訪問し、経営診断(融資効果の把握と、経営へのアドバイス)を行うほか、商店会等と連携し、継続した支援を行っていきます。	C	手段改善	115・116
			—	—	
82	平和啓発事業の推進	戦後68年が経過し、戦争の記憶を風化させないためにも、多くの方々に平和の大切さを広げることができる平和派遣報告会や映画会などの事業を継続して実施する必要があります。今後も「新宿区平和派遣の会」と協働して、より多くの区民に対して平和に対する啓発事業等を展開していきます。 平和のポスター展は、児童・生徒の平和に関する認識を深め、一層の平和教育を推進することができる貴重な機会であり、学校と連携しながら参加校数の拡大に努めていくほか、展示会場の拡大等も検討します。 事業の目標については、参加者の満足度等を考慮した設定を検討していきます。	B	継続	117
			適当	適当	
83	地域と育む外国人参加の促進	大久保や高田馬場などの外国人が集住する地域の外国人コミュニティに対し積極的な情報提供を行い、顔の見えるネットワークづくりを行います。 また、新宿区多文化共生連絡会への参加を呼び掛けることでまちづくりへの参画を促します。主体的にまちづくりに参加できる環境整備を行っていきます。	B	継続	118
			適当	適当	

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
区政運営編					
1	区政情報提供サービスの充実	<p>区ホームページについては、平成25年度のホームページリニューアル仕様の検討に基づき「必要な情報が探しやすく誰にでも使いやすい」ホームページとなるよう、高齢者・障害者等の利用に配慮したシステム改修、サイト構成の見直し等を行い、平成26年10月に新ホームページを公開します。</p> <p>また、職員向け研修やヘルプデスク対応により、職員のホームページ作成技術の向上や意識啓発に努めます。新ホームページでは、トップページ改修に伴いバナー広告掲載エリアを設け、税外収入を見込みます。</p> <p>多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信については、民間事業者の自立採算に移行した地域ポータルサイト「しんじゆくノート」を、引き続き官民協働で運営します。また、広報しんじゆく・ニュースリリースと連携した計画的で効果的な情報発信により、区公式ツイッター・フェイスブックの利用の拡大を図り、災害等の非常時に有効活用できるよう努めます。</p>	B	継続	119
2	行政評価制度の推進	<p>引き続き計画事業及び経常事業を対象に行政評価を実施し、その結果を踏まえて事業や施策の見直し検討を行うとともに、改革改善の方向性が明確になったものは、次年度の予算編成等に反映させていきます。</p> <p>また、外部評価委員会の意見等を踏まえ、区民視点でわかりやすい行政評価となるよう努めることにより、行政としての説明責任を果たし、区政の透明性の向上を図ります。</p>	B	継続	120
3	全庁情報システムの統合推進	<p>システム統合手法や個別業務システム調達・開発手法等の更なる充実を図り、26年度統合対象システム(8システム)を含め、今後のシステム統合をより効果的・効率的に実施します。</p> <p>また、平成27年度の統合対象システムを明確化し、システム構成や経費等の精査を引き続き実施します。</p>	B	継続	120
4	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	<p>人材育成センターを分権時代を担う区職員の育成の拠点として、研修カリキュラムの充実を図ります。</p> <p>また、区職員ハンドブック「仕事のための基礎知識」等をテキストとした研修を実施し、職員の意識改革・能力の向上を図ります。</p>	B	継続	121
5	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	<p>引き続き「単身世帯の実態」の研究を行い、アンケート、ヒアリング調査などにより中高年を中心とした単身世帯の意識や生活の実態を明らかにし、さらに、転入・転出に係る「移動人口の研究」を行い、区民の移動パターンや居住傾向を明らかにします。</p> <p>また、多様で独創的な視点を持てるような講演会等を企画することで、職員の政策形成能力の向上を図るとともに、研究レポートの発行や自治フォーラムの開催等を通じて研究成果の区民との共有を進めていきます。</p>	B	継続	121
6	児童館における指定管理者制度の活用	<p>児童館における指定管理者制度の活用については、民間のノウハウを生かした事業運営と、より効果的・効率的な施設管理を図ることを目的に今後も継続していきます。</p> <p>また、事業評価を8所、労働環境モニタリングを2所を行い、平成27年度に新規指定管理者制度導入予定の1所についてのプロポーザルと協定期間満了となる3所について再プロポーザルを行います。</p>	B	継続	122
7	シニア活動館における指定管理者制度の活用	<p>引き続き、指定管理者と連携して事業の充実やニーズの把握を進め、シニア活動館の利用促進を図るとともに、今後機能転換するシニア活動館へも指定管理者制度を導入します。</p>	B	継続	122
8	地域交流館における指定管理者制度の活用	<p>引き続き、指定管理者と連携して事業の充実を図り、地域交流館の利用促進を図るとともに、今後機能転換する地域交流館へも指定管理者制度を導入します。</p>	B	継続	122
9	公園の管理運営における指定管理者制度の活用	<p>平成25年4月から開始した指定管理者による管理運営を継続し、新宿中央公園の更なる魅力を引き出すため、区は、事業が適正に運営されていることの検証や指定管理者への指導助言を行い、指定管理者と密接に協力・連携して、新宿中央公園の一層の活性化と利用の促進に取り組んでいきます。</p>	B	継続	123
10	児童館・ことぶき館用務業務の見直し	<p>今後も、用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託(指定管理者によるものを含む)や、再任用、再雇用に切り替えることで、業務の効率化と経費の削減を図ります。</p>	B	継続	123
11	保育園・子ども園用務業務の見直し	<p>今後も、用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託に切り替えることで、業務の効率化と経費の削減を図ります。</p>	B	継続	123

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
12	学校給食調理業務の民間委託	<p>平成26年度をもって、全区立学校40校の委託化が完了します。</p> <p>本事業の目的は「多様な給食のメニューの導入や給食の質的向上を図るとともに、経費の効率的な運用を図る」ことですが、安全安心な給食を提供していくということが大前提であり、今後も教育委員会が責任を持って給食の安全性を担保していくことに何ら変わりはありません。</p> <p>このため、平成26年度には学校栄養士による相互検査の実施等により、各学校における調理手順書に基づく確実な調理作業の履行確認を行っていきます。また、全調理業務受託事業者に対し、衛生管理やアレルギー対応など基本事項について研修を実施し、安全安心な給食を提供することの重要性を喚起していきます。</p> <p>安全安心な給食を提供するためには、実際に給食の調理業務を行う事業者は大きな役割を担っています。</p> <p>5年間の契約期間が満了となった事業者は再選定となるため、平成26年度には、小・中学校合わせて7校の給食調理業務委託事業者を選定する必要があります。選定は事業者の能力を多面的に評価するプロポーザル方式により行っているため、評価基準について再検討を行うなど、より優れた事業者を選定できる体制を整えていきます。</p>	B	継続	123
13	ことぶき館の機能転換	引き続き、計画に従い、ことぶき館を地域交流館、シニア活動館へ機能転換し、利用者の拡大を図っていきます。	B	継続	127
14	旧四谷第三小学校の活用	再開発事業で取得する施設の有効活用について、まちづくり、地域貢献などの観点も含め、方針決定した内容の実現に向けて、必要な調査・検討を進めます。	B	継続	127
15	三栄町生涯学習館の集会室機能の統合	平成26年2月下旬開設の四谷保健センター(新施設)への集会室機能統合に向け、地域住民等への周知及び準備を進め、平成26年1月末で三栄町生涯学習館を廃止します。	B	継続	—
16	(仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設	平成26年2月の開設に向け、各施設間で移転作業・物品搬入等に係るスケジュール調整を図りながら、準備を進めます。	B	継続	—
17	新宿第二保育園移転後の活用	西富久地区第一種市街地再開発事業の影響及び周辺の開発計画の動向などを踏まえて、中長期的な地域需要に応える活用方法を検討していきます。	B	継続	—
18	区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用	活用方針の策定に当たっては、関係法令の改正や社会情勢を注視しながら、中長期的な地域需要に応える活用方法を検討していきます。また、早稲田南町第三アパートの跡地については、計画どおり(仮称)「漱石山房」記念館の整備を進めていきます。	B	継続	—
19	(仮称)戸山シニア活動館の整備	整備工事が完了したことから、本事業は平成24年度をもって終了しました。今後は、指定管理者による管理運営を実施していきます。	B	終了	—
20	戸山第三保育園廃園後の活用	高齢化率の高い戸山ハイツエリア(戸山二丁目)において、小規模多機能型居宅介護等の高齢者の福祉施設等を整備することが、戸山第三保育園廃園後の活用として最も効果的であることから、引き続き東京都都市整備局、福祉保健局との協議を進めます。より民間事業者の参入しやすい環境を整え、早期に整備に着手できるよう取り組んでいきます。	B	継続	—
21	区民健康センター解体後の跡地活用	5月の竣工後、各施設の移転、物品等搬入、施設・機器等への習熟度向上を遅滞なく進めるなど体制を整え、東新宿保健センター等健康推進施設を開設します。	B	継続	128

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
22	旧戸山中学校の活用	旧戸山中学校は、中央図書館の移転先として改修工事を行うとともに、円滑に移転準備を進めたことで、平成25年7月20日から中央図書館を開館しています。また、校庭については、平成26年4月まで早稲田大学の仮校舎として使用した後、配本車の通路、自転車駐輪場を整備します。旧戸山中学校跡地には新中央図書館を建設する予定ですが、当面は現施設を中央図書館として活用していきます。	B —	継続 —	—
23	大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用	引き続き、ことぶき館のその後のあり方の方針決定に向けて検討を行います。	B —	継続 —	129
24	新宿リサイクル活動センターの整備	平成25年11月1日に予定どおり施設を開設しました。今後は指定管理施設として適切な管理運営を行っていきます。	B —	継続 —	—
25	新たな高田馬場福祉作業所の整備	高田馬場福祉作業所は新施設の改修工事が竣工し、平成25年11月1日に移転が完了したため、本事業は終了となります。	B —	継続 —	—
26	高田馬場福祉作業所移転跡地の活用	平成25年度から建設を進めている仮称百人町四丁目精神障害者支援施設は、今後も、引き続き地域住民に対し、丁寧な説明を行い、3月の竣工を目指します。また、当事者や支援団体等の意見も踏まえ、精神障害者の支援施設として、適切な支援や処遇が行える指定管理者を選定し、協力連携しながら開設準備を進めていきます。	B —	継続 —	129
27	旧西戸山第二中学校の活用	改修工事が竣工したことから、本事業は平成24年度をもって終了となります。今後は、新宿NPO協働推進センター、しんえい子ども園もくもく、しんえい学童クラブもくもく、防災備蓄倉庫、自転車保管場所として、それぞれ運用を適切に行っていきます。	B —	終了 —	—
28	高齢者いこいの家「清風園」のあり方の検討	引き続き、情報収集等を行いながらあり方の検討を行っていきます。	B —	継続 —	—
29	中央図書館移転後の活用	旧施設の解体及び新施設の整備について、適切に進めていきます。また、新施設の建設工事、開設時期などの情報は、適宜、説明会等を開催し地域に周知していきます。	B —	その他 —	130
30	上落合防災活動拠点の整備	平成25年3月末に上落合防災活動拠点が竣工したことから、本事業は平成24年度をもって終了しました。今後は、災害時に備え、防災活動拠点を使用する地域の防災区民組織、消防団等の連携を図っていきます。	B —	終了 —	—
31	(仮称)西新宿シニア活動館の整備	改修工事が終了したことから、本事業は平成24年度をもって終了しました。今後は指定管理者による管理運営を実施していきます。	B —	継続 —	—
32	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	中長期修繕計画に基づく工事を行う際は、各施設所管課が主体的に整備内容や諸条件(施工中の休館など)を調整できるように支援し、創意工夫に努めます。今後も区の財政状況を踏まえ、対象施設の現況を確認し、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して、より優先度の高い工事の順位付けを行い、工事費を精査し、引き続き計画的な維持保全工事を実施していきます。	B —	継続 —	131~133

(2) 経常事業

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	26年度予算額
1	地域活動への支援	現在行っている地域活動貸出物品については、現在行っている広報やホームページでの周知に加え、ポスターの貼付やチラシの配布等により、多くの団体が利用できるような努めていきます。	適切 — 適切	継続 — 適切	4,776千円
2	コミュニティ推進員の活動	コミュニティ推進員は、各地域の実情に応じ、地区協議会活動の運営を主に担いながら、地域コミュニティ活動の総合的支援に努めています。今後は、研修などを通じて、更にコーディネーターとしてのスキル向上を支援し、地域コミュニティの活性化に努めていきます。 また、コミュニティ推進員の配置の効果については、地域コミュニティの活性化が目標ですので、地区協議会活動のうち地域団体などと協働で行われる事業割合を3割とするなど、数値により表せる指標に見直します。	適切 — 適切	継続 — 適切	28,379千円
3	四谷ひろばの維持管理	「地域ひろば」は平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間に於いて建物無償貸付契約を再締結しました。「地域ひろば」の光熱水費については、現在は安定した施設利用収入があることから、平成26年度からは光熱水費の一部を徴収します。	適切 — —	継続 — —	19,887千円
4	地域センターの管理運営	毎年行っている事業評価の手法を見直し、それぞれの地域センターの地域性や施設環境などの違いを反映させた目標を設定し、達成状況を評価するように改正しました。 また、地域センターの利用受付の手法を改善し、インターネットにより利用申請及び承認ができるようにするとともに、団体登録は任意の地域センターで一度行えば、全ての地域センターで登録団体として取り扱うことができるように改善し、利用を促進しています。 このような取組の効果を分析し、地域センターごとの目標設定について検討します。 さらに、検討の結果を踏まえ、より効果的な予算事業の分析ができるよう進めていきます。	改善が必要 — 適切	継続 — 適切	1,115,946千円
5	母子生活支援施設	母子生活支援施設においては、母子保護と自立支援の充実を図るとともに、社会的養護の観点からも関係機関との連携を図り、今後も引き続き、きめ細かい利用者支援を行ってまいります。	適切	継続	133,086千円
	母子生活支援施設への入所委託 かしわヴィレッジ(管理運営費)		適切	適切	
6	助産施設への入所委託	特に未婚で出産予定の申請者に対しては、母子自立支援員が面接を行うことで他事業とも連携を図り、出産という一時的な場面だけではなく、ひとり親家庭の今後の子育て支援も視野に入れ、自立促進へ向けた支援の充実を図ってまいります。	適切 — —	継続 — —	9,609千円
7	児童育成手当	都条例等に基づき、的確に事業執行することはもとより、他手当担当者との連携を図り、効率的で正確な給付事務に努めていきます。	適切 — —	継続 — —	485,395千円
8	児童扶養手当	法令等に基づき、的確に事業執行することはもとより、他手当担当者との連携を図り、効率的で正確な給付事務に努めていきます。	適切 — —	継続 — —	762,880千円
9	母子・家庭相談員の活動	ひとり親家庭等の抱える問題が複雑・深刻化しており、生活支援や就労支援、養育費の確保策、経済的支援策といった自立のための総合的な支援策を引き続き行っていきます。	適切	継続	4,475千円
	相談員の活動(母子相談員) 相談員の活動(家庭相談員)		適切	適切	
10	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭等に対する医療費助成については、一定の所得以下の世帯に対し、医療費の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図っていくことが必要です。 また、自立支援給付事業、自立支援促進事業については、区が引き続きひとり親家庭の父又は母の自立を促進するための支援を行っていくことが必要です。 社会情勢や環境の変化に応じた効果的の事業が推進できるよう検討しつつ、今後もこの事業を継続していきます。	適切	継続	112,397千円
	ひとり親家庭福祉(休養ホーム)		適切	適切	
	ひとり親家庭福祉(家事援助)		適切	適切	
	ひとり親家庭福祉(医療費助成)		適切	適切	
	ひとり親家庭福祉(母子家庭自立支援給付事業) ひとり親家庭福祉(自立支援促進事業)		適切	適切	

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	26年度予算額
11	東京都母子福祉資金の貸付事務	昭和28年に旧制度が開始されて以来、現在も毎年30件以上の新規貸付を行っています。母子世帯の経済的自立と生活意欲の助長、扶養している児童の福祉を増進するために、同貸付制度を継続していきます。	適切	継続	1,233千円
12	学校安全対策	今後の児童・生徒を取り巻く環境の変化により、新たなリスクが生じる可能性があることを常に意識し、社会状況や犯罪動向を注視するとともに、学校、幼稚園のPTAのニーズも踏まえ、必要に応じて対策を検討していきます。	適切	継続	2,936千円
	学校安全対策		適切	継続	
	子ども安全ボランティア活動の推進		適切	継続	
13	学童交通安全対策	小学一年生児童が黄色い帽子とランドセルカバーを着用して登下校することは、保護者のニーズも高く、広く社会的にも定着しています。児童の交通安全の確保と、意識の啓発に効果的であることから、今後も事業を継続していきます。	適切	継続	1,242千円
14	学校警備委託	正規職員により行ってきた学校警備を順次委託化し、機械警備の導入により24時間体制による警備を行っています。また、安全管理員等の公益社団法人シルバー人材センターへの委託により、学校敷地・周辺の点検、防犯カメラの映像確認、PTA活動等施設開放時の各種受付業務等、多様な学校施設の利用状況に、効率的に対応しています。このことから、この事業は児童・生徒の安全確保のための適切な手段と判断しており、この取組を継続していきます。	適切	継続	73,422千円
	学校警備委託 29校		適切	継続	
	学校警備委託 10校		適切	継続	
15	学童擁護委託	学童擁護事業については、行財政改革計画等の方針に基づき、正規職員の退職不補充等により、業務を委託化しました。その際、地域に密着した人材を会員としている公益社団法人新宿区シルバー人材センターへ委託することにより、地域の交通事情等に精通した人材を積極的に活用し、また、児童の登下校時に限った必要な時間について業務委託を行うことにより、効率的な学童擁護事業の運営を行っているため、この取組を継続していきます。	適切	継続	72,652千円
16	衛生関係統計調査	保健衛生上必要な施策を講じる際に、有益な統計資料とするため、今後も法令等に即し、適切に実施していきます。	適切	継続	2,670千円
	衛生関係統計調査(国民生活基礎調査等)		適切	継続	
	衛生関係統計調査(医療施設調査等)	適切	継続		
17	感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等	今後も国や都と連携を深め、感染症に関する情報収集・提供や感染症予防についての普及啓発を推進し、感染症患者に対する適正な医療の提供と患者関係者への健康診断及び保健指導を行い、時代の変化に合わせた事業等の見直しも含めた感染症のまん延防止対策を図ります。	適切	継続	95,637千円
	感染症患者医療費公費負担		適切	継続	
	感染症の診査に関する協議会の運営		適切	継続	
	まん延防止対策の推進		適切	継続	
	結核指定対象者検診		適切	継続	
	結核患者家族・接触者検診		適切	継続	
	結核管理検診		適切	継続	
	結核受託検診		適切	継続	
	日本語学校結核検診		適切	継続	
	ホームレス結核検診		適切	継続	
	結核患者の登録等		適切	継続	
	結核患者服薬治療支援		適切	継続	
	結核療育給付		適切	継続	
	住民検診(結核定期健康診断等)	適切	継続		
18	予防接種	予防接種は感染症のまん延予防や発病予防などを目的に実施しているため、予防接種協力医療機関と連携し接種率の向上に努めていきます。また、国の動き(厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の提言等)を踏まえ、状況の変化に対応していきます。	適切	継続	779,657千円

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	26年度予算額
19	食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	「新宿区食品衛生監視指導計画」は、社会情勢や食中毒発生状況等の変化を考慮して毎年度策定しています。今後も計画を策定する際には、最新情報や基準改正等を踏まえて実施手段を見直し、より効果的、効率的な手法を取り入れ、計画に反映していきます。	適切	継続	25,600千円
	食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等(衛生監視等)		適当	適当	
	食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等(営業許可)				
	食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等(収去品検査)				
	食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等(食中毒対策)				
	食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等(食品衛生推進員の活動)				
	食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等(食品衛生実務講習会)				
20	食品衛生の普及啓発	今後より多くの区民に普及啓発していくための実施手法を検討し、幅広い世代へ食品衛生の普及啓発を実施していきます。	適切	継続	937千円
21	環境衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	各法令改正及び区民ニーズに合わせて、事業の見直しを行っていきます。 また、執行率が低い理由の一つである差金については、適正な経費積算を行い、効果的、効率的な事業運営を行っていきます。	適切	継続	3,586千円
	環境衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等(興行場法、旅館業法、公衆浴場法に基づく事務)		—	—	
	環境衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等(理容師法、美容師法、クリーニング業法に基づく事務)				
	環境衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等(その他法令に基づく事務)				
	環境衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等(水質検査)				
22	住まいの環境衛生相談	区民相談に対応した事業であるため、対応方法や普及啓発の方法を検討していきます。	適切	継続	358千円
23	医療関係法令に基づく医療指導等事務	各法令改正及び区民ニーズに合わせて、常に事業の見直しを行っていきます。	適切	継続	144千円
24	薬事関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	各法令改正及び区民ニーズに合わせて、常に事業の見直しを行っていきます。	適切	継続	3,328千円
	薬事関係法令に基づく監視指導及び営業許可等(監視指導及び営業許可等)		—	—	
	薬事関係法令に基づく監視指導及び営業許可等(収去品検査)				
	薬事関係法令に基づく監視指導及び営業許可等(麻薬、向精神薬及び覚せい剤の取締監視等)				
	薬事関係法令に基づく監視指導及び営業許可等(毒物及び劇物の取締監視等)				
	薬事関係法令に基づく監視指導及び営業許可等(有害物質を含有する家庭用品の監視指導)				
25	食品及び環境衛生関係法令に基づく試験検査等	今後も食品衛生監視指導計画に基づいて、更に効果効率的な事業運営を行っていくよう検討していきます。 また、消耗品及び備品等も計画的に購入することによってコスト削減に取り組んでいきます。	適切	継続	17,911千円
			適当	適当	
26	ねずみ駆除相談・ハチ衛生害虫相談	当該事業は区民生活の衛生環境向上を目的として区が独自に行う必要がありますが、地域団体等との協働にも積極的に取り組んでいきます。 毎年度、執行状況をもとに事業方法の見直しや評価を行い、効果的、効率的な予算執行を行っていきます。	適切	継続	17,259千円
	ねずみ族、昆虫等駆除(ねずみ族)				
	ねずみ族、昆虫等駆除(カ及びハエ)				
	ねずみ族、昆虫等駆除(ハチ類及び害虫)				

事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	26年度予算額
27 水害被災区域の消毒	被災した住宅等に対して衛生上の観点から消毒薬の散布作業及び配布をすることが緊急に求められます。そのため、日頃の消毒器具の点検整備を行うとともに被災状況の的確な把握により出動態勢を組み、迅速かつ効率的に消毒作業を実施していきます。	適切	継続	2,688千円
		適当	適当	
28 環境衛生講習会	環境衛生協会と食品衛生協会と協議のうえ、参加者数を増やしていくために対象者への周知や講習内容等の方法について、検討していきます。	適切	継続	131千円
		—	—	
29 狂犬病予防対策等	今後更に周知広報を徹底し、狂犬病予防注射の接種率を上げます。 また獣医師会等関係団体との連携を図ることによって自律性の高い飼い主を増やし、人とペットのより良い共生が図られるよう働きかけを行います。	適切	継続	2,713千円
		適当	適当	
		—	—	
30 人と猫との調和のとれたまちづくり	去勢不妊手術をはじめ、本事業に協力していただける区民の存在が不可欠です。今後も、人と猫との調和のとれたまちづくり連絡協議会と協働し、協力する区民や町会を増やし、事業の継続・拡大を目指します。	適切	継続	10,565千円
		適当	適当	
		—	—	
31 ペット防災対策事業	今後も、ペットの飼い主の意識啓発のため、ペット防災学習会やパンフレットの配布を行い、ペットを飼っていない人にも理解を得られるよう、避難訓練等を通じて、動物救護・ペット防災について説明を行っていきます。	適切	事業拡大	1,239千円
		適当	適当	
32 公害健康被害の補償等に関する法律に基づく補償給付等	健康被害に係る被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図るため、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、適切で安定した事業を継続していくことが必要不可欠です。 今後とも、法に基づき適切かつ効率的な事務を行っていきます。	適切	継続	892,852千円
		—	—	
		—	—	
		—	—	
		—	—	
		—	—	
		—	—	
33 大気汚染障害者認定審査会の運営	都の制度改正を視野に入れつつ、現在の大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例に基づき、適切な事務を継続して実施していきます。	適切	継続	2,226千円
		—	—	
34 シルバーピア(高齢者集合住宅)の運営	今後、シルバーピア及び同じ建物内の一般高齢者入居者の見守りや多様な相談に対応できるよう、ワーデン(生活協力員)退職後は、介護保険サービス事業所への委託により、介護福祉士等の資格を有するLSA(生活援助員)への移行を進めていきます。	適切	継続	60,211千円
		適当	適当	
		—	—	
35 特別養護老人ホーム等運営助成・維持管理	区内の特別養護老人ホームの安定した経営、施設サービスの維持・向上のため、引き続き補助金を交付していきます。 補助金の投入効果について評価を行う際には、福祉サービス第三者評価の評価結果や利用者満足度等を活用し、より効率的及び効果的に補助を行えるよう努めます。	適切	継続	145,947千円
		適当	適当	
		—	—	

事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	26年度予算額	
36 特別養護老人ホーム建設費用助成(入所調整対象分)	在宅生活が困難になった区民が優先的かつ円滑に特別養護老人ホームに入所できるよう、協定書に定める期限まで、分割により施設整備の補助を行います。	適切	継続	101,953千円	
		適当	適当		
37 高齢者保健福祉計画等の推進	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条に基づき、全ての区市町村に策定が義務づけられています。 また、社会状況・情勢の変化に伴い区民ニーズ及び必要なサービスも変化していくと考えられることから、今後も事業を継続していきます。	適切	継続	10,857千円	
		—	—		
38 都市型軽費老人ホーム建設事業助成等	引き続きホームページや広報紙等を活用して積極的な広報を行い、事業者を誘致していきます。また、今後も国や都の制度を活用し、民設民営による整備を進めていきます。	適切	継続	324千円	
		適当でない	適当		
39 老人福祉施設への入所等措置	本事業は、地域で生活することが困難な高齢者に対するセーフティネットとなる事業です。対象者については、入所判定会議やケース検討会議等を通じて組織的かつ重層的にアセスメントを行い、措置による入所の必要性を精査していきます。	適切	継続	679,058千円	
		適当	適当		
40 一人暮らし高齢者等への助成	ふれあい訪問・地域見守り協力員事業は、今後も増加していく高齢者を対象とした見守り事業であり、介護支援ボランティア・ポイント事業と連携し、元気な高齢者や広範な世代による担い手の確保に努めていきます。 配食サービスは、民間によるサービスが充実して来ていることから、それらを活用して幅広く高齢者の見守りや安否確認の充実を図るために、今後の取組内容を検討していきます。	適切	継続	133,409千円	
		一人暮らし高齢者等への助成(ふれあい訪問・地域見守り協力員事業)	適当		適当
		一人暮らし高齢者等への助成(配食サービス)			
		一人暮らし高齢者等への助成(理美容サービス)			
		一人暮らし高齢者等への助成(寝具乾燥消毒サービス)			
		一人暮らし高齢者等への助成(緊急通報システム)			
		一人暮らし高齢者等への助成(福祉用具購入費助成等)			
41 紙おむつ購入費助成	今後も利用者が増加する中で限られた予算で事業を継続していくため、現物支給と代金助成の利用者間で助成金額の均衡を図るなど、これからの事業のあり方を検討していきます。	改善が必要	継続	111,492千円	
		適当	適当		
42 補聴器及び杖の支給	補聴器の支給では、支給対象者の状態像等を把握しながら、今後も効率的な事業運営を行っていきます。 杖の支給では、支給実績、相談へのつながりやすさ等から支給場所を精査するなど、事務管理面の効率化を図ります。	適切	継続	10,437千円	
		補聴器等の支給(補聴器)	—		—
		補聴器等の支給(杖)			
43 特別養護老人ホームの入所調整	平成23年度に実施した特別養護老人ホーム待機者実態調査の結果を踏まえ、平成24年度に入所調整基準の見直しや事務改善を中心に優先入所システムの改善検討を行いました。 平成25年度は、優先順位名簿の更新回数を増やしたほか、申込書の見直しを行うなど入所調整基準改正に向けた準備を進めており、特別養護老人ホームの新優先入所システムは、平成26年度から稼働する予定です。	適切	継続	3,864千円	
		適当	適当		
44 徘徊高齢者等緊急一時保護	徘徊高齢者等の保護に係る、警察等関係機関や委託先施設との連携は、スムーズに行われています。今後も他自治体や関係機関と連携を図りながら、事業を進めていきます。	適切	継続	5,690千円	
		適当	適当		
45 高齢者緊急ショートステイ事業	本事業は、高齢者人口の増加に伴い需要が高まることが予想されます。施設サービスの継続的かつ安定的な供給のために、介護保険のショートステイサービスの活用及び体制整備との整合性を図りながら、事業の充実を進めます。	適切	継続	14,991千円	
		適当	適当		
46 回復支援家事援助サービス	普段は自立して生活している高齢者が対象となるため、本事業が必要な状態になっても、利用できることを知らない方もいることから、医療機関等の関係機関にも事業の周知を行うなど、工夫しながら幅広く事業周知を行っていきます。	適切	継続	5,750千円	
		—	—		

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	26年度予算額	
47	ちよこっと困りごと援助サービス	<p>今後は、より分かりやすいPR用のチラシを作成し、シニア活動館等での周知の強化を図ります。また、担い手となるボランティアの育成・拡大については、シニア活動館や地域センターでの周知活動等を通じた取組を行ってまいります。</p>	適切	継続	3,618千円	
			適当	適当		
48	高齢者の権利擁護の普及啓発	<p>高齢者の権利擁護ネットワーク協議会の開催などにより、区内の関係機関によるネットワークの充実が進んでいます。今後は、地域ごとに区民や関係機関等への普及啓発を進める仕組み作りなどを検討していきます。</p>	適切	継続	697千円	
			—	—		
49	一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布等	<p>地域ぐるみの見守り・支え合い活動を充実させるため、高齢者見守り登録事業者の拡大を含め、地域の関係団体との連携及び見守りネットワークの構築を進めていきます。</p>	適切	継続	16,852千円	
			適当	適当		
50	認知症高齢者の介護者リフレッシュ等支援事業	<p>認知症高齢者の介護者等のリフレッシュ支援を目的とした事業として効果をあげており、今後も継続して実施していきます。</p>	適切	継続	50,234千円	
			適当	適当		
51	介護支援ボランティア・ポイント事業	<p>ボランティアの育成や事業の周知方法については、特に、若年層への働き掛けとして、学生を対象とした説明会等を含めて検討していきます。また、各地区の高齢者見守り支え合い連絡会等を活用し、地域で高齢者を支える見守りネットワークの構築を進めていきます。</p>	適切	継続	5,815千円	
			適当	適当		
52	在宅復帰リハビリテーション連携事業	<p>本事業の実施により、高齢者総合相談センターと老人保健施設との連携が進み、高齢者総合相談センターの相談機能の強化につながっています。今後は、高齢者への相談支援における本事業の更なる活用を図っていきます。</p>	適切	継続	1,390千円	
			—	—		
53	特別永住者等福祉特別給付金	<p>本事業は、国民年金制度上、公的年金に加入できなかったために無年金状態となった在日外国人等に対し、福祉特別給付金を支給する制度であり、福祉的見地から、今後も事業を継続します。</p>	適切	継続	4,080千円	
			—	—		
54	高齢者在宅サービスセンターの管理運営	<p>平成17年度から指定管理者制度を導入し、指定管理者により効率的な施設の運営が行われています。利用者や家族等のニーズの把握も適切に行われ、福祉サービスの向上が図られています。平成27年度からは指定管理の3期目に入るため、平成26年度は指定管理者事業評価に加え指定管理者選定委員会を行う予定です。介護を必要とする在宅の高齢者等及びその家族の福祉の向上を図るため、引き続き必要な指導と支援をしていきます。</p>	適切	継続	7,261千円	
			—	—		
55	介護人材育成支援	<p>研修事業については、事業委託先との連携を深め、研修内容の充実と研修を受講することのメリットの周知を強化し、積極的な参加を促します。</p>	適切	継続	9,719千円	
			適当	適当		
56	介護保険サービス利用者負担の軽減	<p>生活困難者を対象とした制度としての必要性があるため、事業を継続します。「介護保険べんり帳」等での周知以外にも、サービス提供事業者や区が行う各種サービスの利用に結びつくように努めます。</p>	適切	継続	1,159千円	
			介護保険特別対策事業(訪問介護利用者助成)	適当		適当
			介護保険特別対策事業(社会福祉法人等利用者負担軽減措置)	—		—
57	介護保険料の収納対策等	<p>滞納整理業務については、効果的かつ効率的な業務としていくために、職員と納付相談員の良好なコミュニケーションを保ちながら、創意工夫により更に改善を図っていきます。</p>	適切	継続	13,003千円	
			納付相談員制度の運営	適当		適当
			コンビニ収納業務委託	—		—
58	介護サービス事業者の質の向上	<p>新宿区介護サービス事業者協議会の運営支援は、事業者の質の向上に資するとともに、区と事業者間の情報共有にも有効です。また、表彰制度については、事業者相互が新たな取組や成果に接する絶好の機会であり、それぞれ継続することが妥当であると考えます。「しんじゅく介護の日」と「介護福祉展」については、今年度は区と協議会との共催による同日開催を試みました。介護と介護サービスについて、区民にますます関心を寄せていただけるよう、引き続き内容に工夫を加えます。</p>	適切	継続	1,101千円	
			適当	適当		

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	26年度予算額
59	地域密着型サービス事業者の指定	介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で生活を送れることを支援するため、地域密着型サービス事業所の指定を行います。 平成25年度より条例化した、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの指定に係る基準条例に基づき、地域包括ケアの実現に向けて、今後も適正に業務を継続します。	適切	継続	1,177千円
60	介護保険制度の周知	「介護保険べんり帳」、外国語版「介護保険べんり帳」は、第6期の制度改正を反映した平成27年度版を作成します。 また、事業者情報検索システムも合わせ、わかりやすい誌面や操作画面に配慮します。	適切	継続	9,813千円
	サービス利用促進パンフレットの発行及び配付		—	—	
	趣旨普及業務委託				
	適正利用の普及				
	外国語パンフレットの発行				
61	介護給付適正化の推進	地域包括ケア実現のためには、介護サービス事業所の質の確保が重要です。区の事業所指導等は、介護サービスの質の維持・向上に寄与します。また、介護報酬内容点検は、適正な介護報酬請求について大きな効果があります。 利用者数や事業所数の増加、新サービスの展開などの状況の中、介護保険を持続可能な制度とするため、より効果的な指導方法や点検内容の向上について、都や他区市町村との情報交換を通じて検討していきます。	適切	継続	6,089千円
		適切	適切		
62	介護予防事業の実施	高齢者が利用しやすいシニア活動館や地域交流館を拠点とし、区民ボランティアと協働した介護予防事業を実施していきます。 団塊の世代や男性が参加しやすい介護予防事業を展開していきます。	適切	継続	228,111千円
	生活機能評価事業				
	介護予防教室		適切	適切	
	介護予防普及啓発事業(一般高齢者普及啓発事業)				
	介護予防普及啓発事業(認知症・うつ・閉じこもり予防事業)				
	地域介護予防活動支援事業				
63	高齢者総合相談センター事業	区直営の高齢者総合相談センターの役割を明確化するとともに、地域の高齢者総合相談センターが提供するサービスについて、より高いレベルでの標準化を図ります。	適切	継続	428,117千円
		適切	適切		
64	家族介護慰労金支給	重度要介護者の在宅介護を行っている家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を目的とした制度です。 今後とも、対象者の把握及び周知方法について検討を行い、該当する世帯への支給促進につなげていきます。	適切	継続	300千円
		—	—		
65	成年後見審判請求事務等	身寄りのない認知症高齢者等の権利や財産を守るため、本事業を継続します。 今後は、成年後見制度の利用推進に向けて、任意後見制度の活用をより周知していくことで、区長による申立てに至らなくても制度が利用されるよう支援していきます。	適切	継続	4,038千円
		—	—		
66	徘徊高齢者探索サービス	民間サービスの充実が図られている分野の事業で利用者の人数は多くありませんが、家族のあり方の変化により、老老介護等の理由でサービスの選択が困難な介護者も増えていきます。 本事業は、認知症による徘徊のある高齢者のセーフティネットとして機能しており、今後も継続して実施していきます。	適切	継続	875千円
		—	—		
67	後期高齢者医療制度(制度推進のための事業)	徴収嘱託員制度は、収納状況等を踏まえ、今後も継続していきます。 また、保養施設・指定旅館などは、国民健康保険からの事業の連続性や区民ニーズも考慮して、事業を継続していきます。 なお、歯科相談については、平成25年度から期間や対象者を拡充したうえで、歯科健康診査事業として実施しています。	適切	継続	20,868千円
	徴収嘱託員制度の運営		適切	適切	
	被保険者証の更新				
	歯科健康相談				
	指定旅館				
	保養施設				

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	26年度予算額
68	老人性白内障特殊眼鏡等の費用助成	本事業は、条件に該当する方が身体状況による不利益を生じないよう、福祉的に実施しているものです。医療技術の進展等で手術で治癒する例が殆どで、症数は多くはないものの、眼内レンズが装着できない場合の代替手段となっているため、事業を継続していきます。	適切	継続	130千円
			—	—	
69	新宿区勤労者・仕事支援センター運営助成	公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターは、「働きたい」と思う全ての区民、既に働いている勤労者を対象とし、「働きたい」という思いをかなえ、「働き続ける」ことを応援することを目的として区が設立した財団であり、開設当初から一定の実績を上げてきました。今後も、社会情勢に柔軟に対応できる体制の強化と効率的な運営の推進を図る必要があります。勤労者・仕事支援センターは、将来を見据えた経営基盤の確立を目指し、経営計画を策定中です。平成26年度以降は、経営計画の達成度を新たな指標とすることについても検討していきます。区としても継続的に補助し事業運営を支援していきます。	適切	継続	67,868千円
			適当	適当	
70	地籍情報の調査	事業には、多くの時間と労力、費用を要しますが、道路管理や大災害時の復旧、復興に必要な事業として、今後も継続して取り組んでいきます。調査方法については、国や都と連携しながら効率化を検討していきます。	適切	継続	17,345千円
			適当	適当	
71	水防対策	区民等の安全確保と水害の被害軽減のため、今後も、区の責務として本事業に取り組んでいきます。	適切	継続	14,622千円
	水防対策		適当	適当	
	水位警報装置の維持管理		適当	適当	
72	土地区画整理事業認可等事務	土地区画整理法及び特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、適切かつ効率的に認可等事務を行います。また、地権者からの土地区画整理事業などまちづくりに関する相談には、まちづくり相談員の派遣などを行い、事業認可に向けた支援をします。(別事業(経常事業73「まちづくり事業の支援」))	適切	継続	413千円
			—	—	
73	まちづくり事業の支援	まちづくり事業の支援は、地区計画の策定や市街地再開発事業など地域住民の自主的なまちづくり全般にわたって、まちづくり相談員の派遣や啓発用印刷物により、地域住民の活動を支援していく事業です。これまで、防災面で多くの課題を抱える木造住宅密集地域において、地区計画の策定や共同建替え等による不燃化、道路等の整備に取り組んできました。今後も、防災面での課題を抱えるとともに、地域住民の意識が比較的高い上落合地域や西新宿五丁目地域などで、計画事業70「地区計画等のまちづくりルールの策定」、計画事業45「木造住宅密集地区整備促進」など、他の事業と連携しながら、まちづくり相談員等を機動的に活用し、災害に強い、逃げないで済む安全な防災まちづくりを推進していきます。	改善が必要	継続	1,701千円
			適当	適当	
74	木造住宅密集地区整備促進事業(建替資金利子補給)	市場金利が低下したことや、事業地区が限られていることなどにより、本制度は平成14年度までで募集を終了したため、新規の補給はありません。今後は、予定最終補給年度(平成34年度)まで事業を継続し、補給決定している事業者に対して、適正に利子補給を行っていきます。	適切	継続	3,848千円
			適当	適当	
75	都心共同住宅供給事業	平成17年度以降の応募実績はありませんが、本事業は、防災まちづくりに資する共同建替えに有効な事業手法です。平成25年度より、木造住宅密集地域を対象に既存の支援事業の活用を重点的・総合的に働きかける木密地域アクションプロジェクトを実施しており、その中のメニューの一つとして周知を図っています。平成26年度は働きかける地域を拡大していきます。	適切	継続	45千円
			—	—	
76	住宅金融支援機構融資住宅等の審査、指導事務	本事業は、災害(地震、豪雨等の自然災害の発生)発生後に、住宅金融支援機構融資住宅の審査を行う事業です。災害はいつ発生するかわからないため、そのための態勢の整備を図っていきます。	適切	継続	13千円
			—	—	

事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	26年度予算額
77 違反建築物是正事務	<p>本事業は、違反建築物の是正指導を行い、違反の是正を進めることで、安全安心な建築物づくりや良好な市街地環境の形成を目指しています。</p> <p>建築基準法では違反建築物について建築主等が是正措置の命令を履行しない場合、行政代執行することができると規定されているため、その準備として、除却にかかわる行政代執行弁償金として50万円を毎年計上しています。</p> <p>平成22年度から平成25年度まで行政代執行はありませんでしたが、引き続き、違反の是正指導を的確かつ強力に行うことで安全安心な建築物づくりや良好な市街地環境の形成を進めていきます。</p>	適切	継続	931千円
78 既存建築物の防災対策指導	<p>風営飲食通知事務及び消防警察と連携して実施している三庁合同パトロールの際に定期報告の啓発を行うとともに、立入検査の際の指摘事項について改善されるまで継続的に是正指導を行っていきます。</p> <p>また、定期報告率向上に向け、定期報告提出の前年度に対象建築物の所有者に対して案内書類を送付し啓発するとともに、広報紙等やホームページを活用して広く周知啓発を図ります。</p>	適切	継続	12,027千円
79 防災会議等の運営	<p>防災会議、国民保護協議会、災害医療運営連絡会のいずれの会議も重要性が高く、他に代わるものはありません。今後も効率的な運営を心掛け、充実した計画等の策定を行っていきます。</p>	適切	継続	14,108千円
防災会議等		—	—	
国民保護協議会等		—	—	
80 職員応急態勢の整備	<p>災害時の応急対策業務に従事するため、東日本大震災の教訓等も踏まえ、事業継続計画(BCP)の運用及び改善を通じて、災害時の職員の参集及び応急対策業務に従事するため態勢の充実を図ります。</p> <p>また、今後の課題として、耐用年数の経過による資機材等や、貸与した防災服の更新に加え、平成27年度以降は、災害対策要員用の備蓄食糧の更新が必要となるため、資器材、防災服と併せて効率的な更新方法を検討し、実施していきます。</p>	適切	事業拡大	13,608千円
81 職員防災住宅の維持管理	<p>事業全体の効率性を高めていく上で、施設の維持管理部分については民間委託についての研究を行います。</p> <p>入居職員の災害対策要員としての育成指導については、定期的な訓練に加え、指定された場所への参集訓練や初動態勢立ち上げの訓練など実践的な内容に充実させていきます。</p> <p>また、現在、防災資機材の取扱いの習熟度など災害対策要員としての客観的な評価指標を設定し、訓練を実施しています。今後は、評価内容を踏まえ、人材育成に活かしていきます。</p>	適切	継続	1,766千円
82 災害時要援護者対策の推進	<p>災害時要援護者名簿への登録勧奨は、今後も継続して行うとともに、制度に対する理解を広く求め支援体制を整備していきます。</p>	適切	継続	4,616千円
		—	—	
83 家具類転倒防止対策の推進	<p>家具転倒防止対策事業の更なる周知が必要です。広報しんじゅくに掲載する回数を増やすほか、地域防災協議会、地域の訓練やイベント等、多様な機会を捉え、積極的に制度の周知を図っていきます。</p> <p>また、現在実施している建築物等耐震化支援事業や家具類転倒防止対策を進めている区内各消防署とも引き続き連携し、事業を実施していきます。</p>	適切	継続	2,902千円
84 地域防災コミュニティの育成	<p>防災区民組織活動助成金については、助成金支給の基準を細分化します。また、平成26年度より、支払方法を現行の前金払から概算払に変更し、助成金制度の適正な管理に努めていきます。さらに、アンケート調査内容の充実を図ることにより、防災区民組織の活動が組織及び地域の防災力向上、地域との連携にどのような効果をもたらしているかを把握していきます。</p>	適切	継続	31,996千円
地域防災コミュニティの育成(防災区民組織の育成204組織)		—	—	
地域防災コミュニティの育成(事業所と地域の連携推進)		—	—	
防災ボランティアの育成		—	—	

事業名		行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	26年度予算額
85	防災思想の普及	<p>現在実施している「防災とボランティア週間」における定例事業などについては、目標設定及びスケジュール管理を適切に行うとともに、達成度の検証をするための具体的指標を設定するよう検討していきます。</p> <p>今後も既存のイベントやパンフレットの配布、防災講座などを推進するとともに、広報や地域防災協議会などあらゆる機会を活かして、防災思想の普及に努めていきます。また、計画した事業を実施するだけでなく、区民のニーズ、地域の特性に柔軟に対応した事業を実施していきます。</p>	適切	継続	2,016千円
			適当	適当でない	
86	災害訓練等の実施	<p>防災訓練の参加者の偏在化や高齢化が顕著であることから、今後は、地域の小中学校、高等学校、大学、民生・児童委員、社会福祉協議会、事業者などの様々な団体と連携した防災訓練を実施し、地域の防災ネットワークを構築していくとともに、女性の視点に立った避難所運営体制づくりを、四谷第六小学校避難所のモデル事業を踏まえて推進していく必要があります。</p> <p>これらの課題解決に向けて、今後も住民、事業者、学校、防災関係機関との連携を一層強化し、防災訓練等に取り組んでいきます。</p>	適切	継続	10,947千円
	災害訓練		適当	適当	
	起震車による訓練等				
87	備蓄物資の購入及び備蓄倉庫の維持管理	<p>防災意識の向上を図る取組の一つとして、備蓄物資の二次利用については、区内保育園などに、賞味期限に近づいた粉ミルクやベビーフードを配布しているほか、実際に備蓄されているものと同一の災害用食糧(アルファ化米)を防災訓練等で提供し、味や質等について、参加者からご意見をいただいています。</p> <p>賞味期限前の災害用食糧の二次利用については、賞味期限の長さが種類によって異なり、全て同様に二次利用することは、難しい面もありますが、より有効活用できるよう検討していきます。また、味や質などの改善については、更新時に、新商品等の情報を集め、費用も考慮した上で、より優れた商品を選定し、配備していきます。</p>	適切	継続	52,414千円
	備蓄物資の購入(備蓄物資の更新)		適当	適当	
	備蓄倉庫等の維持管理				
88	災害情報システムの運用	<p>本事業では、災害情報システムの点検、維持管理、操作訓練等を適切に行い、災害に備えていきます。</p> <p>また、本事業と関連する計画事業47「災害情報システムの再構築」の中で、必要な場所への防災行政無線の増設や、災害情報システムの見直しなど改修を図っていきます。</p>	適切	事業拡大	49,363千円
	災害情報システムの運用(気象情報の収集)		—	—	
89	防災施設等の管理運営	<p>防災施設等の適正な維持管理及び運営を継続していきます。</p>	適切	継続	39,481千円
	防災センターの管理運営費		—	—	
	多目的環境防災広場の維持管理				
	避難標識板の維持管理				
90	土木職員への救命技能(普通)訓練	<p>救命のための知識と技能は、習得するだけでなく、習得後、その能力を維持、向上させていくことが必要であることから、本事業について、今後も継続して取り組んでいきます。</p>	適切	継続	49千円
			—	—	
91	屋外広告物許可及び是正事務	<p>本事業は、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、区が処理することとされた東京都屋外広告物条例に基づく事業であることから、区独自に事業を見直すことは困難ですが、まちの景観向上を効果的に進めるため、区景観計画に基づく誘導施策と連携を図っていきます。</p> <p>また、はり紙等の違反屋外広告物を除却していますが、未申請物件や不適格物件が後を絶たず、加えて、はり紙以外は即時除去できない課題があり、必ずしも事業効果が見えないのが現状です。このため、効果的な手法を模索するとともに、引き続きまちの美観維持に向けて事業を継続していきます。</p>	適切	継続	9,842千円
			—	—	
92	公衆便所の維持管理	<p>新宿のまちを歩き楽しむ上で、誰もが利用できる清潔できれいなトイレは、なくてはならない重要な存在です。</p> <p>今後は、公衆便所を更に清潔で快適に保つために、他地域の先行例や研究結果について情報収集を行い、利用者の要望が高い洋式トイレの併設や、LED照明等の設備の省電力化について検討を行っていきます。</p>	適切	継続	50,435千円
	公衆便所の維持管理(清掃委託)		適当	適当	
	公衆便所の維持管理(維持管理)				

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	26年度予算額
93	公害の監視・規制・指導	公害に関する研修等への参加や、他自治体との情報共有等の連携を強化することにより、職員のスキルアップを図り、公害に対する監視・指導を効果的に行うことで、良好な生活環境の向上に努めていきます。	適切 —	継続 —	3,296千円
94	測定調査	必要に応じて測定項目や測定方法、測定回数などの見直しを行いながら、今後も定期的かつ適切に環境測定調査を継続し、区民に正確な情報を提供していきます。	適切	継続	21,546千円
	測定調査(大気質等測定調査)		—	—	
	測定調査(ダイオキシン類調査)		—	—	
	測定調査(環境測定システムの維持管理)		適切	継続	
95	ポイ捨て防止ときれいなまちづくり	啓発キャンペーン等への参加人数は少しずつ増加していますが、今後もキャンペーン等を継続的に実施して、更に多くの区民や事業者等に参加を呼びかけていきます。以前よりまちはきれいになりましたが、終日、多数の方が訪れるため、放置すると散乱状態が再発するおそれがあり、継続して、ポイ捨てがしにくい状況を維持していくよう努めます。 また、町会や様々な事業者の協力を得て、ポスターやステッカーを掲出する場所を拡大して、より一層周知の徹底を図ります。	適切 —	継続 —	31,281千円
96	カラス対策	区民等の安全を確保するため、カラスの生態についての情報提供や、エサやり禁止ポスターの掲出等、カラス被害の予防対策に力を入れて進めていきます。	適切 —	継続 —	1,340千円
97	自動販売機対策の推進	設置状況調査を計画的に実施し、設置届出のない自動販売機や空き缶等回収容器の不設置について、管理者等へパンフレット等による制度の周知を徹底し、改善勧告等を行うなど適正な届け出を促進します。 自動販売機管理システム(PC)の保守委託については、費用面を考慮して年間の保守委託契約から故障時のみのスポット補修に変更しました。今後も適切な維持管理に努めていきます。	適切 —	継続 —	196千円
98	土地取引に関する届出等事務	土地取引に係る届出について、該当する土地取引の際に速やかに届出がされるよう、制度について広報しじゅくやホームページに掲載し、更なる周知を図ります。	適切 —	継続 —	199千円
99	路面下空洞調査	本事業は、道路陥没を未然に防ぐことができる、道路管理上、効果的な事業であり、今後も継続して取り組んでいきます。	適切 —	継続 —	18,908千円
100	橋りょうの維持管理	本事業は、安全かつ円滑な交通を確保するために施設の維持管理を行うものであり、今後も、区の責務として継続して取り組んでいきます。	適切 —	継続 —	2,000千円
101	受託事業(掘さく道路復旧、公共下水道の整備)	道路工事の抑制にもつながる本事業は、道路を適正に管理するうえで必要であり、今後も継続していきます。	適切 —	継続 —	90,782千円
	掘さく道路復旧(工事費)		—	—	
	公共下水道の整備(工事費)		—	—	
102	私道整備助成	私道の舗装、排水設備機能の確保は、区民生活に欠かせないものであり、引き続き事業を継続します。	適切 —	継続 —	85,264千円
	私道舗装助成		—	—	
	私道排水設備改良助成		—	—	
103	道路公園事務所等の維持管理等	所管する施設や車両等の維持管理は、事業執行上必要不可欠であるとともに、建設工事統計調査は、法令で区に実施義務があることから、今後も継続して実施してまいります。	適切 —	継続 —	18,416千円
	道路公園事務所等の維持管理		—	—	
	車両、機械の維持管理		—	—	
	建設工事統計調査		—	—	
104	道路認定及び特定公共物の管理	道路の認定等は、道路管理上、法律に定められた必要不可欠な事業であるため、今後も継続して取り組んでいきます。 また、私道の区道化については、地元要望にできる限り応えられるよう、積極的に対応してまいります。	適切 —	継続 —	6,433千円

事業名		行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	26年度予算額
105	道路の維持管理	区道を適切に維持管理することは区の責務です。今後も、適切な時期に道路の点検等を行い、より一層区民等の安全・安心で快適な生活環境及び円滑な交通の確保ができるよう事業を継続していきます。	適切	継続	489,653千円
	道路の維持補修		適切	継続	
	道路の応急補修				
	道路の清掃				
	地下歩行者道の維持管理				
土木相談員					
106	都市計画道路等の整備促進	引き続き都市計画道路の事業主体である都等と連携し、事業進捗などの情報収集に努めていきます。整備促進については、平成28年度からの次期事業化計画の策定に向け、都と区で優先整備路線の選定の検討準備を進めていきます。また、主要な生活道路の整備については、道路単独で事業を進めるのは困難であることから、大規模開発や地区計画等を活用するなど、まちづくりと連携しながら整備を促進していきます。	適切	継続	768千円
			—	—	
107	建築基準法に基づく道路の調査等	道路情報を必要とする区民等の利便性がより高まるよう、道路情報の提供方法等について研究及び検討をしていきます。	適切	継続	7,855千円
			適切	継続	
108	名誉区民選定委員会の運営	世界的にも著名である方々を、区民の誇りとして顕彰することは、区の文化発展のためにも大きな意義があります。区の文化・歴史の掘り起し、継承・発展・発信の基本施策を担う事業として、今後も選定委員会のご意見を聴きながら、多角的な視野を用いて事業を継続していきます。	適切	継続	1,160千円
			—	—	
109	名誉区民周知事業	①紹介する名誉区民の人数②招待等をした区民の人数③協働企画の採用④受益者負担を考慮しながら、手法に工夫改善を加えて事業展開を行います。	適切	継続	2,000千円
			—	—	
110	文化財保護審議会の運営	新宿区文化財保護条例で設置された諮問機関であり、効果的・効率的な運営を念頭に置きつつ、現状の体制・運営を継続していきます。	適切	継続	704千円
			—	—	
111	文化財保護保存調査等	本事業を継続していくことで、変貌が著しい区に残された有形・無形の文化財、「まちの記憶」を継承し、区民をはじめとする多様な主体とともに文化資源を活用して「新宿力」の創造に努めていきます。	適切	継続	40,710千円
			適切	継続	
112	文化財協力員の活動	区では、文化財の活用事業について新宿未来創造財団と連携を図りながら事業を進めています。また、区が担っている文化財の調査及び保護については、専門性や専門技術が必要な場合が多く、文化財協力員の活動できる範囲は限定的です。同財団には、文化財関係事業に協力するガイドボランティア制度があり、文化財協力員を兼ねている人も多いことから、現在実施されている小学校資料調査(残り5校)が完了した後に、連携・統合または縮小について検討していきます。	改善が必要	事業統合	296千円
			—	—	
113	ミニ博物館の充実	「文化芸術創造のまち 新宿」を目指す上でミニ博物館を重要な文化資源と捉え、今後も助成事業を継続するとともに新宿未来創造財団と連携し、ミニ博物館への支援を継続して行っていきます。	適切	継続	840千円
			—	—	
114	新宿歴史博物館の運営	区の歴史・文化資源を「まちの記憶」として多くの人々と共有し、未来へと継承していくため、博物館では、魅力ある展示やイベントなど様々な取組を行っており、その成果は着実に実を結んでいます。これまでの取組を継続しながら、新たな事業の提案などを通して、更に多くの人々に親しまれる博物館となるよう努力を続けていきます。	適切	継続	92,416千円
			適切	継続	

事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	26年度予算額
115 林芙美子記念館の運営	展示室の定期的な展示替えや、建物内部公開や庭園鑑賞会など、記念館の見どころを活かした事業を行うことで来館者満足度を高めています。 ガイドボランティア等の協働事業も継続しながら、他の文化歴史施設との連携を強化することなどで更なる発展を目指していきます。	適切	継続	15,000千円
		適当	適当	
116 佐伯祐三アトリエ記念館の運営	区の貴重な文化資源の一つである本記念館を広く一般に公開することで、地域の文化や歴史に対する区民の愛着と誇りを育むことは重要であると考えています。しかし、来館者数が減少している現状を真摯に受け止め、記念館が持つ魅力をより多くの方々に知ってもらえるよう、新たな取組を行っていくことが必要であると考えます。他の施設に比べ厳しい条件がありますが、これまではなかった新たな協働事業の企画等を提案し、実行することで、来館者数の増加につなげられるよう努めていきます。	適切	継続	9,217千円
		適当	適当	
117 中村彝アトリエ記念館の管理運営	魅力ある企画展示を行うとともに、ガイドボランティアの活動や、「落合文化ネット」を活用した、地域の歴史や文化を身近に感じられるイベントなどの協働事業も継続しながら、地域文化の振興と発展に寄与します。 周辺施設との連携を強化させ、来館者やリピーターの獲得に向けた努力を行っていきます。	適切	継続	18,541千円
		—	—	
118 文化芸術振興会議の運営	文化芸術振興会議は、文化芸術振興基本条例に基づいて区長の附属機関として設置した会議であり、「文化芸術創造のまち 新宿」を実現に向けて、区内の文化芸術活動等を持続的・継続的に促進していくために必要不可欠な会議です。 今後も会議の調査審議を通じて、区の文化芸術振興に取り組んでいきます。	適切	継続	2,490千円
		—	—	
119 しんじゅく多文化共生プラザの管理運営	利用者アンケートによると、しんじゅく多文化共生プラザの利用者は日本語学習を目的とした勤労者・主婦層が多くを占めており、一方で留学生等の利用は少なくなっています。 そのため、しんじゅく多文化共生プラザの周知を強化するとともに、より広範な利用を促す取組をしていきます。	適切	継続	22,009千円
		—	—	
120 外国人への情報提供	外国人住民の割合は区の人口の10%を超え、国籍数においては110か国以上にのぼります。また、人口の流動性が高い特徴があり、こうした区民に行政情報を的確に多言語で提供していきます。 また、行政からの一方的な情報提供にとどまらないよう、積極的に外国人住民の要望等の情報収集を行い、必要とされる情報の提供に努めていきます。なお、配布実績の把握や配布箇所拡大なども考慮し、紙媒体による事業の成果を測っていきます。	適切	継続	16,740千円
		適当	適当	
121 外国人相談窓口の運営	相談言語の多言語化や相談時間の延長等の創意工夫を重ねてきましたが、今後も相談ニーズを把握しながら、効果的で効率的な相談業務を実施します。	適切	継続	21,710千円
		適当	適当	
122 日本語学習への支援	外国人住民にとって、地域で安定した生活を送るための日本語の習得は重要です。また、日本語でのコミュニケーションは地域の安定につながります。引き続き積極的に周知を行うほか、初級レベルの到達者数を増やすため、講座内容の充実を図ります。	適切	継続	15,447千円
		適当	適当	
123 地域国際交流事業	今後も、後援・共催する国際交流や多文化共生に寄与すると考えられるイベントには積極的に協力しながら、外国人住民と日本人住民との相互理解につながるような事業の実施を目指します。	適切	継続	2,355千円
		適当	適当	
124 外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金	引き続き、区立学校に通う児童・生徒のための就学援助制度を準用して、保護者の負担軽減を図りながら、外国人学校に通う児童・生徒の安定した就学を支援するため継続していきます。	適切	継続	9,000千円
		適当	適当	

平成 2 6 年 度 予 算 の 概 要

平成26年3月発行

編集・発行 新宿区総合政策部財政課

東京都新宿区歌舞伎町1-4-1

電話番号 (03) 5 2 7 3 - 4 0 4 9 (ダイヤルイン)

FAX番号 (03) 3 2 0 9 - 1 1 7 8